慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	日豪防衛協力の変遷:1983-：豪州の安全保障戦略と対日認識の変容を中心として
Sub Title	The transition of defence cooperation between Japan and Australia:1983- : with a central focus on Australian security strategy and the change of perception of Japan
Author	土屋, 剛(Tsuchiya, Tsuyoshi) 草野, 厚(Kusano, Atsushi)
Publisher	慶應義塾大学湘南藤沢学会
Publication year	2009-03
Jtitle	優秀修士論文
JaLC DOI	
Abstract	07年3月に採択された「安全保障に関する日豪共同宣言」は、これまでの両国関係が主として経済関係だった事を考えると画期的である。論文は07年に至る協力の変遷を主として豪州の安全保障戦略の視点から分析したものである。同時に共同宣言の背景にはイラク東チモール等実務協力の積み重ねがあった事を明らかにしている。
Notes	グローバル・ガバナンスとリージョナル・ガバナンス2008年
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=0302-0000-0616

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ISBN 978-4-87762-211-4
SFC-MT 2008-004

優秀修士論文

日

豪防衛協力の変遷：1983-

-豪州の安全保障戦略と対日認識の変容を中心として-

2008年

土屋　剛　政策・メディア研究科 修士課程
グローバル・ガバナンスとリージョナル・ガバナンス

慶應義塾大学湘南藤沢学会

Keio SFC Academic Society

優秀修士論文推薦のことば

日本の安全保障政策を考える時、まず日米同盟関係が重要であることは言うまでもない。しかしグローバル化した現在の国際社会、アジア太平洋地域における中国の存在を考える時、日豪関係の重要性がクローズアップされる。これまで両国関係を安全保障に焦点を当て、一次資料、関係者へのインタビューを駆使した論文はなかった。修士論文としても、日本の外交の研究論文としても秀逸である。

慶應義塾大学
総合政策学部教授
草野厚

修士論文 2008 年度（平成 20 年度）

日豪防衛協力の変遷：1983 -

- 豪州の安全保障戦略と対日認識の変容を中心として -

慶應義塾大学大学院　政策・メディア研究科

土　屋　　剛

修士論文 2008 年度（平成 20 年度）

日豪防衛協力の変遷：1983 -

- 豪州の安全保障戦略と対日認識の変容を中心として -

論文要旨

本論文は、日豪の安全保障協力体制がどのように構築されたのかを、日豪二国間の防衛協力の変遷から明らかにするとともに、構築された理由を、豪州の安全保障戦略の視点から考察することを目的としている。具体的には、1983 年 3 月に発足した、ボブ・ホーク（Bob Hawke）豪州連邦労働党政権から、2007 年 3 月に採択された『安全保障協力に関する日豪共同宣言』（以下「安保共同宣言」）までの対話や実務といった日豪二国間の防衛協力について考察する。

戦後の日豪関係史の中で、日豪二国間の関係が防衛の観点から語られ始めたのは、1990 年代になってからのことであった。その理由は、二次大戦で日本による軍事攻撃を受けた豪州国内には、防衛分野での協力を望むことのできない状態が続いていたからである。そのため、日豪二国間は、二次大戦後、経済関係を軸に展開されてきたのであった。このような歴史的背景をもつ両国が、2007 年 3 月、安保共同宣言を採択、過去に積み重ねてきた実務協力を高く評価し、協力内容は、従来の対話に加えて、平和維持活動や災害支援等といった実際的な行動を伴う具体的協力が明示された。すなわち、日豪の防衛協力は、静から動への転換期を迎えたのであった。

そもそも両国が防衛分野での協力を行う場合、次の課題があった。第 1 は、米国との各同盟（日米安保、ANZUS 条約）論理や国内制度等の相違から、連携が困難であること、第 2 は、豪州にとって、中国との経済的紐帯が深化している状況で、日本との防衛協力を明らかにすることは、対中関係悪化を招くことが予測されるためである。これらの課題が考えられる中、安保共同宣言は採択されたのであった。つまり、その意義や実務協力が関係構築に与えた要因は、従来の研究において明らかにされていない。とりわけ、中国経済の重要性が高まる中、豪州が日本をどのように位置付け、協力枠組みを採択したのかを明らかにすることは、今後の日豪防衛協力の行方に視座を与えることができる。

考察にあたっては、実務協力を通じた両国政府関係者の認識と、日本との防衛協力推進における豪州の対中認識に焦点を当てた。その結果、安全保障協力体制の構築には、地域安全保障協力への期待と、日豪関係の「堅持」を図りたいとする豪州の対日認識が反映されていること、関係構築の基盤は、防衛当局者間を中心とした実務協力によって提供されていた。

キーワード

1　日豪安保共同宣言　2　北東アジア経済　3　防衛協力　4　実務協力　5　対日関係の堅持

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科

土　屋　　剛

Abstract of Master's Thesis Academic Year 2008

The Transition of Defence Cooperation Between Japan and Australia:1983-

- With a Central Focus on Australian Security Strategy and the Change of Perception of Japan -

Summary

The theme of this research is building the system of secuirty cooperation between Japan and Australia. In concrete terms, the purpose of this paper is to examine defence cooperation between Japan and Australia from 1983 to 2007, from the perspective of Australian security strategy.

It was 1990th that the defence cooperation between Japan and Australia started post world war Ⅱ.The reason simply comes from the fact that anti-Japan sentiment by WWⅡ and could not drive the engine of cooperation in the field of defence. But concrete cooperation, for example, peace keeping operation, disaster releaf and so on, was expressed in Japan-Australia Joint Declaration on Security Cooperation (Joint Declaration). That is to say, reach threshold form modest cooperation to aggressive cooperation.

To begin with, in the event of both countries cooperating in the field of defence, there were two challenges.The first is that it is difficult to cooperate by deference of each alliance logic(Japan-U.S. Security Treaty, ANZUS Treaty) and domestic instituion.The second is that cooperation stir up souring the relation between Australia and China. The economic relationship with China has grown notabley importance for Australian economic recently.

This research paid attention to the change of perceptions among administration officials and Australian administration official's perceptions to China on cooperating in the field of defence with Japan. Especially, in increasing importance of China's economic, it is important to bring out how Australia positions Japan.

Two main points have been clarified as a result of the analysis.The first was that duilding the system of security cooperation between Japan and Australia is reflected in Australia's expectation of regional security cooperation forJapan and "firmly maintaining" the relationship of Japan. The second was that the foudation based on piled-up practical coopertion.

Keyword

1 Japan-Australia Joint Declaration on Security Cooperation 2 North East Aisa economic

3 defence cooperation 4 practical cooperation 5 maintaining to relation with Japan

Keio University Graduate School of Media and Governance

Tsuyoshi TSUCHIYA

謝　辞

2007年4月、職場から研修としてSFCを訪れて以来、2年の歳月が経過しようとしている。この10年間、「海の上」という特殊な環境での生活を送っていた私にとって、政策・メディア研究科での生活は大変新鮮であり、様々な経験をすることができた。特に、職場の外部から組織を見つめることができたこと、学生の方々や留学生と親交を深めることができたこと、そして、慣れない文献と向き合いながらも、研究を通じ、外交の場で活躍中の方々と接する機会を得たことは、貴重な財産となった。恥ずかしながら論文の執筆経験のない私が、拙いながらも、今ここに、修士論文を完成させることができたのは、大学院時代に出会った多くの方々のお陰であり、感謝の念に絶えない。

主査を引き受けてくださった草野厚先生には、中途であるにもかかわらず、研究会への入会を快く受け入れて下さった。入試の際に受けた「洗礼」は大変印象深く、当時の「激励」がなければ、入学直後から緊張感をもって研究に取り組むことはなかった。研究会では、国際開発協力やメディア、政策過程論等、職場での教育では決して身につけることのできなかった分野について知悉することができ、視野を広げることができた。とかく考え方が偏向しがちな環境にある私にとって、幅広い分野に興味を持ち、柔軟性を身につけることができたことは意義深かった。修士論文の執筆では、進捗状況について心配して頂くとともに、業務多忙な中、草稿を一字一句、校閲して頂いた。先生の御指導がなければ、決して完成させることができなかった。また、研究会の学部生との交流も良い刺激となった。常々、研究会に対して「少しでもお役に立てれば」と考えていたが、実力不足から、先生や学生の皆様から一方的に与えてもらうばかりであった。誠に勝手ながら、先生には今後とも、多角的視点から御助言を賜りたいと考えている。

副査を引き受けてくださった香川敏幸先生には、BBLSを通じて、修士1年春学期から定期的な御指導を頂くとともに、早い段階から草稿を添削して頂き、研究を整えて下さった。特に、「言葉」の正確さについて指導を頂いたことは、実務が抜けきらず、言葉を感覚的に用いる個癖を正すことができた。また、同じく副査を引き受けて下さった神保謙先生には、激務の中、定期的に指導を頂くとともに、詳細なコメントを頂いた。研究を進める上で繰り返し指導を受けたにもかかわらず、最後まで理論や枠組みをもって語ることができなかったが、その重要性を理解できたことは今後の大きな資となった。

その他、多くのGRプロジェクトの先生から指導を賜った。阿川尚之先生には、訪問研究においてコメントを頂いた。土屋大洋先生には、短い期間ではあったが、基礎的な論文の執筆法を指導して頂くとともに、気軽に相談に乗って頂いた。「2年で1本の論文は少ない」との指導を受けていたにもかかわらず、期待に添うことができなかった。不慣れな環境の下で研究をスタートすることができたのは、先生のおかげだった。加茂具樹先生には、プロジェクトを通じて理論の重要性、論文の意義を御指導頂いた。

また、学外の先生にも指導を頂くことができた。草野先生の紹介でインタビューの機会を得た桜美林大学の福嶋輝彦先生には、オーストラリア地域研究に関する資料の提供や、疑問点への助言を頂くことができた。特に、先生の紹介を通じて、豪州政策担当者とのインタビューの機会を得ることができたことは、研究を進める上で大きな資となった。

博士課程の先輩方や同期の学生にもお世話になった。博士課程の裵潤さんには、研究内容、進め方等、研究全般について多くの助言を頂いた。草野研究会博士課程の北川正代大先輩は、大学院での生活や講義の履修等を、庄司貴由さんには、経験談を踏まえながら論文の執筆について助言を頂いた。また、他プログラムであるにもかかわらず、李洪千さんには執筆法等、技術的観点から親身に指導を頂いた。さらに、修士課程の木幡亮太君、上里理奈さんには、公私ともにお世話になった。福島康仁君には、研究に関しての調査方法や基本的な知識について多くの助言をしてくれた。

このほか、フィールドワークでお世話になった在日豪州大使館、在豪日本大使館、防衛省、そして軍関係者の方々にも合わせて感謝申し上げたい。

最後に、研究に集中できるよう単身赴任を理解し、あらゆる面で支援し、協力してくれた家族や、職場の方々に対して敬意と感謝を捧げ、本研究の謝辞としたい。

2009年1月

土　屋　剛

目　次

序　章 1
研究の目的 1
研究の背景 1
問題の所在 3
先行研究と研究の位置付け 5
論文の構成 7
第１章　自主防衛（self-reliance）と対日認識 9
第１節　自主防衛 9
第２節　北東アジア地域と豪州 12
第３節　防衛協力の模索 13
3-1　同盟の下での情報協力 13
3-2　「米国の保証」の下での防衛協力 14
小　結 17
第２章　萌　芽 18
第１節　冷戦後の豪州の安全保障政策と日本 18
第２節　交流のはじまり 20
第３節　「アジアとの連携」と日豪防衛協力 23
小　結 29
第３章　収斂：対話として 30
第１節　同盟重視への回帰と安全保障政策の再定式化 30
1-1　同盟の再強化へ 30
1-2　安全保障政策の再定式化 33
第２節　同盟の強化と日豪関係 34
2-1　ハワード政権の対日認識 35
2-2　橋本、ハワード会談 37
第３節　防衛協力推進と豪中関係 39
小　結 43
第４章　相互補完的協力の萌芽 - 対話から実際的な協力へ 45

第１節　東ティモールの騒擾とハワード政権 46
第２節　豪州と米国　- 米軍介入の在り方をめぐって 48
2-1　限定的な米軍の関与 48
2-2　米軍の介入決定と評価 50
第３節　漂流？ 53
3-1　ハワードの苦悩 53
3-2　日豪関係の漂流？ 54
第４節　日豪協力の再検討 57
小　結 61
第５章　相互補完的な協力の定着 63
第１節　テロの衝撃 63
第２節　安全保障戦略の見直しと日豪の連携 65
2-1　豪州の安全保障戦略の見直し 65
2-2　地域における連携 67
2-3　地域を越えた連携 69
小　結 71
第６章　安保共同宣言の採択　- 防衛協力の「堅持」 73
第１節　豪州の対中認識と日豪関係 73
1-1　中国への傾斜 73
1-2　中日関係の検討　–均衡維持 75
第２節　採　択 78
2-1　安保共同宣言採択への胎動 79
2-2　紐帯の「堅持」 82
小　結 83
終　章 85
参考-1　安保共同宣言 88
参考-2　行動計画 90
主要参考文献 92
インタビュー 98

序　章

研究の目的

本研究の目的は、日豪の安全保障協力体制がどのように構築されたのかを、防衛協力の変遷から明らかにするとともに、構築の理由を、豪州の安全保障戦略の視点から考察することである。

研究の背景

2007年3月13日、東京で開催された日豪首脳会談において、『安全保障協力に関する日豪共同宣言』（以下「安保共同宣言」）が採択された[1]。戦後60年の歴史の中で、日本が安全保障分野における協力を明文化したのは、米国を除き、初めてのことであり、米国の同盟国が、相互に、包括的な安全保障協力体制を確立した初めての例となった。

安保共同宣言では、平和維持活動や災害支援、テロ対策等、自衛隊・軍及び安全保障当局者間の実際的な協力が具体的に示されるとともに、外務・防衛レベルによる定期的な戦略対話を創設することが合意された[2]。さらに同年6月には、第1回目の日豪外務・防衛定期閣僚協議（以下「日豪2プラス2」）が開催され、米豪共同軍事演習への自衛隊のオブザーバー参加など、二国間の防衛当局者間の交流を一層強化していくことが明らかとなり、9月には、安保共同宣言を具体化するための『安全保障協力に関する日豪共同宣言を実施するための行動計画の主要な要素』[3]（以下「行動計画」）が合意された[4]。安全保障面での協力枠組みは、安倍晋三、ジョン・ハワード（John Howard）両首脳の下、急速に整備されていったのである。

このことは、安全保障分野における日豪関係が、両国の活動の歴史と成果を評価しつつ、関係の強化を謳う関係から具体的な行動を伴なった関係へ、すなわち、地域の安全と繁栄を維持するため、共に汗を流す関係へと質的変貌を遂げたことを物語っている。日豪の防衛協力は、静から動への転換期を迎えたと言えよう[5]。

---

[1] 「安全保障協力に関する日豪共同宣言（仮訳）」外務省 <http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/australia/joint0703.html> 2007年4月12日アクセス。安保共同宣言には、英文表記と日本語表記（仮訳）がある。いずれを解釈正本とするかについては取り決めはないことから、本研究では日本語表記による安保共同宣言（仮訳）に依拠する。当該見解については、第166回国会参議院外交防衛委員会（2007年3月15日）、佐渡島志郎外務大臣官房審議官発言に基づく。

[2] 安保共同宣言（全文）については、巻末（参考-1）を参照されたい。

[3] 「安全保障協力に関する日豪共同宣言を実施するための行動計画の主要な要素（仮訳）」外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/0709_kk.html> 2007年11月28日アクセス。行動計画については、巻末（参考-2）を参照されたい。

[4] 『読売新聞』2007年9月10日。

[5] 『読売新聞』2007年3月18日。安保共同宣言採択後の記者会見において、ハワード首相は「過去は忘れな

しかし、日豪関係史の中で、両国の関係が防衛の観点から語られ始めたのは、つい最近のことであり、戦後から今日に至るまで、相互補完的な経済構造に基づく貿易を中心に、投資や観光といった経済的観点から語られるのが一般的であった。なぜなら、第二次世界大戦（以下「二次大戦」）で、日本軍による本土への軍事攻撃を経験した豪州国内には、その遺恨に起因した反日感情が国民の間に広く共有されており、戦後の日豪関係は、政治的な協力を望むすべがない状態からのスタートとなったからである[6]。政治的な協力を期待することが困難な両国にとって、関係の修復を図る役割を果たしたのが、経済における相互補完的関係であった。すなわち、土地や資源に恵まれないが高い工業生産力を誇る日本と、広大な国土と豊かな資源を持つ豪州は、標準的な貿易理論における比較優位を体現したものであり、この関係がもたらす経済発展と人的交流は、両国の関係を進展させる要因であった[7]。

また、関係を進展させたもう一つの要因は、米国との関係であった。日本は、戦後、日米安全保障条約（以下「日米安保」）に基づき、防衛力の整備と米国への財政支援により、アジア太平洋地域における米国の軍事的プレゼンスの維持に貢献してきた。一方、豪州は、戦後の北東アジアへの脅威認識、反共産防衛の観点から自国の安全を担保するために、米国、ニュージーランドとの同盟（Security Treaty between Australia, New Zealand and The United States of America）（以下「ANZUS」）を選択し[8]、二次大戦から現在に至るまで、朝鮮戦争、ベトナム戦争など米軍が関与する、すべての戦場に派兵するとともに、冷戦期には、米国の対ソ戦略を情報面で支えるといった純軍事的な貢献を通じて役割を果たしてきた[9]。戦後、米国と締結した日米安保と ANZUS によって、日豪両国が自由主義陣営に明確に組み込まれたことは、戦後の根強い遺恨を乗り越え、相互補完的な経済関係を構築する要因であった。つまり、両国の関係は、米国を連結点として築かれてきた。

このような歴史的背景の下、経済交流が継続していた中で、経済的な相互補完的関係から政治的な協力へと徐々に関係を密にする気運が現れ始めたのは、1970 年代のことであった。1967 年以降、事務レベルでの定期協議会が設置、地域的、国際問題が協議され始め、1976 年 9 月、政治協力の帰結として、日豪友好基本条約（以下「友好基本条約」）が締結された。

いが将来を見る必要もある」と述べ、日豪関係は前進する必要性があることを強調。
Commonwealth of Australia, Department of Defence, *Australia's National Security A Defence Update 2007* (Canberra: 2007), p.19. 安保共同宣言について「日豪二国間の安全保障関係において重要な画期的出来事（an important milestone）」と記述。

[6] 英国極東基地シンガポール、豪州本土は、シドニー湾及び北部のダーウィンが日本軍による攻撃を受けた。

[7] 外務省編『外交青書』第 1 分冊、平成 8 年度版（大蔵省印刷局、1997 年）234-235 頁。

[8] Commonwealth Government, Department of External Affairs, Securitry Treaty between Australia, New Zealand and The United States of America (Canberra:1952).

[9] 渡辺昭夫『アジア・太平洋の国際関係と日本』（東京大学出版会、1992 年）129 頁。日米安保と ANZUS とは、少なくとも起源的には一面相互に補完し合い、一面相互に拮抗するという関係であり、アジア・太平洋の安全保障問題に関しては、日本と豪州は米国を間にした「間接的な同盟」であったと記述。

このように、戦後、経済から政治分野へと関係を進展させてきた日豪両国が、「日豪関係最後の協力分野」と言われる安全保障において[10]、公式に関係を強化し始めたのは1990年代になってからのことであった[11]。両国にとって安全保障は、戦前から戦後にかけて「北からの脅威」として日本への警戒感を募らせてきた豪州に対して[12]、日本の豪州への安全保障にかかわるものは皆無に近く、「オーストラリアの外交政策史における日本の中心性と、日本の外交政策史においてオーストラリアが占める周辺性とが著しい対照」をなした最も顕著な分野であった[13]。その安全保障分野での協力の第一歩は、1970年代半ばから始まった情報当局間による交流であり[14]、情報分野での協力から包括的な協力へと変化の気運が見え始めたのは、1990年代になってからのことであった[15]。

問題の所在

安保共同宣言では、過去に積み重ねてきた協力、とりわけ防衛当局者間の実務協力が高く評価され、二国間の安全保障協力を包括的な枠組みの下で一層強化したいとの希望を反映し、採択に至った[16]。つまり、実務協力の成果を十分に踏まえた上で、以後、円滑に協力していくための枠組みと言える[17]。

そのような認識の下で採択された安保共同宣言に対して、アジアのメディアは、その目的や意義を報ずるとともに、豪州の有力紙は、採択の是非をめぐって連日取り上げた。日本よりはむしろ、豪州にとって関心の高さを示すものであった。その論調は、両国が積み重ねてきた実務協力を評価しつつ、新しい安全保障メカニズムとして地域への取り組みを期待する見解[18]や、二次大戦中の日本に対する遺恨に基づき、採択を批判する論調も一部に掲載された。さらに、「(日豪)両国間の強化された協力

[10] 福嶋輝彦「南半球から見た日本 - 日豪関係の60年」『外交フォーラム』(2006年6月) 12頁。

[11] 渡辺『アジア・太平洋の国際関係と日本』131頁。経済面での「自然な相互補完関係」が謳われていた時代においても、安全保障、ひいては広く政治外交の面で、日豪はよく言っても互いに不即不離の間柄であったと記述。

[12] 長坂寿久「日豪友好基本条約が問うもの」『世界経済評論』Vol.20 No.7 (1976年7月) 68頁。オーストラリアの歴史を見ると、独特な「北」感覚がオーストラリア形成の重要な基軸となっており、この基軸を中心に展開してきたと記述。

[13] 渡辺昭夫「日豪関係史の諸問題」『国際政治』68号 (1981年8月) 2頁。日本人から豪州を見るとき、豪州の存在が思考の中心を占めたものは多分かつて全くなかったと言っても間違いではなく、公刊された『日本外交文書』に豪州が登場するのは、移民問題との関連に限定されていると指摘。

[14] 日豪の情報当局間の協力については、第2章で詳述。

[15] 同上。

[16] 第166回参議院外交防衛委員会 (2007年3月20日)、麻生太郎外相の発言より引用。

[17] 第166回参議院外交防衛委員会 (2007年3月15日)、麻生太郎外相の発言より引用。麻生外相は安保共同宣言の目的について「共同宣言というのは、こうした協力関係というものをもっとスムーズにさっといけるようにいようじゃないか」と発言。
第166回防衛委員会 (2007年3月20日)、麻生外相発言より引用。麻生外相は「これは軍事同盟を意味するものでは当然ない」と発言。
第166回参議院外交防衛委員会 (2007年5月31日)、久間章生防衛大臣発言より引用。久間防衛相は「日米以外にそこまで、同じ画面で一つの情報を共有しながら共同作戦を立てていくような、そういうふうな関係を今考えているようなわけじゃない」と発言。

[18] *The Australian*, March 13, 2007. *The Australian*, March 16, 2007. *AAP Newsfeed*, March 22, 2007. 『毎日新聞』2007年3月14日。

が、（日米豪）三箇国間の協力の強化に資する」（傍点筆者）と謳われ[19]、米国を含めた協力の「強化」を明示した点から、その目的を「中国包囲網の形成」と捉える見解があった[20]。しかし、程度の差こそあれ、いずれの記事も実務協力への評価と対中関係について多く触れており、後者に関する両国政府関係者の発言は、極めて慎重なものであった。安保共同宣言の採択後に開かれた共同記者会見において、安倍首相は、「基本的な価値を共有しており、この安全保障分野で取り組んでいくことは、両国のみならず、地域の平和と安定に資する」と述べ、その意義を説明するとともに、両国首脳は、中国を意図したものではない点を繰り返し強調した[21]。

そもそも、日豪両国は価値観や政治体制から、安全保障分野での協力を推進するための条件が整った当然の結びつきであったと言われてきた[22]。しかし、メディアの報道や、政府関係者の発言に表れているように、同分野で協力を推進するためには、以下の課題がある。

第一は、日米、米豪を結びつけている同盟論理や国内制度の相違から、両国が連携する場合、日本側の制約が相対的にクローズアップされる点である[23]。ヒュー・ホワイト（Hugh White）元国防副次官は、「1990年代、豪州の政策担当者たちは、日本との防衛レベルでの制約について、『もどかしさ』を抱いており、米国の政策担当者たちも、日豪間の協力に価値を見出していなかった」と述懐している[24]。つまり、日本が抱える制約は、豪州に協力推進を思いとどまらせてきた理由の一つと考えることができよう。

第二は、中国との経済的紐帯が急速に進展している現在、日本との協力を明確にすることによって生ずる影響、つまり、「中国包囲網の形成」として中国側へ受け取られることは、豪州にとっては避けなければならない事実と言えよう[25]。豪日の外交史に関する一研究によれば、日豪防衛協力の進展を

---

[19] 巻末（参考-1）を参照されたい。

[20] 『東亜日報』2007年3月16日、*The South Morning Post*, March 14, 2007. *BBC Monitoring Asia Pacificc*, March 30, 2007.
第166回防衛委員会（2007年5月31日）。久間防衛相は「安保共同宣言の内容が日米豪の三国同盟のイメージをもたらす」との質問を否定。

[21] 『日・豪共同記者会見』首相官邸 <http://www.kantei.go.jp/jp/abespeech/2007/03/13kyoudou.html> 2008年2月4日アクセス。

[22] William T. Tow, Mark J. Thomson, and Yoshinobu Yamamoto, et al., *Asia-Pacific Security US, Australia and Japan and the New Strategic Triangle*(2007), pp.11-22.

[23] 同盟論理について、例えば、ANZUS条約では集団的自衛権が認められている。
佐島直子「戦略的関係の構築は可能か」『外交フォーラム』（2006年6月）24頁を参照されたい。
西原正「安全保障面における日豪協力の可能性」220頁。豪州が自国の安全保障に関する姿勢を比較的自由に取れるのに対し（例えば、自国兵の海外派遣、武器輸出、東南アジア諸国への防衛協力など）、日本は多くの国内外からの制約を抱えて自国の姿勢を表明せざるを得ないこと、及び日豪は経済的規模が相当異なること、の相違点は十分に留意しておくべきと記述。

[24] Tow, Thomson, and Yamamoto, et al., *Asia-Pacific Securit*, p.104.

[25] 森健「オーストラリア経済：資源と中国ブーム」『世界経済評論』Vol.51 No.3（2007年3月）20-28頁。2000年から2005年までの期間、豪州の対日輸出は年平均4.4%の成長に対して、中国への輸出は22.5%の成長。豪州の輸入相手国として中国はすでに日本を抜いて第2位。
Robert Ayson, Bilaterals,Trilateral and Quadrilaterals: Japan-Australia Security Cooperation and Asia's Future Order, *An Article Prepared for Australian Studies Association of Japan* (November 2007),p.2.

妨げてきた理由を、「米中とのジレンマ」と論じている[26]。日本との紐帯を明らかにするためには、克服すべき課題と言えよう。

いずれせよ、日本との防衛協力は、豪州にとって明確な価値を見出しにくい。ことに、同宣言に示された平和維持活動や災害支援等といった分野での協力であれば、従来どおり、協力枠組みを明示せずとも連携できる。しかし、日豪交流の歴史には、「豪州の主動と日本の受動との傾向が存在する」と言われるように[27]、安保共同宣言の採択も豪州の「主動」によるところが大きい[28]。日本との協力を明らかにすることによって生ずるリスクが十分に考えられる中、同宣言は採択されたのであった。

先行研究と研究の位置付け

過去の研究は、日豪二国間の防衛協力の変遷と意義について考察がなされている。本研究では、これらを以下三つに大別することとしたい。

第一の視角は、実務協力を通じて築かれた信頼関係の蓄積が、安全保障協力体制の構築へと繋がった、と主張する研究であり、カンボジアやイラク等での連携を高く評価している。寺田の研究『アジア太平洋における足跡 - 東アジア共同体形成における日豪パートナーシップ』では、地域経済協力での日豪の連携を論ずる中で、実務協力について言及し、両国が、いかに互いを関与させ、信頼醸成を図ってきたかを論じている[29]。ディビッド・ウォルトン（David Walton）の研究『日本と東ティモール：豪日関係へのインプリケーション』（Japan and East Timor:Implications for the Australia-Japan Relationship）では、東ティモールにおける日豪の連携を詳細に考察し、以後の関係緊密化に大きな影響を与えたと結論付けている[30]。また、ナオコ・サジマ（Naoko Sajima）の研究、『豪州の対日安全保障に対する見方』（Japanese secuirty perceptions of Australia）では、日豪両国の協力には、9.11 テロ以降、「米国の同盟国」と「地域のアクター(Regional Actor)」としての二つの協力が、今まで以上に緊密になった、と主張している[31]。しかし、これらは一様に史実の整理にとどまり、実務協力が、以後、急速に進展していく防衛協力と協力体制構築に、いかなる影響を与えたのかについては説明されていない。

第二の視角は、安全保障協力体制が構築された理由を、冷戦後の戦略環境の変化によって、米国の

---

[26] Derex McDougall, *Australian Foreign Relations* (1998), pp.177-178. 「豪中間の提携は、両国にとって第 3 国との間で問題を生じさせる。それは、両国の提携について米国は、同地域での両国の利益が一致した、と肯定的に受け止めるのに対して、中国は敵対的な意識を募らせるといったジレンマを生じさせるため」と論じている。

[27] 福嶋「南半球から見た日本」15 頁。

[28] 第 166 回防衛委員会、久間防衛相発言。

[29] 寺田貴「アジア太平洋における足跡 - 東アジア共同体形成における日豪パートナーシップ」『外交フォーラム』（2006 年 6 月）16 - 23 頁。

[30] David Walton, "Japan and East Timor: Implications for the Australia-Japan Relationship," *Japanese Stdies*, Vol. 24, No.2 (September 2004), pp.233-246.

[31] Naoko Sajima, "Japanese security perceptions of Australia," Japan, Australia and Asia-Pacific Security, (London:Routledge 2006), pp.47-69.

ジュニアパートナー（日豪）間の共有部分が拡大したことにある、と主張する研究である。安全保障協力体制の構築を米国を含めた日豪米三箇国の視点、つまり、米国の戦略を独立変数、日豪両国を従属変数として捉えている。具体的には、そのきっかけを2001年9月11日に発生した、米国同時多発テロ（以下「9.11テロ」）や、2002年10月12日のバリ島爆弾テロ事件（以下「10.12バリ島テロ」）と位置付けている。1990年代以降の防衛協力に焦点をあてた、マーク・J・トムソン（Mark J. Thomson）の研究『三つの大国』（The Power of Three）[32]では、協力関係を深化させた理由として、共通の安全保障上の課題が出現したこと及び経済、安全保障協力によって築かれた信頼関係を挙げている。また、アンナ・サーレ（Anna Searle）、カマエ・イッペイ（Kamae Ippei）らの研究も、既存の日米安保、ANZUSといった伝統的な同盟政治の影響を受けてきた日豪両国の利益が、急激な戦略環境の変化によって浸食されてきた、と述べている[33]。これらの研究は、いずれも対米同盟への対応する過程において実現した実務協力が、日豪二国間の関係構築に対して高く評価されている。しかし、戦略環境の変化、つまり、米国への対応を起点として協力体制が構築されたと捉えている点に違いがある。

第三の視角は、安保共同宣言と協力の意義について論じているものである。マルコム・クック（Malcom Cook）の研究『利益の制度化:21世紀における日豪関係』(Institutionalizing Interests: Japan-Australia Relations in the 21st century)[34]では、安保共同宣言は、日豪両国に安全保障分野での結びつきを認識させるために有益であると認めながらも、具体的中身の「曖昧さ」を指摘し、豪中関係への影響を指摘している。ロバート・エイソン（Robert Ayson）[35]や秋元らの研究も[36]、意義が不明確である点を指摘し、豪中関係への影響について触れている。一方、ヨシノブ・ヤマモト(Yoshinobu Yamamoto)[37]や藤重博美は[38]、日豪協力の意義そのものについて言及し、アジア太平洋地域において米国を補完する役割を挙げている。

以上のように、従来の研究は、実務協力に対する評価と、防衛協力推進と豪中の関係について考察している。とりわけ、後者を論ずる前提は、豪州にとって中国経済の比重が高まった現状を背景としている。繰り返しになるが、半世紀近くもの間、防衛分野での協力は、一部の情報当局間を除き、固く閉ざされていた。しかし、1990年以降、対話や実務協力を積み重ね、協力の範囲は、アジア太平洋

---

[32] Tow et al., Asia-Pacific Security US, Australia and Japan and the New Strategic Triangle, p.104.

[33] Anna Searle and Kamae Ippei, "Anchoring trilateralism:can Australia-Japan-US security relations work?," *Australian Journal of International Affairs*, Vol.58, No.4(December 2004),pp.464-478.

[34] Malcom Cook, "Institutionalizing Interests:Japan-Australia Relations in the 21st century," *Lowy Insitute Perspective are occasional papers and speeches on international events and policy* (November 2007).

[35] Ayson, Bilaterals,*Trilateral and Quadrilaterals*,p.1-13.

[36] 秋元一峰、大塚勉、今泉武久、上野英詞他「安全保障協力に関する日豪共同宣言～域内の反応とその意義」『海洋安全保障情報月間報』（2007年3月）11-15頁。

[37] Yoshinobu Yamamoto, *Strengthening Security Cooperation with Australia:A New Saecurity Means for Japan*(AJISS-Commentary, 2007)<http://www.jiia,or.jp/en_commentary/pde/AJISS-Commentary 13. pdf> accessed on October 9 2007.

[38] 藤重博美「日豪の安全保障パートナーシップ：その意義と今後の課題」日本国際問題研究所 <http://www.2.jiia.or.jp/column/200707/06-fujishige_hiromi.html> 2007年7月21日アクセス。

及び同地域を越える安全保障上の問題に対して、具体的に行動する協力へと変貌を遂げた。このことは、日豪関係史上、極めて重要な変化と言える[39]。これほどの重要な変化が、どのように、そしてなぜ構築されたのかについては、詳細な考察が行われるべきである。とりわけ、約12年の長期にわたり日本を、「地域の最も重要なパートナー」と呼び、安全保障分野での関係強化を提唱してきたハワード首相の退陣後、防衛協力の幕引きの感がある日豪関係にとって、協力体制の構築に主動的役割を果たしてきた豪州の視点から考察することは、今後の展望に視座を与えよう[40]。

そこで、本研究では、日豪安全保障協力体制がどのように構築されてきたのかを、ボブ・ホーク（Bob Hawke）連邦労働党政権以降（1983年3月 - ）の日豪二国間の防衛協力の変遷から明らかにするとともに、構築の理由を、豪州の安全保障戦略の視点から考察したい。すなわち、防衛交流が皆無であった状態から、対話、そして実際的な協力へと協力範囲が拡大し、安全保障協力体制が構築されるに至った理由を、豪州の視点から考察する。そして、その中でも防衛協力の変遷については、実務協力と豪州の対中認識に焦点を当てたい。なぜなら、安保共同宣言の採択には、過去、積み重ねてきた実務協力が高く評価されていること、そして日豪防衛協力を推進し、協力枠組みを明確にするには、対中関係は気がかりな課題であったからである。

従来の研究は、1990年代前半の経済協力から防衛協力の過渡期に注目するものや、実務協力を評価しつつも史実の整理にとどまっている。本研究は、従来の研究では注目されてこなかった、1980年代後半から安保共同宣言に至るまでの豪州国内の議論や防衛協力の変遷に焦点を当てるとともに、協力枠組みを明らかにする上での豪州の対中認識に注目する点に新奇性がある。豪州にとって中国経済の重要性が高まっている中で、日本をどのように位置付け、安保共同宣言を採択するに至ったのかについて考察することは、今後の防衛協力の行方に視座を与えることができると考える。

論文の構成

本研究では、まず第1章において、日本との防衛協力について初めて検討を始めたホーク政権における安全保障政策と日本の位置付けを明らかにする。続く第2章では、冷戦終結後、豪州が推進したアジア優先の外交の中で、日本との防衛協力が、どのように萌芽していったのかについて考察し、第3章では、同盟の強化を推進するハワード保守連立政権において、日本との防衛協力をどのように位置付けられていたのかを考察する。そして、第4章、第5章では、1999年9月以降の東ティモール

[39] 在日豪州大使館での政策担当者との筆者インタビュー調査（2007年11月12日）によれば、「安保共同宣言に関して過剰である必要はないが、日本はもっと注目してよいのでは」と語った。

[40] 2007年12月発足したケビン・ラッド（Kevin Rudd）政権への移行は、対中関係重視によって良好な日豪関係に変調をもたらすと指摘するものは多い。例えば『読売新聞』2008年3月14日は、ラッド首相が中国大使館勤務を経験した外交官であること、豊富な中国政府関係者との人脈、そして就任後初の外遊では、訪問先として日本が除外され、「ジャパン・パッシング」と揶揄されたと報じている。また『日本経済新聞』2008年4月2日（夕刊）も、ラッド政権の日本軽視を報じている。

における騒擾と 9.11 テロ以降の連携を取り上げ、対話から実際的な協力へと協力が拡大し、相互補完的な関係が構築されていった変遷を考察する。そして最後に、豪州にとって中国経済の重要性が高まる中で、日本をどのように認識していたのかを明らかにするとともに、安保共同宣言採択に至る過程を考察することで、採択の理由と、今後の展望を示す。

第1章　自主防衛（self-reliance）と対日認識

日豪両国は、戦後まもなく、経済を基盤として関係の修復が図られていった。1957年の日豪通商協定締結と日本の高度経済成長は、日豪間の貿易を飛躍的に拡大させるとともに、1966年には、豪州にとって日本は最大の輸出国となった[41]。さらに、1976年には相互補完的な経済関係に基づき、広範かつ総括的な関係を築くための基盤を提供するものとして友好基本条約が調印され、これらの枠組みに基づいた経済、政治協力を通じて、紐帯は次第に深化していった[42]。

このように、経済、政治分野において緊密な関係が築かれていった一方、防衛分野について議論されることはなく、ようやく議論が俎上に上り始めたのは1980年代になってからのことであった[43]。これは、豪州の安全保障政策の見直しとアジア地域の経済、とりわけ、豪州が北東アジアの経済的影響力を認識し始めた時期と軌を一にする。世界第2位の経済力を誇る日本が、今後、経済力を背景にして、政治的にもアジア太平洋において、より大きな役割を演ずるであろうとの予想に立てば、当時の豪州にとって、経済のみに限定されてきた対日関係の見直しは不可避であった[44]。

そこで、本章では、1983年から1991年まで続いたホーク労働党政権において再検討された安全保障政策を、三つの報告書に基づき考察する。そして、日本との防衛協力に関する政府内の議論を考察し、当時の豪州にとって日本の位置付けが、どのようなものであったかを明らかにしたい。

第1節　自主防衛

1980年代初頭から世界的に一次産品の価格が長期低迷し、豪州は、高インフレ、高失業率、そして慢性的な経常収支の赤字に直面していた[45]。そのような状況の中で、1983年3月に発足したホーク新

---

[41] 山澤逸平、渡辺昭夫編『2000年に向けての日豪関係』（日本経済研究センター、1990年2月）53-59頁。豪州の輸出入の地理的構成の変化を掲載（出所：UN, Interantional Trade Statistic）。対日輸出は1965年が全体の16.9%、1975年は29.2%へ拡大、以後、20%代後半の高い水準で推移。菊池努「オーストラリア - 『アジア太平洋国家』への道」『外交時報』No.1244（1988年1月）16頁。菊池は、日本の経済成長が豪州国内に資源ブームを生み出したと説明。

[42] ジョン・マルコム・フレーザー「ゆるぎなき日豪関係のために」『世界経済評論』Vol.20, No.8（1976年8月）46-53頁。1976年6月に友好基本条約調印のため訪日したフレーザー首相の演説を掲載。フレーザー首相は日豪の歴史を振り返り、基本条約の趣旨を詳細に述べている。
山澤、渡辺編『2000年に向けての日豪関係』3-11頁。日本経済の成熟と成長率の低下は日豪関係の重要性が低下したのではなく、その関係は交流全般に拡大したと説明。例えば、観光、地域協力（太平洋経済協力会議）、外交協調、環境問題、投資、人的交流等。

[43] Alan Rix, *The Australia-Japan Polotical Alignment 1952 to the Present* (London: Routledge, 1999), p.166.

[44] 菊池「アジア太平洋国家への道」16頁。

[45] 岩本祐二郎『オーストラリアの内政と外交・防衛政策』、（日本評論社、1993年）16頁。選挙の時期には、インフレ率が年11.5%まで上昇、失業率は10.1%と世界恐慌以来の最大の高さにまで達した。そのため、当時　のフレーザー政権は、ビジネス界からの信頼を失墜していた。なお、70年代から90年代までの豪

政権は、経済危機の克服を最大の目標として掲げるとともに、安全保障政策の見直しに着手した[46]。当時の安全保障政策について、ピーター・ジェニングス（Peter Jennings）元豪州国防省安全保障政策部長は、「ANZUS 条約が署名されて以来、変わることのなかった安全保障政策についての総意が、二つの重要な課題に直面していた」と述べている[47]。

第一の課題は、国内において拡大しつつある反核世論を背景に、米国との同盟の将来的役割をどのように定義付けるか、というものであり、第二の課題は、ベトナム戦争の影響を受けた労働党の支持者や党員に、受け入れ可能な国防政策の輪郭を明確に打ち出す、という二つの課題であった[48]。

1980 年代は、ニュージーランドの非核政策が ANZUS を決裂させた時代であった。1984 年 7 月、ニュージーランドで誕生したデヴィット・ロンギ（David Lange）労働党政権が、米核積載船寄港拒否を謳った選挙公約どおりに非核政策を展開し、外国艦船に核兵器搭載の明確な否定を求め、それに応じない米海軍艦船の寄港を拒否したのである[49]。この決定に影響を受けて、ホーク政権にも同様の政策を採用するよう党内左派を中心に強い圧力がかかっていたが、ホーク政権は、ニュージーランドと同様の結果を回避するため、米国との関係維持を試みた[50]。ホーク首相及び主要な閣僚たちは、ニュージーランドのような非核政策を採用すれば同盟の前提を揺るがすとともに、米国の核兵器搭載可能艦船に寄港を許すことは ANZUS 条約の下での必須の義務に他ならないとして、ニュージーランドの動きに同調しなかったのである。さらに、注目すべき点は、この時期に豪州政府が安全保障政策の再検討に着手していたことである[51]。検討の結果は、以下三つの政策資料によって説明できる。それは、1986 年 3 月、当時、防衛政策顧問を務めていたポール・ディブ（Paul Dibb）オーストラリア国立大学教授によって政府に提出された報告書『豪州の防衛能力の見直し』と[52]、翌年 3 月に公刊された国

州の経済政策について、石垣健一「オーストラリア・ニュージーランドの経済パフォーマンスと経済政策」『国際問題』No.446（1997 年 5 月）40-57 頁に詳しい。

『日本経済新聞』1983 年 11 月 2 日。首相就任後、初めての開催となった日豪経済合同委員会でホーク首相は「重要で不可欠な貿易相手国である日本との関係を重視していく基本政策に変わりはない」と述べ、世界不況下で、鉄鉱石や石炭など鉄鋼原料の対日輸出が数量減退と価格下落から豪州経済に深刻な打撃を与えている事実を重視し、対日貿易交渉への政府介入強化姿勢を示唆していた。

[46] Gareth Evans, Bruce Grant, *Australia's Foreign Relations* (Melbourune: Melbourne Uninersity Press, 1991), p.232.

[47] ピーター・ジェニングス「豪米同盟　アンザス条約の変遷とアジア太平洋」繁本敦子訳、船橋洋一編『同盟の比較研究　冷戦後秩序を求めて』（日本評論社、2001 年）86 頁。

[48] 同上、86 頁。

[49] マイケル・シーゲル、ジョセフ・カミレーリ編『多国間主義と同盟の挟間 - 岐路に立つ日本とオーストラリア - 』、（国際書院、2006 年）89 頁。1995 年 1 月、米国は海軍駆逐艦の寄港を要請したが、ニュージーランド政府は拒否、それ以来、米国は、ニュージーランドとの安全保障協力をほとんどの分野で停止。当時のニュージーランド国内の状況については、今川瑛一「アジア太平洋協力と戦略的諸問題」『国際問題』No.301（1985 年 4 月）31-33 頁に詳しい。

[50] ジェニングス「豪米同盟」85-86 頁。

[51] 岩本『オーストラリアの内政と外交』237 頁。岩本によれば、1984 年 10 月、上院・下院の外交防衛合同委員会「オーストラリアの国防軍 - その組織と装備」に関する報告書では、ANZUS 条約による義務と自助防衛能力の両面に対応できる国防計画を進言していた。

[52] Paul Dibb, *Review of Australia's defence capabilities* (Canberra: Australia Government Publishing Service, 1986).

防白書『豪州の防衛』[53]（以下、「87年国防白書」）、そして1989年12月に、ギャレス・エバンス（Gareth Evans）外交貿易相[54]（以下「外貿相」）が行った政策演説『豪州の安全保障』と[55]、同演説に基づき、連邦議会へ提出された報告書『豪州の地域安全保障』[56]（以下「エバンス報告」）である。

通称、「ディブ報告書」と呼称される『豪州の防衛能力の見直し』は、現在の豪州には確認できる直接の軍事的脅威は存在せず、当面の間は、低レベルの紛争はあるとしても、豪州国土への侵略の可能性は考えられない、との前提に立っている[57]。そして、対米同盟の結果、豪州国防軍にもたらされた具体的な軍事利益を詳細に分析している。これらの利益としては、技術的軍事情報や物資の調達及び支援、豪州産業への技術移転、防衛科学協力、後方支援、合同演習、人事交流が含まれている。そして、ディブ教授は「それらの利益に対して豪州の負担は大きいとは言えない」とし、常備軍も母港駐留もなく、「ANZUS条約に基づく支援要請のわずかな可能性しかない」と述べている。さらに、国防の重点地域を、東南アジアと南西アジア、優先的戦略利害領域を東南アジアと南太平洋と定義するとともに、インド洋のココス諸島からニュージーランドと、インドネシア諸島から南洋までの地域を防衛する軍事力を豪州国防軍が組織する際の唯一の基準にすべきと主張した。そして、それらの地域を越える範囲での行動は、もし政府が望むのであれば、同盟としての活動を支持して行うことはあり得るが、その場合の支持というのはむしろ、「支持の意思表明のことであり、結果に実質的に影響を与えうる貢献ではない」と述べている。このように、ディブ報告書では、豪州にとって直接的な軍事的脅威は存在しないという前提に立ち、自立的な国防政策を唱えた。

そして、翌年には、『豪州の外交における概念上の分水嶺』と評価されている87年国防白書[58]が公刊された[59]。これは、先の政策報告書（ディブ報告書）を編纂したディブ教授が、国防副次官として編纂に携わったものであり、その多くを踏襲するものとなっている。本白書では、グローバルな観点から米国の核抑止戦略を容認しつつも、できるだけ米国との同盟への貢献を抑制していくことを表明

高木暢之『アジア・太平洋地域の新潮流』（時潮社、1994年）117頁。「豪州の防衛能力の見直し」について、アカデミックな色彩の強いものだが、次に発表された国防白書の原型となっており、今日の同国の安全保障政策の基礎を形作った研究として高い評価を受けていると説明。

[53] Australian Department of Defence, *The Defence of Australia* (Canberra: Australian Gorvenment Publishing Service, 1987).

[54] 外交貿易省（Departement of Foreign Affairs and Trade）は、1987年、貿易部門が統合され、1991年には貿易促進を目的とした組織改編が行われた。エバンス外交貿易相は、後に外交に専念するため兼務を解かれ、外相に任命。

[55] Commonwealth of Australia, *Senate Hansard, Australia's National Security:Minestrial Statement* (December 6, 1989).

[56] Greg Fry, *Australia's Regional Security* (Australia:Allen and Unwin Australia Pty Ltd, 1991) ,pp.169-183. エバンス報告は第2章で詳述。

[57] Dibb, *Defence Capabilities*, p.5. 現在の防衛能力で対応できる偶発的紛争。

[58] Australia Department of Defence, *The Defence of Australia* (Canberra: Australian Government Publishing Service, 1987).

[59] Evans , Grant, *Australia Foreign Relations*, pp.105-106.
高木『アジア・太平洋地域の新潮流』121-122頁。エバンス外相は、1988年12月に行った政策演説の中で、豪州の外交政策の「真の分水嶺は、ごく最近1987年に公刊された国防白書であった」と述べ、同白書を、新しい外交の出発点と評価した。

し、『自主防衛（self-reliance）』という概念が明確に打ち出された[60]。この自主防衛とは、完全な自給自足型の国防政策を意味しているのではなく、米国との同盟を維持しつつも、低レベルの紛争には自国で対処していこうとする政策である。つまり、米国へ過度に依存することのない自主防衛は、保護を求めるばかりに米国の関心を引くことを目的とした外交政策からの脱却を可能としたものであった。これは、ベトナム戦争の影響を受けた労働党支持者に受け入れ可能な国防政策であったと言えよう。

第2節　北東アジア地域と豪州

87年国防白書では、東南アジア、南西アジアを国防の重点地域として明確に定義した。しかし、1980年代、豪州にとって、北東アジア地域の経済的な重要性が高まるにつれて、同地域諸国との関係強化に高い優先順位が付与されるようになってきた。つまり、経済上の重点地域の拡がりに伴って、防衛上の重点地域も拡がりを見せ始めたのである。このことは、ホーク首相の経済政策顧問を務めていたロス・ガノー（Ross Garnaut）シドニー大学教授によって発表され、通称「ガノー報告書」と呼称されている政策報告書『豪州と北東アジアの優越』（以下「ガノー報告書」）で示されている[61]。

ガノー報告書の目的は、急速に発展を遂げる北東アジアの経済変化の過程と、豪州との経済関係を評価した上で、政府に助言を行い、豪州と北東アジアの関係の重要性に関する認識を深めることであった。同報告書では、北東アジアを中国、日本、韓国と明確に定義した上で、「北東アジアの経済は、世界の経済史上、最も長く、急速な成長を遂げている」と評価し、豪州にとって北東アジアと関係強化を図ることの利点と、その重要性について論じている[62]。特に、日本との関係に多くの紙面を割き、「経済的観点から評価した場合、日本の国際的な地位は比較にならないほど強力になっている[63]。＜中略＞　現在、豪州国内の対日認識は、依然と比べて、かなり良好な状態となっている。このことは、ここ20年の長期的な相互補完的な貿易関係や文化交流がもたらした結果」と評価している[64]。そして、同報告書の記述で注目すべき点は、北東アジアの経済成長と戦略的課題の関連性について触れた上で、日本の防衛力について言及している点であった。ここでは、中国軍の近代化と南シナ海、国境付近での軍事的影響力について懸念を示した一方で、日本の防衛力に関しては肯定的な見方を示している。

日本の防衛費が1970年代後半以降、年5%の割合で増加していることに言及しながらも、「防衛費の増額は、在日米軍の駐留費に充てられるもの。防衛戦略は、国土や周辺海域の防衛に限定されたものであり、国土から離れた遠方での軍事的行動を想定とはしていない」と説明し、「日本国民は、平和主義的信条が強く、そもそも、国土や周辺海域外での行動を想定とする防衛力の保持を認めない」と

---

[60] Dibb, *Defence Capabilities*, pp.44-49.
[61] Ross Garnaut, *Australia and the Northeast Asian Ascendancy* (Canberra: Australian Government Publishing Service, 1989).　ガノーは、ホーク首相の経済政策顧問、報告書提出前には中国大使を務めた。
[62] Ibid., p.3.
[63] Ibid., p.107.　北東アジア諸国と他地域の経済データを基に比較を実施。pp.36-105.
[64] Ibid., pp.324-325.

断言している[65]。ガノー教授の提言は、すでに当時の政策立案者には共有されていた考え方であったが、論理的に説明したことから、以後の豪州の外交政策に影響を及ぼすものとなったと評価されている[66]。

経済の観点から北東アジアの重要性が示されるにつれて、政府関係者は防衛の観点からも重要性を認識し始めていた。エバンス外貿相は、ガノー報告書で論じられた北東アジアの重要性が、自らの著書『豪州の外交関係　1990年代の世界』の根底となっていることを認めた上で、「本質的に、安全保障の観点から捉える地域は、南太平洋と東南アジア[67]。しかし、同地域と他の地域の間において緊密な繋がりが見えるようになってきており、その地域を北東アジアとインドネシア、南アジアへ拡げる必要がある」と述べ、「北東アジアは、予見しうる将来、世界の成長のための原動力であり、われわれの将来にとって重要」と主張している[68]。そして、「経済の成功は、戦略的安定性なしには達成することはできない」との認識を示した上で、「豪州は、北東アジアの安全保障について、どのような貢献をなすべきかについて明確な利益を持っている[69]。南太平洋や東南アジアと比較して、貢献の機会は決して多いとは言えないが、われわれの影響は取るに足らないものではない。すべての国と安全保障問題に関して率直な対話を行っていかなければならない」と主張している[70]。地域の重点が次第に北東アジアへ向けられていくにつれて、日本との防衛協力が浮上し始めるのであった[71]。

第3節　防衛協力の模索

1980年代後半以降、豪州にとって北東アジア経済の重要性と、アジア重視の外交が推進されていた頃、豪州国内では、日本との防衛分野における協力の在り方について議論が展開され始めた。

3-1　同盟の下での情報協力

日豪の防衛協力に関する一研究によれば、二国間の最初の協力分野は、情報当局間による協力であった、と述べられている[72]。1955年に、豪州の秘密情報機関（ASIS：The Australian Secret Intelligence Service）の関連施設が東京に設置され、1970年代初頭には、日本の情報当局との連絡協定の実現について話し合われ始め[73]、1976年5月には、ジョン・マルコム・フレーザー（John Malcom Frazer）豪

---

[65] Ibid., pp.159-163.
[66] Stewart Firth, *Australia in internatinal politics an introduction to Australian foreign policy* (Canberra: Allen and Unwin 1994), p.57.
[67] Evans, Grant, *Australia's Foreign Relations*, p.225.
[68] Ibid., p.38.
[69] Ibid., p.225.
[70] Ibid., p.227.
[71] Terada, "The Australia-Japan Partnership," p.193.
[72] Ball, "'Hard' Security Cooperation," pp.5-6.
[73] 菊池「アジア太平洋国家への道」18-19頁。当時、日本との関係が、これまでのような経済貿易関係にとどまらず、多角化するとの判断に立って、政府は対日政策に関する政府部内の調整を目的とする次官級の関係省庁会議を設置するとともに、議会上院も日本問題の包括的検討を行い始めていた。菊池によれば、

首相によってASISと日本の内閣調査局間の情報交換に関する協定が認められた[74]。このような情報交流を推進しようとしていた豪州には、当時、日豪の経済的関係の進展に伴って、対日関係に防衛の要素を組み入れることに利益を示し始める動きがあった、と言われれている[75]。その最初の例は、日本との防衛と安全保障対話を、徐々に推進していこうとする豪日関係に関する臨時作業部会であり、フレーザー首相によって提唱されたものであった。同部会では、「より広い戦略的な問題において、日本の防衛当局の考えを理解する機会を得たり、防衛情報に関する定期的な情報交換を行う機会を得ることが重要である」と語っている[76]。

このような情報協力は、各々の防衛情報部門へと拡大されていく。1970年代の初頭に、豪州統合情報機関（JIO:The Australian Joint Intelligence Organization）と日本との間において運用が開始されたものの、その後は全く進展がなかったと言われており、JIOと防衛庁との間で連絡協定が結ばれ、運用が開始されたのは1970年後半になってからのことであった[77]。その最初の情報交換は、米ソ間の戦略核バランスと戦略的な軍備管理に関する評価が含まれていたと言われている[78]。

1989年、JIOは防衛情報機関に組織改編され、情報交流は、防衛庁間だけではなく、陸、海、空自衛隊との間でも行われるようになり、その対象は相互の戦略的、軍事的利益のある情報に及ぶようになった。しかしながら、問題は、情報部門、特に重要な電子情報収集については、豪州は、東インド洋から東南アジア、南西太平洋のエリアを担当し、日米は北東アジアを担当していたものの、日豪間での直接的な連携は実施されることはなく、そのほとんどは米国によって管理されていたことである。つまり、日豪の協力分野で唯一、形成されていた協力は、米国との同盟関係の下に形成されていたのである[79]。

3-2 「米国の保証」の下での防衛協力

1980年代後半以降、豪州では、ようやく日本との防衛協力の是非について議論され始めた。しかし、ビル・ヘイドン（Bill Haydon）外貿相が、『地域安全保障の役割』と題した演説で、軍事における急激な変化や軍拡の動きに対して警鐘を鳴らしていたように、豪州は、日本に対しても戦後の軍事的な

60年代、70年代に急速に発展した相互補完的な日豪貿易関係を、より幅の広い安定的な基礎の上に構築し、短期的な経済変動が両国関係に直接悪影響を及ぼすのをできる限り防止することを期待するとともに、日本の地域的役割の増大に対応して、日豪関係を多角的な関係として発展させることを目指していた。

[74] Australian Royal Commision on Intelligence and Security, *Fifth Report*, (Canberra: Australian Government Printer, 1977), Appendix E, paragraph 46.

[75] Terada, "The Australia-Japan Partnership," p.191. 詳しくは、岩本祐二郎「1970年代の日豪関係」『国際政治』68号（昭和56年8月30日）114-127頁を参照されたい。

[76] Commonwealth of Australia, *Report of the Ad Hoc Working Committee on Australia-Japan Relations* (Canberra: Australia Government Publishing Service, 1978), pp.91-92.

[77] Joint Intelligence Organization, *Fourth Annual Report 1974* (Canberra: Joint Intelligence Organaization, Department of Defence, 1974), p.24.

[78] Ibid., p.5.

[79] 岩本「1970年代の日豪関係」123頁。1970年代の日豪関係について「日豪協力は国際環境の変化に対応する過程で形成されたのであって、国家間の信頼関係は確立されているわけではない」と論じている。

脅威認識を反映し、日本の防衛力を注視するものであった。つまり、豪州国内と東南アジアに依然として残る日本への軍事的脅威認識を反映して、防衛協力の推進については慎重論が多数を占めていたのである。ヘイドン外貿相の考えは、1984年2月のホーク首相の訪日にも反映されていた[80]。国内経済の回復を最優先課題として掲げていたホーク首相は、日本、中国、韓国などアジア各国への歴訪を控えていた1984年1月、キャンベラで記者会見を行い、日本訪問の目的について「世界で最も高い成長を遂げつつあるアジア太平洋地域諸国との関係の緊密化が、わが国にとってぜひ必要であり、その道を探るため日本の政財界首脳はじめ各国首脳とじっくり話し合うこと」と語っていた[81]。

首相就任後、初めてとなった1984年2月の中曽根康弘首相との会談では、二国間の経済・政治問題や国際問題について意見交換が行われていた[82]。会談では、豪州の対日輸出の改善など、貿易面での話題に焦点が当てられた一方で、米国、ソ連、中国、日本などの利害が錯綜する北東アジアの重要性について話し合われた。そして、会談後に発表された日豪のプレス・ステートメントでは[83]、「アジア・太平洋地域が世界で最も急速、かつダイナミックな経済発展を遂げていくことは明らか」と確認され、地域の平和、安定及び繁栄を確保するため、域内諸国との協力関係の一層の強化に努めることが謳われた。しかし、ホーク首相は会談の席上、以下のとおり発言し、日本の防衛力強化に慎重な姿勢を見せていた[84]。

日本の安全保障に関する基本姿勢については、必要最小限の質の高い防衛力の整備をはかり、日米安保体制を維持し、その円滑、効果的な運用に努力する方針である旨、及びその際平和憲法の下で専守防衛に徹し、非核三原則を堅持しつつ、近隣諸国に脅威を与えるような軍事大国にならないものであることを再確認する。(傍点筆者)

『ホーク豪首相の訪日に際しての日豪プレス・ステートメント』より引用

また、ヘイドン外貿相も同様の見解を示している。1988年6月、米国での演説において、冷戦後の地域における日米同盟のあり方と日本の防衛力に関して、日米同盟の調和した防衛関係が地域の安定にとって重要であると認めながらも、日本の軍国主義復活に対する地域諸国の懸念について触れ、「日本が1000海里の防衛区域を越えるような状況が起こることを危惧している。豪州は、米国からの対外的圧力、日本国内の決定によって、日本の防衛構想が変化するだけでなく、大幅な防衛力増加につい

---

80 Rix, *The Australia-Japan Poitical Alignment*, p.166.
81 『日本経済新聞』1984年1月27日(夕刊)。
82 『日本経済新聞』1984年2月1日(夕刊)。
83 「ホーク豪首相の訪日に際しての日豪プレス・ステートメント」外務省、1984年2月1日 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1984/s59-shiryou-414.htm> 2007年12月1日アクセス。
84 『日本経済新聞』1984年2月3日。中曽根首相は、記者団の質問に対してホーク首相から日本の防衛力強化に対する懸念が伝えられたと述べている。

ても懸念している」と述べた[85]。また、日本も、そのような豪州側の認識を配慮したものとなっている。1985年1月15日、中曽根首相は、訪豪時に行った政策演説『新たな展望 - アジア・太平洋新時代への日豪パートナーシップ - 』[86]において、「貿易経済関係が日豪両国間のパートナーシップの根幹であり、文化や人的交流を促進して、両国のパートナーシップを拡大していくことが重要」と語っている。そして、日本が、軍事大国とならないことを前提とした上で、西側先進国としてアジア・太平洋地域、世界の平和と繁栄のために協力して貢献していくことを述べた[87]。

戦後の豪日外交史について多くの研究業績がある、アラン・リックス（Alan Rix）は、「当時の日本の防衛力強化に対するホーク政権の見解は、豪日が、『米国との共通の条約パートナー（a common treaty partner in the United States）』であるとの見解を基盤としていた」と論じている[88]。つまり、豪州は、日本の国際的役割の増大を認識していたものの、防衛力整備については米国の同盟国という「保証」の下で認めうるものであり、安全保障、防衛協力を進めるにあたっては、依然として慎重であったと言えよう。このことは、豪州政府内の議論からも窺うことができる。

1988年3月、当時、野党党首であったハワード上院議員（1996年3月、首相就任）が、日本の防衛力強化を支持し、豪州の政治家として恐らく初めて、豪米日の三か国安全保障協力の推進を提唱した[89]。すると、ヘイドン外貿相は、その提案を論外の主張として退け、日本の地域における役割は、非軍事的なものに限定されるべきと強調するとともに、キム・ビーズリー（Kim Beazley）国防相に至っては、「東南アジアや南太平洋諸国の感情を度外視した考え」として、その提案を一蹴した[90]。さらに、ハワード党首の主張に対しては、当時、党上院外交国防委員長で、後に国防相として日豪防衛協力のための基盤整備に尽力したロバート・ヒル（Robert Hill）上院議員でさえも、「留保されるべき考え」として窘めたほどである[91]。

このように、日本との防衛協力に関して、豪州政府内では慎重論が多数を占めていた中で、一致を見た最終的な政府見解は、「日本は、軍事的な手段ではなく、経済的な手段によって国際的役割を果たすべき」というものであった。これは1989年9月に、ヘイドンの後継として外交貿易相に就任し、後に「豪州の顔」として外交の場で活躍する、エバンス上院議員によって表明されたものであった[92]。

---

[85] *The Advertiser*, June 8, 1988.

[86] 「豪州ナショナル・プレス・クラブにおける中曽根総理大臣演説」外務省、1985年1月16日 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1985/s60-shiryou-211.htm> 2007年12月1日アクセス。

[87] 訪問の概要は、加茂佳彦「中曽根総理の大洋州訪問（下）」『外交時報』No.1223（1985年3月4日）3-9頁に詳しい。

[88] Rix, T*he Australia-Japan Political Alignment 1952 to the Present*, p.166.

[89] *The Australian*, March 26-27, 1988.

[90] *The Age*, March 26, 1988.

[91] Rix, *The Australia-Japan Poitical Alignment 1952 to the Present*, pp.166-167.

[92] Commonwealth of Australia, *Commonwealth Parliamentary Debates, Senate*, Vol.126, 14 April, 1988.

エバンス上院議員は、連邦議会で次のように述べている。当時、根強く残る軍事的脅威認識から、防衛分野において日本との協力を推進することは、時期尚早であったと判断できる[93]。

日本が地域の安全保障と安定のために貢献しうる最も効果的方法は、貿易、投資、援助プログラムを通じ、地域の成長起爆剤としての経済力であると信じている。野党党首（ハワード自由党党首）が提唱した、軍事分野、防衛協力における日本の取り組みを期待するものではない。（傍点筆者）

エバンス上院議員の議会答弁より引用

小　結

豪州の国内経済が停滞していた 1983 年 3 月、首相に就任したホークは、経済危機の克服を最優先課題として掲げるとともに、安全保障政策では、ニュージーランドの非核政策に影響を受けた反核世論が高まる中、同盟の将来的役割の定義付けとベトナム戦争の影響を受けた労働党支持者に受け入れ可能な国防政策を模索していた。これらの政策上の要求に対して、ディブ報告書をはじめとする一連の政策報告書によって描き出された「自主防衛」、すなわち、同盟を維持しつつも、低レベルの地域紛争に対しては自国で対処する国防政策は、ホーク政権の政策的要求に沿うものであった。

また、ガノー報告書によって北東アジアの重要性が強調されたように、同地域経済の重要性を強く認識し始めていた豪州は、国防政策上の重点地域を従来の南太平洋、東南アジアから北東アジアへと拡大し始め、同地域諸国との安全保障対話の実施を検討し始めていた。このことは、日本も例外とするものではなかった。戦後、専ら経済を基盤として関係を深化してきた両国であったが、防衛分野での協力の在り方についても、ようやく政府内で検討され始めたのであった。しかし、そこには、戦後の反日感情という問題があった。後に首相に就任し、日豪関係の推進に大きな役割を果たすハワード上院議員の「日本との防衛協力強化」との提案が「論外の主張」として一蹴されたように、二次大戦の遺恨に起因した反日感情は、政府関係者の間にも広く共有されており、日本との防衛協力は、受け入れられる考え方ではなかった。つまり、日本の国際的役割を期待するものの、日本が地域の安定に貢献できる最も効果的な方法は、貿易や投資といった経済分野での協力であり、防衛分野での協力を通じて貢献するとの選択肢はなかったのである。

ANZUS、日米安保の下で維持されてきた情報協力のように、米国の同盟国との信頼に基づいた「条約パートナー」であり、従来の「貿易パートナー」の範疇を越えるものではなかった。

---

[93] 在豪日本大使館の調査（Embassy of Japan, *Survey of Australian Attitudes Towards Japan*, August 23, 1988）によれば、豪州国内で実施した日本のイメージは次のとおり。1.二次大戦（12%）2.科学技術（10%）3.工業（9%）5.軍、経済力（8%）。なお、8%は核兵器を保有していると回答。

第2章　萌　芽

経済的観点から北東アジアの重要性を強く認識し始めていた1980年代、豪州連邦議会では日本との防衛協力の在り方が検討されていた。しかし、当時、豪州の日本に対する位置付けは、「貿易パートナー」の範疇を越えるものではなかった。なぜなら、国内や東南アジア諸国に依然として残る軍事的脅威認識を反映して、防衛協力の推進に慎重な意見で占められていたことが大きな要因の一つであった。つまり、日豪二国間の関係は「米国との条約パートナー」であり、それ以上のものではなかった。

ところが、冷戦終焉を迎えた1990年頃から日豪の防衛当局間における対話が公式に行われ始めるとともに、1992年にはカンボジア国連平和維持活動（PKO：Peace Keeping Operation）での連携を経験することになる。これを機に、豪州は日本に対して地域での安全保障分野での役割を期待するようになった。これには、冷戦後のアジア太平洋地域の戦略環境と北東アジアの経済発展が、一層顕著になったこと、そして豪州が推進していったアジア重視の政策が反映されている。

本章では、まず、冷戦後のアジア太平洋地域の戦略環境について、米国の戦略関係資料を中心に考察する。その後、豪州の日本に対する認識の変化について触れ、防衛協力として対話が構築されていった過程について述べる。

第1節　冷戦後の豪州の安全保障政策と日本

1991年12月、ホークからキーティング労働党政権へと政権の交代が行われたものの、大きな政策の転換はなく、強いて変化を挙げるならば、地域重視がより鮮明に打ち出されたことであった。

当時、豪州は冷戦の終焉に伴う米軍の「アジア離れ」の課題に直面していた[94]。1989年12月に発表されたエバンス報告は、国際的、地域的な安全保障環境の変化に着目し、以後の豪州の安全保障政策の指針を示していた。

1990年4月に発表された米国議会への報告書『21世紀に向けたアジア太平洋の戦略的枠組み』（以下「EASI-1」）は、冷戦の終焉によって米軍のアジア太平洋地域におけるプレゼンス削減の可能性について示唆していた[95]。ベルリンの壁崩壊の数週間後に発表されたエバンス報告は、外交貿易省の政策担当者が、「報告書の立案過程において、中心的議題は、地域において米国がどのような役割を演じ

---

[94] ポール・キーティング（Paul Keating）『アジア太平洋国家を目指して - オーストラリアの関与外交』山田道隆訳（流通経済大学出版会、2003年）63頁。キーティングは、フィリピンの米軍基地返還運動の活発化に言及しながら、冷戦終結に伴い、米国が戦略的にどこまでアジアに関与し続けるかについて米国が下す判断の結果は大きな影響を与えることとなったと述懐。

[95] United States of America, Department of Defense Office of International Security Affairs, *A Strategic Framework For the Aisan Positive Rim: Looking to the 21st Century* (Washington, D.C., April 1990).

ていくのか、という点であった」と語っているように、このような米国の反応を先取りする形となっていた[96]。

エバンス報告は、東西間の緊張緩和が進行する一方で、米ソそれぞれが国内に経済問題を抱えており、その結果として、アジア・太平洋地域において、米ソ両超大国の安全保障上のプレゼンスが減少するのではないか、との視点に立っている[97]。そのような国際的、地域的国際環境が劇的に変化している時代においては、基本的な方針を再定義しておく必要があり、今後、豪州をどのように防衛していくべきか、と問いかけている。そして、エバンス外相は、以下の二つが、この10年間、豪州の政治の前に横たわっていると主張する。

第一は、地政学的責務である。すなわち、ペルシャ湾や欧州といった広い地域は、安全保障利益を考える上で重要であるが、実際に重要なのは地域（東南アジア、南太平洋）であり、われわれは、そこで何ができるかという判断によって、その責務は定義されると説明している。

第二は、軍事力の意味である。確かに軍事力は重要であり、今後も、その重要性は変わらない。しかし、最も重要なことは、われわれの安全保障利益とは異なる目的のために、地域及びそれを越える場所において軍事力を使用させないことである、と説明している。そして、そのための政策手段は多元的であるべきと主張している。つまり、「厳密な意味での軍事能力のみではなく、伝統的な外交、政治・軍事能力、経済・貿易関係、開発援助を含むもの」であるという[98]。この考え方は、報告書の結論の一部が、「東南アジアとの『包括的なかかわり合い』(comprehensive engagement)」と題されている事実によって、説得的に表現されている。つまり、一方では地域内の有力国との対話の促進であり、他方では地域諸国との多様な手段によって良好な関係を保ち、同時にその国々の安定と進歩を図ることによって、自らの安全にとって好ましい環境を生み出そうとするものである。すなわち、軍事力は、かつての二次大戦や朝鮮戦争、ベトナム戦争のように、同盟国への保護を求めるあまりに海外へ派兵を繰り返していった時代の、同盟国との「絆」を表象するものから、地域の安全を醸成するために活用するものとして位置付けられることになった。豪州の外交政策に関して多くの研究業績があるナンシー・ヴィヴィアーニ（Nancy Viviani）によれば、「1970年以降、豪州の外交政策には4つの原則が存在し、『国際問題に対する非軍事的アプローチ』は、超党派によって支持が得られている」と説明している[99]。

そして、このような認識の下、かつて日本に対して経済分野での貢献のみを期待していた豪州は、

---

[96] Ibid., p.59.

[97] Evans, *Australia's Regional Security*, p.172.

[98] ギャレス・エバンス（Gareth Evans）「オーストラリアから日本への期待」児嶋優子訳『外交フォーラム』（1992年1月）18頁。エバンスは、「豪州は、軍事力が効果的な外交と自由な経済・貿易政策及びその他の側面で補強されたとき安全保障は最も高められる」と語っている。

[99] ナンシー・ヴィヴィアニ（Nancy Viviani）「オーストラリア外交とアジア太平洋地域」『太平洋国家オーストラリア』川口浩、渡辺昭夫（東京大学出版会、1992年）19-20頁。その他に、1.国際問題に対する独自性の追求、2.国際システムにおける国際的行動規範順守、3.外交政策上の重点地域の特定化がある。

次第に地域への安全保障上の役割を期待し始める。日本のペルシャ湾への国際貢献は、豪州に対して強いメッセージを送ったと言えよう[100]。1990年9月、ホーク首相は、訪日の際、日本の国連安全保障理事会常任理事国入りへの支持を表明し、「もはや日本の国際的な政治的影響力が経済力や経済的利益に遅れをとる時代ではない」と述べ、日本の決断を高く評価したのである[101]。当時、ホーク首相の演説は、国内世論に波紋を広げたと伝えられている。しかし、ホーク首相自身、「日本の国際的な役割は、多数の国民が認めている。日本は資金を提供するばかりではなく、国際的役割の当事者となるべき」との強い信念があった[102]。1991年5月、ホーク首相は次のような演説を行っている。

（日本国内とアジア・太平洋地域内部において）戦略環境の変化が、安全保障を含む地域問題で日本が果たす役割の再検討を求めていることが明らかとなった。特に湾岸戦争は、日本の時代遅れを目立たせた。日本は太平洋戦争開始後50年にして、国際的安全保障に果たす役割について、あまりにも堅く束縛されている。＜中略＞　豪州の政府と一般の国民は、日本が全世界にわたって、国連平和維持活動に参加するとの選択に満足するだろう。

ホーク首相演説『アジアにおける豪州の安全保障』より引用[103]

また、かつて日本に対して「政治システムは、変化している日本の役割と日本人の価値観を甘受する必要がある」と述べ、大国としての資質に厳しい目を向けていたエバンス外相の認識にも変化がもたらされた[104]。1991年5月に開催された第11回日豪閣僚委員会における基調演説において、エバンス外相は、日本のペルシャ湾への掃海艇派遣を支持し、「日本は、世界第2位の経済力に見合った国際的な政治、経済面のより広範なリーダーシップを引き受けるか否かを決断する岐路に立たされている。豪州は、日本が、このような国際的役割を果たすことを歓迎することを明らかにしておきたい」語った[105]。

第2節　交流のはじまり

エバンス報告を反映し、北東アジア諸国との安全保障対話が萌芽した。1989年の天安門事件以来、人権侵害を理由に交流が途絶えていた中国についても、近年、軍事力増強は、「地域の中で最速のペース」との国防省の判断から、防衛交流の開始について提案されている[106]。そして、日本についても豪

---

100 Evans, Grant, *Australia's Foreign Relations*, pp.228-229.
101 *Sydney Morning Herald*, September 20, 1990. Evans, Grant, *Australia's Foreign Relations*, p.229.
102 Ibid.,
103 Prime Minister Robert Hawke, "Australia's Security in Asia," May, 1991.
104 Evans, *Australia's Regional Security*, p.174.
105 『読売新聞』1991年5月2日。
106 Russel Trood, Deborah McNamara, *The Aisa-Australia Survey 1994* (South Australia: Macmillan Education Australia Pty Ltd, 1994), pp.103-104.中国との防衛交流開始について国防省から提案があったが、キーティン

州国内の対日認識を確かめるかのごとく交流が試みられた。その起源は、1990年3月、東京において秘密裏に行われた会議であった[107]。

ディブ豪州国防副次官とアラン・ビューモント(Alan Beaumont)豪州国防軍副司令官は、戦略的課題を討議するために日本を訪問し、外務省、防衛庁の政策担当者との会議（以下、「ディブ・ビューモント会談」）に参加した[108]。会議では戦略的レベルの対話を行うとともに、豪州側は今後、MM（Military-Military）間での会談実現を要望したのに対して、日本側は米国以外の軍隊と自衛隊との間で、直接的な交流が行われることに難色を示した、と言われている[109]。このように、人的交流を開始するにあたって若干の齟齬は存在したものの、豪州にとって日本は、米国以外で定期的な二国間の安全保障対話を実施する初めての国であり、対話の実現は大きなステップであったと言えよう[110]。そして、公式交流の幕開けは、1990年5月に行われた石川要三防衛庁長官の訪豪であり、ディブ・ビューモント会談が行われた約二か月後のことであった。

1990年5月、豪州、タイ、マレーシアの三か国歴訪へと出発した石川防衛庁長官は、5月1日、最初の訪問国である豪州へ到着し、ロバート・レイ（Robert Ray）国防相と会談を行った。会談の内容は、対米同盟の重要性を確認した上で日豪二国間協力に関して話し合われた点と、「石川防衛庁長官のキャンベラ訪問は多分に儀礼的なものであった」と評価されているように、豪州国内の世論に注目した点が特徴として挙げられる。20世紀のアジアへの関与の歴史について詳述した豪州政府資料によれば、「1990年代初頭以降、政府閣僚は日本に対して地域の中で、より普通の安全保障上の役割を強く求めるようになった。しかし、日本の防衛力拡大は、同盟を弱体化させることによって成し遂げられるべきではないとの認識が共有されていた」と説明されている[111]。

会談では、アジア・太平洋地域での米軍削減の動きに関連して「アジア・太平洋地域の平和と安定のために米国のプレゼンスは重要」との認識で一致し、「それぞれの立場で、米国の前方展開を支援していくこと」、「積極的に（米軍）受け入れ国の支援（ホスト・ネーション・サポート）を強化すること」が確認された（傍点筆者）[112]。そして、今後、日豪間で防衛・安全保障についての対話を深め、研究者や制服（豪州国防軍と自衛隊）間の交流を、長期にわたって推進していくことで合意された[113]。

グ首相は「人権侵害を容認することとなる」との判断から、結果的に国防省の提案を受け入れなかった。Commonwealth of Australia, *Department of Defence, Defending Australia Defence White Paper 1994*, (Canberra: Australia Government Publishing Service, 1994), p.9, p.91.「ここ15年、アジアで最も重要な経済成長を遂げる」と予測した上で「経済成長はすでに軍事力を増強させている」と説明。

107 Ball, " 'Hard security' cooperation between Japan and Australia," pp.6-7.

108 Terada, "The Australia-Japan Partnership," p.191.

109 Commonwealth of Australia, Joint Standing Committee on Foreign Affairs and Trade, *"ANZUS Alliance," Official Hansard Report*, November 11, 1997.

110 Ball, " 'Hard security' cooperation between Japan and Australia" p.7.会議は以後も継続され、1995年にはPM（Political-Military）会談、MM会談が日本の同意によって実現。

111 Peter Edwards, David Goldsworthy, *North Facing: a century of Australian engagement with Asia* (Victoria: Melbourne University Press, 2001), p.140.

112 『朝日新聞』1990年5月1日。

113 『読売新聞』1990年5月1日（夕刊）。

しかし、その一方で、レイ国防相は、日本の防衛政策について「(豪州国内では) 一部に、日本が軍事大国やアジア・太平洋地域で脅威となることを懸念する声がある。しかし、われわれは、そのようには考えていない」と述べている[114]。また、一部のメディアは、「会談内容は、両国の安全保障分野での共通項である対米同盟の重要性と、今後の協力の方向性について話し合われた。(日豪の防衛レベルの会談について) 豪州国内での否定的な世論はなく、戦略対話と防衛交流を進めたい両国にとって、安堵する状況であった」と伝えていた[115]。つまり、防衛問題をめぐる両国の政府レベルの直接的な接触という意味では新しいステップであり、会談の内容というよりはむしろ、両国が防衛協力を推進するにあたって豪州国内の反応を再確認することに重点が置かれていたと言えよう[116]。

そして、1992年9月30日には、豪州の国防相として初めて公式に訪日したレイ国防相と、宮下創平防衛庁長官との会談が行われ、政策担当者間の定期会談の実現と訓練の拡大について合意した[117]。しかし、合意した協力範囲の拡大に関して、帰国後、レイ国防相は「日本の平和憲法と地域諸国の歴史的な認識から、防衛協力は、かなり限定的となるであろう」と国内世論に配慮したと思われる発言を行っている[118]。1992年10月1日の豪紙『メルボルン・エイジ』は、豪日防衛会談について、豪州国内の世論に関連した記事を掲載しつつ、日本との防衛協力に関する政府関係者による国会内での答弁に関する記事を掲載している。レイ国防相は、「防衛面での拡大は、日豪関係における最も目立たない部分 (least prominent) であり、その関係の強化は定期的な増分。以前と比較して、極端に強化されたものではない」と述べ、「将来、日本が豪州の基地を使用することは、国民感情の面から問題がある」と語った。また、ピーター・グレイション (Peter Gration) 豪州国防軍司令官は、「豪州国土において、自衛隊と訓練を行うことは考えられる。しかし、それは、ずっと先のこと」と発言した[119]。

このように、1990年代初頭、日豪二国間の防衛協力は、対話を中心とした人的交流を通じて始まりつつあった。石川、レイ会談以降、定期的に開催されることとなり、1996年2月には、豪州側からPM (Political - Military)、MM間の会談の実施について提案され、対話の層は拡大し始めた。政府レベルでの交流は、政策担当者や自衛隊、軍レベルでのより緊密な交流や可能な範囲での共同訓練が議題に上ったとされており、豪州国内の世論と比較すれば順調であったと言えよう[120]。特に防衛当局者間では、早い段階から良好な関係が構築されていた[121]。

---

114 『朝日新聞』1990年5月1日 (夕刊)。
115 Terada, "The Australia-Japan Partnership," p.191.
116 渡辺『アジア・太平洋』153頁。
117 拡大された訓練は豪州海軍艦船と海上自衛隊艦船が、相手国へ訪問した際、又は近海を航行する際に親善訓練を行う程度。
118 *Sydney Morning Herald*, September 30, 1992.
119 *The Age*, October 1, 1992.
120 Cotton, *The Natinal Interest 1996-2000*, p.85.
121 元防衛庁政策担当者 (2008年1月29日) 及び外務省政策担当者(2008年2月12日)への筆者インタビュー調査より引用。米軍を起点とした軍事交流によって軍レベルの信頼関係はすでに構築されており、米軍の戦術を習得する立場において類似点が多かった。1992年の環太平洋合同軍事演習 (RIMPAC-92) では、

1993年9月、防衛交流の一環としてキャンベラを訪問した畠山蕃防衛事務次官は、アリス・スプリングス（Alice Springs）にある豪州国防軍基地施設を見学[122]、「将来、豪州とは、共同宣言といった枠組みの策定にまで発展するかもしれない」と随行者に対して感想を漏らしたという[123]。しかし、その一方で、1992年5月にシドニーで行われた珊瑚海海戦50周年記念式典に出席した関係者の話によれば[124]、「式典当日は、一過性のものであったが大規模な反日抗議デモが行われた。しかし、その後のキャンベラ滞在期間中、反日デモが行われたことは記憶にない」と語った[125]。豪州国内には、日本との防衛分野での関係の強化を推進しようとする政府レベルと、国民の間には認識の差異があり、協力の推進には慎重な姿勢を取らざるを得ない状況であった。

第3節　「アジアとの連携」と日豪防衛協力

労働党のポール・キーティング（Paul Keating）新政権では、「豪州の将来はアジア太平洋地域にある」とのスローガンの下、アジア重視の外交政策が加速された。そして、前政権が経済上の重点地域を北東アジア、国防上の重点地域を南西アジア及び東南アジアと住み分けし、定義していたのに対して、主要な貿易パートナーが北東アジア諸国へと移り変わってきたことを背景として、「北東アジアの将来が豪州の戦略にとって重要であり、それは豪州の将来を決定しさえする」との認識を示していた[126]。しかし、その一方で、アジア重視の外交政策が展開されていた1990年代の前半、豪米関係は、軍事協力こそ以前と同様に継続されていたものの、やや目立たなくなっており、政治レベルで用いられている両国の関係に関する言葉づかいも控えめとなっていた[127]。このことは、当時、豪米両国から発表された戦略関係資料から見て取れる。

EASI-1では、ANZUSは韓国、日本、フィリピン、ASEANに次いで最後尾に位置付けられ、「米豪関係ほど緊密な関係は、ほとんどない」と評価されているものの、ANZUSについて言及されていた部分は、わずかに6行であり、ニュージーランドに関しても、「非核政策が変更され、10年前の関係のように、完全なANZUS同盟の効力が回復することを期待する」との言及にとどまっていた[128]。さらに、その後に発表された二つの資料、『21世紀に向けたアジアへの戦略的枠組み暫定報告』[129]及び、

豪州海軍指揮官の下で豪州海軍艦船と海上自衛隊艦船がすでに連携を経験。

122 豪州中部にある空軍施設。

123 元防衛庁政策担当者への筆者インタビュー調査（2008年1月29日）より引用。なお、軍レベルではすでに米国を含めた日豪の防衛協力推進について進言があった。

124 *The Sun Herald*, 17 May, 1992.

125 元防衛庁政策担当者への筆者インタビュー調査（2008年1月29日）より引用。

126 Ibid., p9.

127 ジェニングス、「豪米同盟」92頁。

128 United States of America, Department of Defense Office of International Security Affairs, *A Staretegic Framework For Asia:Looking to the 21st Century* (Washington D.C., 1990), p.21.

129 United States of America, Department of Defense, *A Strategic Framework For Asia:Looking to the 21st Century Interim Report to the April 1990 submission* (Washington D.C., Nov 30, 1990).

1992年に発表された議会報告『アジア太平洋地域のための戦略的枠組み』(以下「EASI-2」)[130]では、米軍のアジア太平洋地域からの段階的な削減計画が示されるとともに、ANZUSに対する直接的な言及は皆無となっていた[131]。

このように、米国のアジア太平洋地域への関与が弱体化していくことが表面化しつつあった中で、豪州は、ポスト冷戦期の戦略環境に対応するため、3～5年の短期的な見地から防衛・戦略の方針を説明した国防政策白書『豪州の戦略概観 1993』(以下「戦略概観」)を発表した[132]。戦略概観では、「90年代になって以降、米国のアジア太平洋における兵力は削減される傾向にある。しかし、アジア太平洋における経済的、戦略的利益のために、米軍は依然としてその能力を維持することが予想される」と分析されていた。そして、豪州の防衛にとっての優先順位を、①地域、②同盟、③国際関係とし、対米同盟に対する優先順位を地域安全保障の下に位置付けたのである[133]。元国防省高官のジェニングスによれば、「米国との同盟を地域協力の下に位置付けたことは、小さな一覧とはいえ、象徴的なことであった」と述懐している[134]。

そして、豪州のアジア重視と米国のANZUSに対する関心の低下は、豪米関係の実際の場面においても明らかとなり始めた。豪米間の外交、防衛問題に関する政策調整の場として、1984年以降、定期的に開催されてきた豪米外交・防衛戦略閣僚会議(AUSMIN：The Australia -United States Ministerial Consultaions)は、その顕著な例として挙げられる。1993年7月に行われたAUSMINでは、会議の大半が防衛ではなく、外交問題に費やされるとともに[135]、ウォーレン・クリストファー(Warren Christpher)米国務長官が急きょ、同会議への不参加を表明したことなどを取り上げながら、一部のメディアは、米国の戦略にとっての豪州への関心低下を伝えている[136]。

このように、豪米関係の希薄化が一部で囁かれるとともに、同盟よりもアジア重視の外交政策を加速させていたころ、豪州は次第に自らが位置している南太平洋から、東南アジア、北東アジアという「東アジア・太平洋」部(西太平洋地域)を、一つのまとまりを持った戦略的な地域として意識するようになる。1994年、エバンス外相が提唱した『東アジア半球(East Asian Hemispeher)』地域概念[137]は、その一例として挙げることができる。豪州の繁栄をアジア地域に求め、その地域の安定のために

---

130 United States of America, Depertment of Defense, *A Strategic Framework For Asia Reprt to Congress 2nd* (Washington D.C., 1992).

131 United States of America, Depertment of Defense, *A Strategic Framework For Asia: Looking to the 21st Century Interim Report to the April 1990 submission* (Washington D.C., 1990).

132 Departemnt of Defence, *Strategic Review* 1993, (Canberra:Australia Gorvernment Publishing Service, 1993).

133 Ibid., pp.21-37.
Department of Defence, *Defence White Paper 1994*, pp.21-37.豪州にとってANZUS同盟の必要性は軍事的な能力を改善することと説明。

134 ジェニングス「豪米同盟」94頁。

135 *The Age*, July 24, 1993.

136 *The Advertiser*, July 28, 1993.

137 *The Australian*, August 3, 1995. エバンス外相は、東アジア半球は豪州の国民が生活し、繁栄を保障する最もの適切な地域であるとし、「豪州は、欧州や北米がアジアではないのと同じように、アジアの国ではないかもしれない。しかし、明確に東アジア半球の一部である」と説明。

貢献する努力と日本に対して地域の役割を期待し始めていたことが成果となって現われたのが、カンボジア和平への関与であり、カンボジア PKO における日豪の連携であった。それは、日本が 1991 年 4 月のペルシャ湾への自衛隊派遣を経験し、今後、日本は何を基準に、どのような枠組みの下で、どのような国際的な安全保障上の貢献をしていくか、を模索し始めていた時代と重なる。そして、この模索のプロセスにおいて、豪州が登場したのであった。

カンボジア和平に向けたパリ国際会議では、日豪両国は、カンボジア復興委員会の共同議長国として連携するとともに、1993 年 3 月には豪州は、カンボジア国連暫定機構（UNTAC:United Nations Transnational Authority in Cambodia）軍事部門司令官のポスト獲得に成功していた。そして、1992 年 6 月には、戦後初の自衛隊の海外派遣となるカンボジア PKO への派遣が決定された。かつて、ライオネル・バウエン（Lionel Bowen）副首相が「日本と一緒に、カンボジア問題解決のため、平和維持活動に貢献できるかもしれない」と発言し、野党のみならず国内外から厳しい批判を受けた日本とのカンボジア PKO での連携が現実のものとなったのである[138]。同年 9 月 22 日、日本を訪問したキーティング首相は、宮澤喜一首相との会談において、アジア太平洋地域における日豪パートナーシップの重要性を確認するとともに、日本記者クラブでの会見において「(日本が、カンボジア PKO のために自衛隊を派遣したことに対して）今後、日豪が協力して地域紛争を解決するモデルケースとしたい」と歓迎の意を表明した[139]。

また、カンボジア PKO の現場では、豪州国防軍のジョン・サンダーソン（John Sanderson）UNTAC 軍事部門司令官が自衛隊のカンボジア到着を直接に出迎え、自衛隊の PKO への参加に謝意を表明した[140]。当時、UNTAC 軍事部門の参加国は日本を含めて 31 か国に上っていたが、サンダーソン司令官が直接に出迎えたのは異例のことであり、このことは日本の貢献が成功することに対して、個人的に強い関心を示していた証左であった[141]。カンボジア PKO は、「将来の協力のために確かな基盤を提供した」と評価されているように、1992 年 10 月、陸上自衛隊施設大隊 600 名が担当する道路改修工事の起工式において、派遣部隊視察中の宮下防衛庁長官とサンダーソン UNTAC 司令官の両名が共に起工行事を行ったことは、以後、進展していく日豪協力の将来像を物語るものであったと言えよう[142]。

---

138 『朝日新聞』1983 年 5 月 16 日。『日本経済新聞』1983 年 5 月 17 日。

139 『読売新聞』1992 年 9 月 23 日。
Commonwealth of Australia, Parliament of Australia, Foreign Affairs Group, *The United Nations peace-keeping cooperation law: a turning point Jqpan?*, June 22, 1992. 国連 PKO への貢献を可能にした法案通過は、国際コミュニティーとの関係や日本の戦後の外交にとって重要な発展であり、国連 PKO 法は日本の国連へのコミットメントの強化を示すものと評価。

140 『毎日新聞』1992 年 10 月 14 日（夕刊）。

141 Colonel Mark Hoare, "The Proepects for Australian and Japanese Security Cooperation in a More Uncertain Asia-Pacific," Land Warefare Studies Centre Working Paper, No.123 (September 2003), p.25.

142 『読売新聞』1992 年 10 月 28 日（夕刊）。『日本経済新聞』1992 年 10 月 28 日（夕刊）。
Foreign Affairs Group, *The United Nations peace- keeping cooperation law: a turning point Jqpan?*. UNTAC への参加は将来の協力ために堅固な協力の基礎を供給したと述べ、この分野における日本との利益の共通性を増すものとなったと評価。

キーティング政権の下では、カンボジア和平をめぐって明石康 UNTAC 代表とエバンス外相が密接に連携する一方で、豪州国防軍指揮官が UNTAC の軍事部門の指揮を執り、その下で自衛隊が初めて参加した平和維持活動に携わるという構図を描いた。つまり、アジアにおける平和と安定のために、豪州が日本と協力して積極的に進んで汗を流す姿勢を周辺諸国に見せつけることは、キーティング首相が主張した「アジアとの連携」のための手段にほかならなかった。

日豪が対話と実務協力を積み重ねていく過程において、日本との防衛分野における協力関係を構築したいとする豪州の狙いは、着実に進展しつつあった。同分野での公式交流が始まって間もない 1991 年、エバンス外相は、東南アジア諸国の指導者たちの対日認識を把握するため、東南アジア各国の豪州大使館を通じて調査を実施させた[143]。調査結果は、日本との防衛協力を推進すべきとの判断を促すものであったと言えよう[144]。1992 年 9 月から調査が行われていた日本との防衛協力と安全保障上の責務に対する位置付けを定義するための報告書が、上院外交防衛貿易委員会によって提出されている[145]。

『1990 年代の日本の防衛と安全保障』と呼称された報告書では、冷戦後のアジア太平洋地域における安全保障上の課題、日本の防衛政策、自衛隊、そして日本の将来について詳細に分析されている。日本の防衛政策に関しては、法的制限と自衛隊の装備、部隊運用等の様々な視点から詳細に分析を行い、軍事的脅威に該当するものではないと結論付けている。特に、憲法第 9 条による制限や現有装備から、「自衛隊は、国土及び周辺海域での行動に限定されたものであり、防衛政策の根拠は、ソ連の軍事的脅威に対する抑止であった」と説明している。さらに国防省は、防衛費について「主に人件費と後方用装備に充当されており、フロントラインへの充当を目的としたものではない」と分析している。また、自衛隊の遠洋での行動能力の限界は、カンボジア PKO での輸送能力によって実証済みであり、遠方での軍事的行動を可能とする装備を保有していないと付け加えている。そして、このような現状にかんがみ、国連 PKO に関して日本との緊密な協力関係を構築すべきと提言している[146]。かつて国防省が軍事力の近代化と不透明性を理由に、防衛交流再開を提案した中国と比較して、軍事的脅威認識を明確に否定した国防省の判断は、「安全保障パートナー」としての協力を期待できるものと判断できよう。

本報告書の提言を基にした政府見解は、提言内容をほぼ全面的に支持するものであり、以下三点を

---

[143] James Cotton and John Ravenhill, *Seeking Asian Engagement Australia in World Affairs, 1991-1995* (Oxford University Press, 1997), p.143.

[144] Commonwealth of Australia, Parliamant of Australia, Senate Standing Committee on Foreign Affairs, *Defence and Trade, Japan's Defence and Security in the 1990s* (Canberra: the Senate Printing Unit, Parliament House, 1993), p.203. 報告書にはエバンスが命じた東南アジア指導者たちの対日認識に関する調査結果と思われる言及がある。アジアの指導者たちは日本の国連平和維持活動を次の条件付きで支持した。1. 日米安保条約の堅持　2. 日本は過去と向き合うこと。そして二次大戦中、アジア諸国に危害を及ぼした原因を誠実に認めなければならない。

[145] Ibid.,

[146] Ibid., 国連 PKO への貢献に対して、豪州は、国連 PKO に対する日本の狭義の軍事貢献をすべきではないと米国に主張したことに触れ、掃海技術のような技術的専門性や財政支援での重要性を訴えている。

強調している。

第一は、地域的な安全保障対話の積極的推進である。これには、国連平和維持活動、シーレーンの安全、地域の軍備管理、原子力の平和利用を含むとされている[147]。

第二は、日米安保の重要性である。日米安保は、冷戦後の地域においても地域のバランスを維持するために重要であり、「(豪州は、日本と共に) 米国に対して、日本と地域の安全保障に対する強いコミットメントを維持するように促す」としている[148]。

第三は、対話を協力の中心と捉え、協力のレベルは現状を維持するとしながらも、行動を伴った協力について言及している[149]。特に、カンボジア PKO での日豪の連携について、「ともに効率的に活動できる能力は、UNTAC の任務遂行によって実証済み」と評価し、PKO での協力促進を強調している。そして、同分野における日本の技術的専門性と経済支援の重要性を高く評価した。さらに、注目すべき点は、日本が豪州の防衛装備に関心を示した、と言及している点である[150]。

当初、報告書では、国防省の意思として日本による豪州国内ミサイル発射試験場の利用を日本へ提案していた。この提案に対しては世論の一部から強い反発を招くとともに[151]、政府は「国防省の報告はなかった」との理由から同提案を否定する結果となった。しかし、国防省政策担当者は、「(豪州国土の施設において、日本の防衛装備の試験を行うことは) 豪日間の発展してきた緊密な関係を表象するもの」と説明しており、防衛当局者レベルの認識は、政府間以上に、緊密な関係へと進展していたと言えよう[152]。

以上の議論は、1994 年 11 月に公刊された国防白書『豪州の防衛』(以下、「94 年国防白書」) に反映されている。94 年国防白書では、かつて「最も重要な貿易パートナー」としてのみ語られていた日本が、安全保障、防衛の視点から言及され「経済的繁栄のように、豪州の将来はアジア太平洋の安全保障、繁栄と切り離せないほど密接に結びついており、豪州の地域に対する戦略的関与は、地域におけるわれわれの立場を形成するための必須の努力」と述べられている。そして、「米国は、この 15 年間、地域における安全保障上の貢献者となりうるであろう。しかし、地域における平和と安定のための一義的な責任を進んで求めることはない。その結果として、地域における戦略的問題は、アジアの国々

---

147 Commonwealth of Australia, Senate Hnasard, *Committees Foreign Affairs, Defence and Trade Committee Report: Gorvernment Response*, October 21, 1993, p.1.

148 Ibid., p.4.

149 Ibid., p.5.

150 Ibid., p.7.
元防衛庁政策担当者への筆者インタビュー調査 (2008 年 1 月 28 日) によれば、1993 年 9 月に北部準州アリス・スプリングス豪州空軍基地を見学した畠山防衛事務次官は、1992 年に運用が開始されていた OTH (Over The Horizon) レーダー施設を見学。当時の様子について豪州外交防衛貿易委員会議事録によれば、「畠山は同装備品に強い興味を示した」との記述がある。なお、OTH レーダーは、豪州大陸北部海岸線から北西及び北 2000km の範囲にある艦船、低高度航空機などを探知可能であり、国防のための早期警戒だけではなく、不正入国、不法漁労等の監視、取り締まりにも活用。

151 *The Age*, July 1, 1993.

152 *The Advertiser*, July 1, 1993.

によって決定されることが多くなる」と分析した上で、「日本の防衛力は、アジアにおける重要なものの一つ。今後は、より戦略的な計画問題に関する対話を発展させ、より実際的な協力に発展させるかもしれない」と言及している[153]。この方向性は、1995年9月、キーティング首相と村山富市首相によって採択された『日豪パートナーシップに関する共同宣言』(以下「パートナーシップ宣言」:抜粋Ⅰ)へ繋がる[154]。

パートナーシップ宣言は、豪州国内にある一部の反日世論に配慮し、安全保障分野に関する協力の推進について明言こそ避けている。しかし、明言を避けているとはいえ、戦後、同分野での協力について初めて言及した点から考えれば大きな進展であり、地域重視の外交を色濃く反映したものとなっている。同宣言は、対米協力については強い支持を確認し、アジア太平洋地域の「不可欠のパートナー」として、個別にまたは協力して貢献することが強調されている(傍点筆者)。すなわち、対米同盟の維持と地域重視の延長上に日本との協力が位置付けられていたと言えよう。そして、1996年2月には、豪州の提案によって実現した外交・防衛政策担当者による第1回日豪安全保障協議が開催されるとともに、豪州国防軍の基地施設内において、自衛隊のPKO能力向上のための特別訓練を実施することが合意された[155]。PKOに限定されたとはいえ、対話から次第に協力範囲が拡大し始めたのである。

抜粋Ⅰ:日豪パートナーシップに関する共同宣言(仮訳)

<前略>

6. 日豪両国政府は、アジア太平洋地域における不可欠のパートナーとして、同地域の繁栄を促進し緊張を緩和する政治協力を促進するため、同地域の他の諸国と協力する決意である。日豪両国政府は、それぞれが個別にまた協力して、このような目的達成のために重要な役割を果たす。
日本国政府は、オーストラリアの将来をこの地域に構築していくとの同国の決意を歓迎し、また、オーストラリアがこの地域の問題についての不可欠のパートナーであることを再確認する。

<中略>

8. 日豪両国政府は、アジア太平洋地域の平和と繁栄にとっての基本的に重要な前提として、米国の同地域におけるプレゼンスと戦略的関与に対する強い支持を再確認する。<中略>

9. 日豪両国政府は、大量破壊兵器の不拡散、平和維持活動を含む国際の平和と安全のための国際連合の活動、社会経済開発、人権等の分野において、個別にまた協力して、引き続き積極的に貢献する。(傍点筆者)

『外交青書』より抜粋

153 Department of Defence, *Defence White Paper 1994*, pp.90-91.
154 外務省『外交青書』234-235頁。
155 *Sydney Morning Herald*, February 27, 1996. 当時、日本が定期的な安全保障対話を行うのは米、英、仏、独、中に続いて6か国目であり、豪州にとっては米、英に続いて3か国目。
Senate Hansard, *Committees Foreign Affairs, Defence and Trade Committee Report: Government Response*, p.6.
日本の技術面に関する評価に関する言及が多い。豪日は、両国のような技術的に進んだ国が国連PKOに対して効果的に貢献できるように調査すべきと提言。

小　結

情報協力のように、戦後の日豪二国間の防衛分野での繋がりは、「米国の同盟国」の信頼関係の下で構築されていた。そして、両国の繋がりは、1990年5月以降ようやく、対話を中心とした両国国防相、防衛庁との組織間の人的交流によって始まった。しかし、対話とはいえ、豪州にとって日本との防衛協力を進めるには、依然として慎重な対応が求められた。なぜなら、政府関係者と国内世論の間には、対日認識の乖離が存在していたからであった。つまり、防衛協力を推進しようとする政府関係者と、良好な関係がすでに構築されていた国防関係者には、国内世論に配慮した慎重な対応が求められたからである。

しかし、ペルシャ湾やカンボジアPKOへの日本の国際貢献は、豪州政府関係者の対日認識に影響を及ぼすきっかけとなった。すなわち、冷戦後、戦略環境の変化から安定した安全保障環境を、軍事能力のみではなく、伝統的な外交、政治・軍事能力、経済・貿易関係、開発援助といった多元的な手段によって構築していくことを目指したホークとキーティング労働党政権の方向性に合致するものであった。カンボジアPKOを通じて、アジアの平和と安定のために、豪州が日本と協力して積極的に進んで汗を流す姿勢を周辺諸国に見せつけることは、キーティング首相が主張した「アジアとの連携」にほかならなかった。

その後、豪州は日本との防衛協力の在り方を本格的に模索し始める。1993年には、日本との防衛協力と安全保障上の責務に対する位置付けを定義するための報告書が提出された。報告書は、防衛政策や自衛隊の現有装備の能力等の視点から詳細に分析し、日本が軍事大国へ回帰する可能性を否定するとともに、カンボジアPKOによって明らかとなった技術的専門性の高さと経済支援の重要性を高く評価した。特に、日本の軍事大国への回帰の可能性については、憲法上の制約や防衛政策、自衛隊の装備等の多角的視点からの分析結果を基に強く否定し、日本との国連PKOにおける緊密な関係を構築すべきと提言している。防衛協力を推進する上での日本の軍事的脅威認識は、徐々に取り除かれていった。

当時、北東アジア地域の経済的重要性から、北東アジア諸国との安全保障対話を推進していた中で、日本の軍事的脅威認識を払しょくしておくことは、防衛協力を推進する上での判断材料であったと言えよう。しかし、アジア地域の指導者たちの認識にもあるように、日本による国連PKOにおける貢献を評価しつつも、そこには対米同盟の維持が保たれているとの条件付きであった。つまり、94年国防白書にも示されているように、実際的な可能性を示唆し始めた一方で、二国間の信頼関係が構築されたと判断することは、時期尚早であった。

第3章　収斂：対話として

「自主防衛」の下、地域重視の安全保障政策を展開していった豪州にとって、1990年代半ばの朝鮮半島や台湾海峡をめぐる軍事的危機は、同政策の再考を促す転機となった[156]。この北東アジアの戦略環境を反映した米国のアジア太平洋地域戦略と、キーティング労働党政権からハワード保守連立政権への移行は、地域重視から同盟重視へ回帰させた。

このような情勢の中で、安全保障分野における日本との関係は、「戦略環境と国内政治の変化に影響を受けることなく、継続性のある外交政策の一つとして推進されていった」と言われている[157]。このことは、ハワード首相自身が、かつて日本との防衛協力を提唱していた事実を想起すれば、当然の成り行きであり、一層鮮明となり始めたことは不思議ではない。1997年4月には、ついに安全保障面での協力の第一歩について一致をみるのである。しかし、協力の具体的中身については、積極的に推進しようとする向きがある一方で、中国をはじめとする周辺国への配慮から現状維持にとどまるものであった。

本章では、まず、ハワード新政権が唱えた安全保障政策の方向性と、政権の発足直後に勃発した台湾海峡危機への対応を考察したのち、同盟重視へ回帰していった過程を明らかにする。その中で、日本との防衛協力が、どのような認識の下で収斂していったのかについて考察することとしたい。

第1節　同盟重視への回帰と安全保障政策の再定式化

豪州の安全保障政策に関するこれまでの研究によれば、歴史的に、本土と地域の防衛を優先する考え方（continental defence）と、同盟国との海外での活動を優先する考え方（forward defence）の二つの潮流があり[158]、一般的に労働党政権は前者を、保守政権は後者を選択する傾向にある、と説明されている[159]。1996年3月に誕生したハワード保守連立政権では、本土及び地域外での活動を視野に入れていた点と、同盟の強化に優先権が与えられていた点から判断すれば、既存の研究が指摘しているように保守政権の伝統的方向性を踏襲したものであった。

1-1　同盟の再強化へ

選挙キャンペーンにおいて、防衛方針は、ほとんど争点にならなかったとはいえ、保守連立側は、

---

156 Edwards, Goldworthy, *Facing North*, p.78.
157 Rikki Kersten, *Australia and Japan The National Interest in a Global Era Australia in World Affairs 1996-2000* (South Melbourne:Oxford University Press, 2004), p.84.
158 序章参照。
159 Firth, *Australian foreign policy*, pp.155-156.

現政権が地域協力を重視するあまりにANZUSを方向性のないものにした、との認識を示していた。そこで、豪米関係の強化を目標として掲げていたハワード首相は、就任後、冷戦後の戦略環境の変化と、前政権が「アジアとの連携」を掲げたことによって希薄になっていた同盟の蘇生に優先権を与えた[160]。このことは、政権の発足直後に勃発した台湾海峡危機における対応からも見て取れる。

1996年3月、初の総統直接選挙を控えた台湾に対して、中国がミサイル発射訓練を実施し、軍事的な緊張が一気に高まったのである。米国は直ちに台湾海峡へ空母を派遣し、事態を収拾させた。しかし、このことによって、地域の平和維持には米国の軍事的プレゼンスが欠かせない、という紛れもない事実が眼前に突き付けられたのだった。豪州の著名な外交ジャーナリスト、グレッグ・シェリダン（Greg Sheridan）は、米国の東アジアにおけるプレゼンスの重要性について触れ、「中国の台湾への圧力に対する米国の対応は決定的であり、すべての領域において、同盟の保障の重要性を認識させられるもの」と語っている[161]。

この軍事的危機に対して、アジア諸国の大半は一様に中国への批判を控えた中で、豪州はその態度を鮮明にした[162]。アレキサンダー・ダウナー（Alexander Downer）外相は、米国の地域安全保障への関与を歓迎する一方で、キャンベラの中国大使を呼び出し、「地域内の政治・安全保障を不必要に危殆に陥れた」と強く抗議するとともに、北京の豪州大使館を通じて政府の見解を求める一方、台湾政府に対しては自制を促した[163]。さらに、就任後の外交政策演説では、「アジア太平洋地域の軍事的脆弱性について、より切迫感をもって憂慮する」と述べるとともに、「新政権は現実主義であり、アジア太平洋地域の軍事情勢を無邪気な理想主義をもって見ていない」と語った。また、イアン・マクラクラン（Ian McLachlan）国防相は、台湾を援護する米国に対して公式な支持表明を行うとともに[164]、豪紙『オーストラリアン』とのインタビューでは、「中国は、冷戦後、一層好戦的になっている。台湾は顕著な例」と非難した[165]。米国の決断に対する新政権の迅速な支持表明に対して、米国政府からは謝意が伝えられたという[166]。つまり、新政権が執った一連の対応は、米国に対して同盟重視のメッセージを送るとともに、前政権との違いをアピールした、とも捉えることができる。

同盟重視の姿勢は、1990年半ばに、米国のアジア太平洋地域戦略の見直しによって示された方向性、つまり、米国の戦略的要請と一致した。すなわち、発足後、間もないハワード政権にとって、北東ア

---

160 *A complete archive from the 1996 Federal Election,The Liberal Party of Australia Coalittion Policies* (1996) <http://pandora.nla.gov.au/nhp-arch/O1998-Aug-10/http://www.liberal.org.au/ARCHIVES/FOREGIN/forconts.htm> accessed on February 8. 2008.

161 *The Australian*, March 20, 1996.

162 Parliament of Australia, *Crisis Management,Parliament of Australia, China, Taiwan and the United States-the 1995-96 Crisis and its Aftermath* (1997) <http://www.aph.gov.au/LIBRARY/Pubs/RP/1996-9797rp14.htm> accessed on February 9, 2008.

163 *The Australian*, March 13, 1996.

164 Parliament of Australia, Ian McLachlan, "*Australian Defefnce Policy After the Year 2000," address o the SDSC/IISS Conference on The New Security Agenda in the Asia-Pacific Region*, May 3, 1996.

165 *The Weekend Australian*, August 24, 1996.

166 *Sydney Morning Herald*, March 18, 1996.

ジアで勃発した軍事的危機は、同盟強化にとって絶好の機会であった[167]。

1990年代初頭には、冷戦終結に伴う戦略環境の変化に対応するため、アジア太平洋地域における米軍の削減計画が示されていたものの、依然として残るアジア太平洋地域の不安定な要因を反映して、1995年2月に発表された『東アジア・太平洋地域のための米国の安全保障戦略』[168]（以下、「EASR」）では、米国がアジア太平洋地域の安全保障に引き続き関与する理由と、米軍のプレゼンスの必要性を訴えた内容となった。かつてのANZUSは、EASI-1において、優先順位の最後尾に位置付けられるとともに、EASI-2では記述は、皆無となっていた[169]。ところが、EASRでは、ニュージーランドを包括したANZUSという一つの枠組みの中で豪州を捉えるのではなく、同盟として、日本、韓国に次ぐ重要な国として位置付けられていたのであった。そして、94年国防白書の記述を引用しつつ、米豪同盟が地域の安定と米軍の前方展開に貢献することを述べた上で、豪州について、次のように評価している[170]。

（豪州の安全保障面での）多くの実際的な貢献は、豪州を、評価することのできないほどの戦略的パートナー（invaluable strategic partner）にした。したがって、われわれは、新世紀に向かって、その関係を促進し続ける。（傍点筆者）

EASRより引用

米国のアジア太平洋地域戦略が明らかになる中で、豪州は、継続した米国の関与を担保するため、方策を打ち出していった。マクラクラン国防相は、就任後、初めてとなるウィリアム・ペリー（William Perry）米国防長官との会談において、軍事装備、供給品等の前進基地の設置に関する米国の要求に対して受け入れる意思を表明するとともに[171]、豪州北部の訓練区域と可能な限りの前進後方施設の利用について、米国側と協議を継続した[172]。また、ダウナー外相は、地域の戦略的な不確実性と急速な変化が生じている時代において、米国をアジア太平洋地域へ関与させるための要素としてANZUSを捉え、「豪州は、地域的な安全保障に貢献するために、アジア太平洋地域において米国の軍事的役割を容易にし、促進することができる実際的な方法を調査する」と述べていた[173]。元駐米大使のロードン・ダーリンプル（Rawdon Darlymple）は、数年前には冷戦の終結によって、豪州の共同軍事施設、共同訓練の位置付けの低下が囁かれていた当時と比較して、「地域における継続的な軍事的関与を容易にす

[167] 佐島直子「変容するANZUS同盟 - 『南北の錨』の将来を探る」『国際問題』No.446（1997年5月）32頁。
[168] United States of Australia, Department of Defense Office of International Security Affairs, *United States Security Strategy for the East Asia-Pacific Region* (Washington D.C., February, 1995).
[169] 佐島「変容するANZUS」33頁。
[170] Department of Defense, *United States Security Strategy*, pp.10-11.
[171] *The Weekend Australian*, May 25, 1996.
[172] *Sydney Morning Herald*, June 25, 1996.
[173] *The Australian*, May 30, 1996.

る意味において、ここには米軍にとって有益な能力や施設がある」と語っている[174]。さらに一部のメディアは、国内基地の価値を高めようと、沖縄駐留の米海兵隊の豪州移転案をマクラクラン国防相がほのめかした、と報じている[175]。つまり、米国の関与をいかに継続的なものとするかに力が傾注されていたのである。このように、米国の継続的な関与を取り付ける方法を模索していたハワード政権は、政権発足以来、初めての開催となったAUSMINにおいて豪米同盟の強化に成功する。

1996年7月にキャンベラで開催されたAUSMINでは、米国の代表団は、ウォーレン・クリストファー（Waren Christopher）国務長官やペリー国防長官、ジョン・シャリカシビリ（John Shalikashvili）統合参謀本部議長ら、ここ数年来、豪州に派遣された中で最も大物の閣僚で構成されていた[176]。会議において豪州は、本質的に地域協力とANZUS条約の活性化に取り組む必要性がある旨を強調し、自国の領土と、近隣地域の防衛に重点を置いても国土を防衛することはできない、との認識を示した。そして、同盟の強化を政策的に、より高く位置付けたハワード政権の姿勢は、AUSMINの閉幕において採択された、『米豪安全保障共同宣言』（以下、「シドニー声明」）によって結実した[177]。シドニー声明は、豪州によって米軍のプレゼンスが半永久的に支持されることが再確認されるとともに、今後、両国が連携していく決意を明らかにした。そして、そのために米国の軍事技術に豪州が継続して利用していくことや、相互運用性向上のために共同演習や訓練を実施することの重要性を強調した。これは、後に公刊される新政権の戦略方針と一致するものであった。

1-2 安全保障政策の再定式化

ハワード首相は、選挙前の1995年10月、安全保障政策の指針を示す演説を行っていた。『豪州の国防政策：過去の教訓から未来への方針』と題した演説は、労働党政権が取り組んだ安全保障上の課題、地域重視のアプローチに関して一定の評価を下しながらも、「残念ながら実際には、労働党政権は冷戦後の戦略環境に対応するための適切な対応をしてこなかった」と批判した[178]。さらに94年国防白書は、①適切な戦闘能力の不足、②ANZUS同盟の漂流、③地域関与の不明確なアプローチ、④国防軍の縮小化、という四つの点について不適切であったと指摘した。この方針は、ハワード政権成立以降、速やかに実施された戦略環境及び軍事力に関する再検討の結果、明らかにされる。

国防相に就任したマクラクランは、本土及び地域に重点を置いても豪州を適切に防衛することはできないとの認識に立ち、安全保障政策を、より外向きの、より広い地域としての戦略によって描き出

---

174 *The Australian*, July 22, 1996.
175 『朝日新聞』1998年3月16日。
176 『日本経済新聞』1996年7月29日。
177 Australian Government Department of Foreign Affairs and Trade, *Sydney Statement Joint Security Declaration Australia-United States: A Strategic Partnership For The Twenty-First Century* (Sydney, 1996).
178 Parliament of Australia, *Australia's defence policy: lessons from the past, principles for the future: address to the Victorian Branch of the Australian Defence Association*, October 5, 1995.

した[179]。1997年12月に発表された政策報告書『豪州の戦略指針』（以下「戦略指針」）では、従来の「国防政策」ではなく、「戦略政策」との用語が頻繁に用いられた[180]。同報告書を分析した一研究によれば、このことは、ハワード政権の戦略的な思考で豪州の国防を組み立てるという積極的な発想を反映したものであり、1970年代以来の受け身の発想から脱却しようとしたことを示している、と説明されている[181]。戦略指針は、アジア太平洋重視が示されていた点から言えば、前政権と変わらないものの、以下三つの点に大きな違いがある。

第一は、同盟の優先順位が相対的に高く位置付けられた点である。同盟は、最も重要な戦略的関係と評価した上で、「同盟関係は現在、健全。しかし、この関係が漂流したり、独りよがりにならないように、運営に関して積極的に取り組む必要がある」と説明している[182]。そして、そのためには、米国と共に行動できる軍事能力を維持するため、新装備への投資、実際的な協力を探究する必要性を強調している。

第二は、多国間アプローチを評価しつつも、二国間外交を重視した点である[183]。つまり、「二国間関係は豪州の地域安全保障外交の中心であり、これは、重要な多国間活動によって補完されている」と説明している。

第三は、地域紛争への軍事的関与の可能性を示唆した点である[184]。より広い視野から捉えられていた基本的な目標は、本土と国益を防衛するために、同盟国及び友好国との良好な関係の醸成と、健全な二国間関係及び国際環境の構築に努めることであると述べている。そして、そのためには、優先順位は低いものの、軍事力使用の必要性を認めている。

これらの特徴は、新政権が目指す積極的な戦略思想を反映していると言える。

第2節　同盟の強化と日豪関係

94年国防白書では、北東アジアをサブ・リージョン（Sub - Region）と位置付けていた。しかし、北東アジアの経済的影響力の増大に伴って、同地域の不安定が、豪州へ直接的に影響を及ぼすと認識され始め、安全保障上の重点地域に北東アジアを包含し、地域をアジア太平洋地域（Asia-Pacific Region）という広い地域概念で捉えるようになっていた。マクラクラン国防相は、戦略指針の公刊に際して行った政策演説において、「隣接する南、東、そして西太平洋は戦略的に重要。しかし、その一方で、地域の戦略的な重心（strategic center of gravity）は、実際のところ、北東アジアであり、とり

[179] Commonwealty of Australia Depatment of Defence, *Australia's Strategic Policy* (Canberra: Australia Government Publishing Service, 1997), p.iii.
[180] Ibid.,
[181] 竹田いさみ「1990年代におけるオーストラリアの外交・国防政策の転換」添谷芳秀、山本信人編著『世紀末からの東南アジア　錯綜する政治・経済のゆくえ』（慶応義塾大学出版会、2000年）109-132頁。
[182] Department of Defence, *Strategic Policy*, p19.
[183] Ibid., p25.
[184] Ibid., p.3.

わけ、日本と中国との結びつきが増加している。<中略>日本とは多くの戦略的利益を共有し、すでにPM会談や情報交換レベルでのMM会談が行われている」と述べた[185]。そして、日米同盟は、北東アジアにおける米国の継続的な軍事的プレゼンスを支援することを通じて、枢要な戦略的役割を果たし続けている、と評価した[186]。

2-1 ハワード政権の対日認識

日本を「貿易パートナー」と捉える豪州の認識は、戦後の日豪関係を語る上で一貫したものであった。ところが、ハワード政権では、日本が従来の「重要な貿易パートナー」であることに加えて、米国との堅固な同盟の枠内で、「安全保障のパートナー」としても定義した[187]。

繰り返しになるが、1980年代後半の野党党首時代、すでに日本との防衛協力推進を提唱していたように、ハワード首相は従来から日本との防衛協力に強い関心を示しており、その方針は就任後も続いた。1996年7月には、就任後、初の外遊先としてインドネシア、日本を訪問し、「日豪関係をきちっとしたものに位置付けることが、新政権の対外政策の中で最初に着手すべき重要な課題」とし、対日関係を重視する意向を示していた[188]。また、米国の地域への継続的な関与を重視するとともに、その手段の一つとして、日米同盟の重要性を強調していた[189]。1997年8月に公刊された外交貿易白書『国益のために』(以下「97年外交白書」)では、「日米同盟は、北東アジアでの長期にわたる米国の戦略的プレゼンスを果たし続ける、枢要な役割を担い続けるであろう」と説明されている[190]。また、ハワード政権は、1997年4月に採択された日米安全保障共同宣言について、「中国、あるいは北朝鮮と向き合う上で、米国を支援するために、日本が安全保障上の道を開いた日米同盟の変化を全面的に支持する」と評価していた[191]。

豪米、日米両関係が再強化される過程で、豪日も次第に強化される方向で検討され始めた。1996年

---

185 Parliament of Australia, Ian McLachlan Minister of Defence, *House Hansard Ministerial statements Australia's Staretegic Policy*, December 2, 1997.

186 Commonwealth of Australia, *In the National Interest Australia* , p. 29.

187 Ibid., p. 61.

188 『日本経済新聞』1996年7月18日。

189 A complete archive from the 1996 Federal Election, *The Liberal Party of Australia Coalittion Policies:1996* <http://pandora.nla.gov.au/nhp-arch/O1998-Aug-10/http://www.liberal.org.au/ARCHIVES/FOREGIN/forconts.htm> accessed on February 8, 2008.

190 Commonwealth of Australia, *In the National Interest Australia*, p.29.
佐藤行雄「『遠い国』から『パートナー』へ」『外交フォーラム』No.108(1997年8月)38頁。当時、駐豪大使を務めていた佐藤は、豪州にとって日本の安全保障面の役割が従来以上に大きくなってきた理由として、米国国内において軍事費の削減を求める世論が高まりを見せてきた中で、日米安保の下で日本が米国に提供している財政面の支援を含む、ホスト・ネーション・サポートが、米国議会の、この地域に対するコミットメントを確保するために、大きな政治的効果を上げるようになってきた点と、アジア太平洋地域における安全保障の焦点が北東アジアに集中してきたことを挙げている。

191 *The Age*, September 15, 1997.
佐藤「『遠い国』から『パートナー』へ」38頁。日米安保共同宣言の3か月後に採択されたシドニー声明は、日米安保共同宣言を見て、豪州が米国へ提案したと説明。

6月、ダウナー外相は、就任後初めての日本訪問について「北朝鮮、台湾、スプラトリーのような地域における不確実性のため、豪州は日本との防衛協力を改善しなければならない」と語っていたように、その方針を模索するためのものであった[192]。日本を訪問したダウナー外相は、「(地域紛争において、米国を支援するために) 軍事、外交の両面において、より大きな役割を果たすことを避けるべきではない」と語り、「あまりにも臆病となって前進できない状況や、地域の安全保障を維持することに参加できない状況となるべきではない」と述べ、日本に対する積極的な役割の重要性を強調した[193]。そして、会談後、『豪州と日本：地域における協力』と題した演説を行った[194]。演説では、日豪は、協力関係を強化する上で、①安全保障と良好な経済を達成するための地域における戦略的安定性、②貿易、投資の自由化、③発展した民主主義、という三つの基本的な利益を共有していると説明し、①に関しては、「日豪は、米国の戦略的プレゼンスを、(地域の) 安定性を維持するための本質として見なしている」と述べ、次のように評価している。

＜前略＞ 戦後50年にわたって、豪州は日本を、安全保障対話におけるパートナーの一つとして、誇りに感じてきた。＜中略＞ 日豪両国は、前方展開がアジア太平洋の安全保障上の中心的な役割を果たしている米国の、緊密かつ重要な同盟国である。しかし、日豪のような国々には、負担しなければならない責任がある。＜中略＞ 豪州は、日本が西太平洋における米国の戦略的関与への支援を通じて、地域の安定に貢献することを高く評価している。＜後略＞ (傍点筆者)

ダウナー外相演説『豪州と日本：地域における協力』より引用

また、豪州の政策担当者たちは、安全保障分野での協力を推進するための具体的枠組みの策定を日本に対して要求していた。その当時、訪日していた政策担当者の証言によれば、「われわれは、実際的な安全保障関係へと拡大するアジェンダを交わしたいと考えていた。しかし、私どもの理解では、そういった豪州側の特別な提案に対して、日本側は、かなり用心深い態度であった」と発言している[195]。

米国をアジア太平洋地域へ、いかにして関与させていくかが豪州にとって重要な安全保障上の課題であった。このことは、同盟が健全な状況にあることを認めつつも、「独りよがりで、漂流することを防ぐために注意深く活動する必要性がある」との認識を示している点や、ハワード政権発足以降の一

---

192 *Courier Mail*, June 7, 1996.
193 *Courier Mail*, June 6, 1996.
194 The Department of Foregin Affairs and Trade, Australia, *Introductory Statement by the Hon. Alexander Downer, MP, Minister for Foreign Affairs, at Japan's National Press Club* (Tokyo, 6 June 1996) <http://www.dfat.gov.au/media/speeches/foreign/1996aust_japan.html> accessed on September 9, 2007.
195 Commonwealth of Australia Joint Standing Committee on Foreign Affairs, Defence and Trade, *Official Hansard Report ANZUS ALLIANCE*, December 8, 1997, p.170.
『朝日新聞』1998年3月16日。防衛協力を急速に進展させようとする豪州国防省高官に対して、外務省高官は中国との関係から防衛協力の急速な推進には慎重であった。

連の動きから明らかと言える[196]。このことは、1997年4月の橋本龍太郎首相の訪豪によって収斂する。ついに、日豪両首脳間で安全保障分野での協力に関する認識が一致をみたのである。

2-2 橋本、ハワード会談

1997年4月28日、訪豪した橋本首相は、ハワード首相と会談した。会談では、政治、経済にとどまらない広範な日豪協力を推進するための方針について確認し、18分野に及ぶ協力項目を盛り込んだ『日豪パートナーシップの課題』の採択が合意された[197]。協力分野は、科学技術、教育、文化など多角的視点から日豪協力の推進が謳われたが、その中でも安全保障が、高い優先度をもって取り上げられた。マクラクラン国防相は、「この橋本首相の訪豪によって、防衛は、日豪関係の重要な部分として位置付けられた」と述べている[198]。

会談後の共同記者会見で、橋本首相は「域内安全保障問題に関して、米国の域内プレゼンスの確保が域内最大の安定要因であり、日豪両国で米国のプレゼンスを支えていくことが重要との認識が一致した」（傍点筆者）と述べるとともに、ハワード首相は「日豪間で安全保障協力を進めていくことで意見が一致した」と語った[199]。また、橋本首相は、会談終了後に行われた晩餐会において、『アジア太平洋地域の中の日豪関係』と題した政策演説を行い、今回の訪豪が両国の協力関係を政治的に強化する契機となることを期待し、アジア太平洋地域の平和と安定を維持していくことに共通の政策と利益を有していることを触れた上で、「アジア太平洋地域における不可欠のパートナー」として安全保障、政治、経済をはじめとする多角的分野での協力を提唱した[200]。

＜前略＞ アジア太平洋地域においては、冷戦の終了後、いくつかの対話と協力のための多角的枠組みが作られてきました。現在においても関係国間の協力、二国間の同盟関係や安全保障対話が地域の安定にとって重要な役割を果たしております。その中で、日米安全保障体制は、益々重要な意味合いを持っており、私は、その維持さらには強化に強くコミットしております。それは、冷戦が終わった今日においても、アジア太平洋地域全体の平和と安全にとって米国のプレゼンスが必要不可欠であり、日米安保体制は、そうした米国のプレゼンスを確保していくための枢要な枠組みであるからです。

---

196 The Department of Defence, *Strategic Policy*, p.19.

197 「日豪パートナーシップのための課題　18の協力」外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_hashi/arc_97/us_au_nz/au_18.html> 2007年9月1日アクセス。18の協力分野は、二国間協力と地域及びグローバルな問題に関する協力に大別されている。二国間協力では、1.政治対話、2.安全保障及び防衛、3.二国間経済・貿易関係、4.科学技術、5.労使関係、6.教育、7.文化がある。
『日本経済新聞』1997年4月30日。

198 *Press Release Minister for Defence*, September 5, 1997.

199 「日豪共同記者会見記録」外務省、1997年4月29日 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_hashi/arc_97/us_au_nz/au_pr.html> 2007年12月1日アクセス。

200 「橋本総理大臣政策演説『アジア太平洋地域の中の日豪関係』」外務省、1997年4月28日 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_hashi/arc_97/us_au_nz/au_sp.html> 2007年9月1日アクセス。

このことは、米豪防衛協力を行っている豪州においても良く理解されているとおりです。＜後略＞

（傍点筆者）

橋本首相政策演説『アジア太平洋地域の中の日豪関係』より引用

橋本、ハワード両首脳によって謳われた安全保障面での協力では、「アジア太平洋地域への米国のプレゼンスを支える」との言葉が繰り返し強調されている。このことは、橋本、ハワード両政権の下で採択された『パートナーシップ・アジェンダ』（抜粋Ⅱ）[201]の記述からも明らかである。パートナーシップ・アジェンダでは、「両国間の安全保障及び防衛に関する対話並びに防衛活動の範囲が拡大していることを認識し、域内安全保障の促進に貢献することを希望する」とされた上で、「域内における米国の重要な役割を支えるために協力する」こと、「共同責任の感覚を作りだす」ことが明確に謳われている[202]。つまり、キーティング、村山両首脳間で謳われた、「地域の不可欠のパートナーとして個別に又は協力」し、「米国のアジア太平洋地域におけるプレゼンスと戦略的関与に対する強い支持を再確認する」関係にとどまらず、「域内における米国の重要な役割を支えるために協力する」という一歩踏み込んだ相互に協力する関係として位置付けた[203]。豪州にとって日本との協力は、同盟重視の方向性を顕著に反映したものであり、日豪協力は同盟の維持を一義的に考えていた。

[201] 外務省編『外交青書』第1部、平成10年度版（大蔵省印刷局、1998年）308 - 316頁。
[202] 同上、313頁。
[203] 外務省編『外交青書』平成８年度版、235頁。

抜粋Ⅱ：日豪パートナーシップ・アジェンダ

＜前略＞

2. 安全保障及び防衛

日豪両国政府は、両国間の安全保障及び防衛に関する対話並びに防衛活動の範囲が拡大していることを認識し、域内安全保障の促進に貢献することを希望し、以下の行動をとる。

（1）毎年開催されるポリティコ・ミリタリー協議、防衛当局間協議及び高いレベルの相互訪問を通じ、両国の安全保障対話を更に発展させる。

（2）防衛教育交流を含む共通の専門的関心分野において豪国防軍と自衛隊の交流を拡大する方法を検討する。

＜中略＞

14. 域内の戦略・安全保障協力

日豪両国政府は、域内各国との間で、信頼、共有された利益、及びこの地域の将来に対する共同責任の感覚を作り出すことを確約する。

（1）米国の地域安定への貢献

日豪両国政府は、両国政府が最近それぞれ米国との間の安全保障関係を再確認したことに照らし、また、米国がアジア太平洋地域の安全保証（ママ）を支えるために果たしている枢要な役割を共に認識し、域内における米国の重要な役割を支えるために協力する。このことは、それぞれの国の米国との同盟関係を通じて、また、米国が多国間の安全保障対話に建設的に参加することを支持することにより達成されるであろう。＜後略＞　（傍点筆者）

『外交青書』より引用

第3節　防衛協力推進と豪中関係

ハワード政権では安全保障協力の第一歩について一致をみたものの、協力の具体的中身は現状にとどまるものであった。その理由は、中国をはじめとする周辺国への配慮から、日豪二国間で、安全保障分野における協力が「強化」と受け取られるべきではないとの認識で一致していた点を挙げることができる[204]。

両国首脳は記者会見で、安全保障分野での協力一致を高く評価する一方で、対話を越えた、より積極的な協力へ発展する可能性について繰り返し否定した。ハワード首相は、「急速な拡大は好ましくない。国防相の訪日など、両国の対話の中で安全保障問題に関する話し合いの場を増やしていくことが

[204] 『読売新聞』1996年8月27日。『読売新聞』1997年4月30日。

適当」と語った[205]。また、橋本首相も「駆け足で新しいことに取り組むよりも、これらに一つ一つ取り組み、信頼関係を強化することが重要」と語り、段階的な協力推進を望むハワード首相と同じ認識を示した。この見解は、両国の国内議論からも見て取れる。

豪州からの帰国後、橋本首相は、安全保障協力の目的を「今まで往々にして豪州との関係は経済のみで議論されてきた部分があります。そのまさに、政治あるいは安全保障分野における対話や協力を強化したい」と述べるとともに[206]、池田行彦外相は、「シーレーンその他も念頭に置きながら、日米豪という三国、三つの国の間で何らかの対話、信頼醸成とか対話といったような段階を越えた、より強い関係を築くかについては検討する情勢ではありません。それぞれが日米間、米豪間に固い絆を持っていることを前提としながら、いろいろ対話を深めていく」と述べ、その意義について慎重に発言した[207]。

一方、秘密版の戦略指針では[208]、「前進作戦（forward operation）」として北東アジアでの米軍との軍事的連携のシナリオが描かれていたと言われているように[209]、豪州政府内には不透明な中国の軍事力に対する憂慮と、中国との経済関係の重要性を理由とした二つの考え方、つまり、日本との防衛協力推進を積極的に論ずる向きと、慎重であるべきとの考えがあった。また、「長期的には中国の台頭が、最大の安全保障政策の課題であり、米国、日本、インドネシアの海洋国家群と密接に連携していくべき」とする国防省と、貿易、経済関係への悪影響を及ぼしかねないとの配慮から「日本との協力も中国を刺激することは避けるべき」とする外交貿易省とでは見解の相違があったことが報じられている[210]。このような状況の下、ハワード政権が、日本との協力推進に控えめな姿勢をとった理由の一つには、経済関係の重要性から、日本との防衛協力の「強化」と受け取られることによって生ずる対中関係の悪化、すなわち、「中国囲い込み」として受け取られることを避けたいとの認識があったと言えよう。事実、『人民日報』は、日米安全保障共同宣言とシドニー声明について、豪州と日本を一括りにし、「両国は、中国を封じ込める米国の戦略の中でそれぞれ南と北の鉤爪にあたる」と報じていた[211]。また、米軍との大規模な合同軍事演習「タンデム・スラスト」（Tandem Thrust）の実施や[212]、台湾海峡危機の際に述べたマクラクラン国防相の「中国は好戦的」との発言は、新政権発足直後の豪中間に影を落としていた[213]。中国との経済関係の重要性は、ハワード政権発足後まもなく、新政権としての対

---

205 *The Australian*, September 9, 1997.
206 第140回国会参議院決算委員会（1997年5月1日）、橋本龍太郎首相の発言より引用。
207 第140回国会参議院外務委員会（1997年6月4日）、池田行彦外務大臣の発言より引用。
208 *The Bulletin with Newsweek*, August 3, 1999.
209 Firth, *Australia in international politics*, p.163.
210 『朝日新聞』1998年3月18日。外交貿易省と国防省間の認識の相違に関する記事を掲載。
211 *People's Daily* は、1996年8月16日付の論説で「鉤爪」のアナロジーを用いている。
212 *The Weekend Australian*, Juky 27, 1996. シドニー声明にて実施が謳われた。第1回演習は、熾烈な戦闘条件の下で21,500人の米軍と5,700人の豪州軍が相互に結合、運用可能な部隊に統合されて演習を行い、戦後、最大規模のものとなった。
213 *Courier Mail*, November 23, 1996. *The Australian*, November 29, 1996.

中関係の在り方を検討するため設置された、上院外交防衛貿易参考委員会（以下「貿易委員会」）の報告から窺うことができる。貿易委員会は、経済、貿易を最優先の課題とし、以下三点を強調している[214]。

第1は、通商や貿易、合弁事業等といった経済分野での関係維持を強調し、「両国の貿易を通じた繋がりは、『頼みの綱』であり、良好な通商を継続することが重要」（傍点筆者）としている。

第2は、政治体制や社会システムの相違を認めた上で、「政府レベルや商業上の結びつき、防衛交流を通じた相互理解が重要」としている。そして、「困難な状況や誤解を避けるためにも防衛交流を拡大すべきであり、意思疎通のためのチャンネルを構築すべき」としている。

第3は、不透明な軍事力と中国の台頭に対する周辺国の懸念を指摘し、「防衛計画は透明性が欠けており、中国脅威論を生み出す。政府は中国に対して、国防政策や軍事力の発展に関する白書を公刊するように促すべき」としている。但し、中国を孤立させたり、囲い込むことをすべきではなく、従来からの豪州の戦略を貫くべきとしている。

中国との経済関係を「頼みの綱」とする貿易委員会の見解や、「この15年、経済成長は最も重要な戦略的発展になる」と評価し、「急速な成長を遂げている中国との経済的なパートナーシップを拡大することを追求する」としていた豪州にとって、新政権発足直後に生じた軋轢は、喫緊に修復しなければならない課題であったと言えよう[215]。その後、政府間の交流が繰り返し行われる。

良好な通商関係を構築したいと考えていたダウナー外相は[216]、1996年8月2日、訪中し、シドニー声明の目的を説明するとともに、「豪州にとって中国の役割は重要。繁栄を歓迎する」と述べ、経済関係の重要性を強調した[217]。続く9月3日には、ティム・フィッシャー（Tim Fischer）首相補佐官兼貿易相が、対中貿易の関係改善のため経済界の代表団を率いて訪中し、「ビジネス界は、両国の経済、貿易を改善し、より関係を深めたいと願っている」と語り、貿易分野における豪中関係の重要性を強調した[218]。また、防衛関係では9月26日、ジョン・ベーカー（John Baker）豪州国防軍司令官が訪中し、「米国との提携は、地域において特定の国に向けられたものではない」[219]と説明した。訪中の際、中国側からは防衛協力を推進したいとの提案があったという[220]。

政府関係者の交流を基に、11月24日、豪中首脳会談が開催された。ハワード首相は、出発前「中国は豪米間の緊密な連携の本質を誤解している。（シドニー声明で定義した米国との）関係は、特定の

---

[214] The Parliament of Commonwealth of Australia, *Senate Hansard, Committees Foreign Affairs, Defence and Trade References Committee Report*, June 26, 1996.

[215] *The Australian*, November 29, 1996. 新政権誕生後、豪州国内では通商関係への打撃が懸念され、そして最近では中国首相、副首相の訪豪が延期となっていた。

[216] *Courier Mail*, March 29, 1997.

[217] *Downer, MP Alexander, Press Release, Ministerial visit to China*, August 15, 1996.

[218] *Press Release China visit a success: 15 Australian business projects endorsed*, September 3, 1996.

[219] *The Australian*, September 27, 1996.

[220] *Mclachlan, MP, Ian, Press Release, Australia and the US into the next century: Australian Institute of International Affairs Conference on Australia and the United States into the Next Century, Brisbane*, November 22, 1996.

国に向けられたものではない」と語っていたように、関係改善を図ることに焦点が当てられていた[221]。会談は、そのきっかけとなったと言えよう、延期されていた両国首脳による相互訪問の実施が決定され、中国側は「協力関係を保つ新時代を迎えた」と高く評価した[222]。ハワード首相は、会談後の記者会見で、「(シドニー声明は) 特定の国へ向けたものではないと述べた。中国側は、その考えを受け入れたと理解している。<中略>本会談は、関係を強化したいとする両国の意思を反映したものであった。将来にわたって相違は継続すると認識しているが、相互に向かい合うことで克服できる」と語った[223]。97年外交白書では次のように述べ、調整を通じ、透明性を図ることの重要性を示している。

両国は異なった伝統、文化、政治システムであるがゆえに、同じような見方を共有していない。このことは、今後、問題を生じさせることとなろう。しかし、そのような問題は、両国の政府関係者間で、対話や良好な意思の疎通を通じ、透明性を図ることで効率的に処理される。政府は、必然的に防衛と安全保障において二国間対話を拡大することに高い優先順位を置く。(傍点筆者)

「97年外交白書」より抜粋[224]

そして、1997年3月、ハワード首相は経済界の代表団を率いて訪中、中国との経済関係を発展させたいとのビジネス界の声を反映して、「政府、ビジネス経済関係を構築したい」と述べ、「中国の成長は、豪州にとって大きなチャンスを与える」との認識を示した。また、同年5月には、朱鎔基中国副首相が、政府と経済界の双方にまたがる代表団を率いて豪州を訪問、製鉄業、鉄鉱山への投資計画をまとめていった。朱副首相は、豪州との経済関係の進展について会談が進められる中で、台湾問題に関して言及し、「豪州は、『一つの中国』政策に対するコミットメントを継続しているし、台湾との接触は公式的なものでない」と述べるとともに、『人民日報』で掲載された「豪日は南北の鉤爪」との表現について、「政府見解を反映したものではない」と説明した[225]。豪中関係は、経済によって修復が図られていったと言えよう。ダウナー外相は、台湾海峡危機での米国への支持表明について、「米国を支持したのは時期尚早であった」と述懐している[226]。

1997年9月、マクラクラン国防相が訪日の際に行った演説は、周辺諸国の反応に配慮を反映したものと言えよう。

<前略> 防衛関係の発展を、二国間の包括的関係の中での一つの重要な要素として捉えています。

---

221 *The Advertiser*, November 23, 1996.
222 *The Australian*, November 29, 1996.
223 *Howard, MP, John, Press Release, Doorstop interview following meeting with Chinese President, Mr Jiang Zenmin*, November 24, 1996.
224 Commonwealth of Australia, *In the Natinal Interest Australia*, p.63-64.
225 *Sydney Morning Herald*, May 5, 1997.
226 *AAP NEWSFEED*, July 29, 2001.

＜中略＞ 防衛協力の範囲を拡大し、質的に改善していくため、既存の型の中で活動することを目的としています。今回の訪問は、この過程を方向づけ、強化に沿うものです。＜後略＞

（傍点筆者）

防衛研究所におけるマクラクラン国防相演説より引用[227]

対米同盟を通じて米国の軍事的プレゼンスの維持に貢献することが確認され、アジア太平洋地域において安全保障上の協力を推進していくことが謳われた。しかし、協力のための手段は「それぞれの国の米国との同盟関係」を通じたものであり、周辺諸国との関係上、その態様も対話を越えたものではなかった[228]。安全保障分野における日豪両国の協力関係が構築されるためには、まだ長い道のりがあった[229]。

小　結

本章では、1996年3月に発足したハワード保守連立政権における安全保障政策と、同政策が展開される中での日本との防衛協力について考察した。

ハワード政権は、安全保障政策の優先課題として同盟の強化を掲げ、政権発足直後に勃発した台湾海峡危機では、アジア諸国の大半が一様に中国への批判を控えたのに対して、米国支持の態度を鮮明にした。また、1996年7月には米豪安全保障共同宣言を採択、豪州によって米軍のプレゼンスが半永久的に支持されること、軍事分野での連携について再確認されるとともに、今後、両国が各々の二国間関係や多国間関係の枠組みにおいても連携していく決意を明らかにした。この同盟重視の方針は、政権として初めて公刊された「戦略指針」によって詳細に描き出されたが、本土や近隣地域以外での軍事的活動を視野に入れていた点、同盟重視に優先権を与えていた点から、保守政権が採る伝統的方向性を示したものであった。

その一方で、キーティング前政権で萌芽した日豪の防衛協力は、戦略環境や国内政治の変化に影響を受けることのない継続性のある外交政策として推進されていった。このことは、ハワード首相が日本との関係重視を掲げていたこと、1980年代末の野党党首時代、すでに日米豪3か国による防衛協力を提唱していたこと等から考えれば、当然の成り行きであった。そして1997年4月、橋本、ハワード両首脳間で開催された首脳会談では、日豪関係史上、初めてとなる安全保障面での協力の第一歩について一致をみるのである。

---

[227] Parliament of Australia, Ian Mclachlan Minister For Defence, *Press Release Australian-Japanese defence discussions*, September 9, 1996.

[228] 外交青書「日豪パートナーシップ・アジェンダ」313頁。

[229] Department of Defence, *Australia's Strategic Policy*, p.24.新政権となって初めて示した戦略方針において、「われわれは、制度化されたPM会談を通じて戦略的なダイアログを既に発展させており、その関係は、慎ましやかなMM間との連携によって補完されている」（傍点筆者）と記述。

会談後の記者会見では、日豪間で安全保障協力を進めていくことが謳われ、アジア太平洋地域への米軍のプレゼンス維持のために協力することが謳われた。従来の「個別に協力」する関係から「共に協力」し、「共同感覚を作り出す」関係と位置付けられたことは、大きな進展であった。しかし、協力の具体的中身は、現状維持にとどまるものであった。その理由は、中国をはじめとする周辺国への配慮から両国首脳や政府関係者にも共有されていたことが挙げられる。とりわけ、豪州政府内には、中国の台頭と軍事的透明性を理由に、日本との防衛協力推進に積極的立場と、経済関係の重要性から、対中関係の悪化を危惧し、慎重であるべきとする立場がある中、政府関係者は、慎重論で一致していた。このことは、豪州が「中国との経済関係は最重要の課題」と認識していたことが挙げられる。つまり、新政権発足後、一連の同盟重視によって対中関係への影響が懸念されていた状況において、日本との防衛分野での協力を明らかにすることは慎重であるべきと考えたと言えよう。つまり、「協力の強化」と受け取られることは、避けておかなければならないとの認識があった。

その後、政府関係者の交流によって関係の修復が図られていくが、このことは、日豪の防衛協力推進には、豪州にとって中国との関係は配慮すべき課題の一つであることを提示したと言える。とりわけ、中国との良好な経済関係の維持が優先課題であること、中国の軍事力には憂慮の念を抱いており、このことは前政権から一貫したものであること、そして、国家体制の相違から、誤解を生ずることが予想されるが、このことを回避するためにも対話等の調整を通じて、透明性を図っていくことが重要であると認識されている。

このように、90年代以降、推進されてきた日豪の防衛協力は、橋本、ハワード両首脳の下で、一致をみた。その協力は、前政権で推進されてきた対話を中心とした協力と変わらないものであったと言えるが、協力の一歩を記したことは事実であり、経済を基盤として構築されてきた日豪関係に安全保障、防衛分野が加わったことは、戦後の日豪関係にとって大きなステップであった。

第4章　相互補完的協力の萌芽 - 対話から実際的な協力へ

日豪両国は、対話を通じた防衛交流を積み重ねてきた。しかし、新世紀を迎える頃から、協力範囲は、対話から実際的な協力へと拡大の兆しが見え始め、協力可能な地理的な範囲も拡大していった。その象徴的出来事は、豪州の北辺からわずか500kmの場所、つまり日本のサブ・リージョンとも言える東ティモールで、カンボジアPKO以来となる実務協力が実現したことから明白と言えよう。日豪関係史に関する一研究によれば、「東ティモールでは、日豪両国は参加国中、最多の人員を派遣した。協力は後方支援に限定されていたとはいえ、『米国の地域の副官（regional lieutenants of the United States）』として、国際連合の任務を支援した事例」であり、「最近の日豪の相互協力を的確に表象した本質的事例であった」と評価している[230]。これまでの研究では、米国の東ティモールへの軍事的関与が地上軍による直接的なものではなく、後方支援に限定された状況の下で、日豪両国が重要な役割を果たした点を高く評価している。つまり、米国に支援の多くを依存することなく、連携が行われた点を強調している。実際に、日本のあるメディアは、「東ティモールに関しては、米国政府高官がAPECでの立ち話で、日本政府関係者らに避難民への人道援助を促した程度であり、日米同盟の影響をほとんど受けなかった」と報じている[231]。本章でも同様の理由から、東ティモールへの日豪の対応を、米国の限定的支援の下、地域のパートナーとして連携した点に焦点を当てるが、以下二つの点をその理由として加えたい。

第一は、東ティモールへの対応が、豪州に地域安全保障上の役割に対する自信を植え付けるとともに、自らの限界を認識させた点である。このことは、安全保障分野において日本との相互補完的関係を構築するきっかけとなった。

第二は、日豪の東ティモールでの連携と並行して、両国間の協力の在り方が多角的視点から再検討され始め、安全保障分野における協力の態様が、対話から実務協力へ拡大していくことが議論された点である。すなわち、本事例は、従来の対話中心の協力から地域における実際的な協力へ拡大し、相互補完的な協力が実現するきっかけとして捉えることができる。

東ティモールについて扱った研究は夥しい数に上り、日豪の連携について考察した研究も一部に存在する。しかし、それらは一様に、両国の防衛協力歴史において重要であったと主張するにとどまっている。つまり、東ティモールでの連携が、どのような認識の下で行われ、以後の日豪二国間の防衛

---

230 Yoichiro Sato, "Japan-Australia Relations:Friends in Search of Binding Bonds," Yoichiro Sato, Satu Limaye, *Japan in dynamic Asia copying with the New Security Challenges* (Canberra: 2003), p.214.

231 『読売新聞』1999年9月21日。東ティモールへの貢献に対して政府部内が1990年の湾岸危機に比べて著しく緊張を欠いているのは国内法の法的根拠がないこととともに、米国からの外圧を受けていないこととの記事を掲載。

協力に、いかなる方向性を示唆するものであったのか、について考察されていない。米国の関与が限定的となった状況において、豪州が、どのように主動し、日本を位置付けていたのかについて明らかにするとともに、以後の防衛協力の方向性を示すためのものとなったのかについて考察したい。

第1節　東ティモールの騒擾とハワード政権

豪州では、1999年の介入までは、インドネシアによる東ティモール併合を容認する超党派の合意が形成されていた。しかし、1998年末頃から合意について変化が生じ始めた。

1998年、インドネシアのスハルト（Soeharto）大統領が辞任すると、長きにわたって容認されてきた政府の外交方針に反して、東ティモールへ同情を寄せる向きが豪州国内の中で、にわかに強くなり始めた。このような国内世論を反映して、野党である労働党は、1998年10月、一足先に東ティモール独立を支持する方針へと路線転換を図ったが、この時点においてハワード首相は、基本的にはインドネシアの併合継続を容認する姿勢を保っていた[232]。

そのような中で、1998年12月19日、ハワード首相は、ハビビ（B. J. Habibie）インドネシア大統領に対して親書を送った[233]。その内容は東ティモールから段階的に関与を緩めるよう促すものであった[234]。これには、「独立の気運が高まっているので、東ティモールの住民には一応、独立の是非を問う住民投票を約束しておく。しかし、投票の実施は時期尚早という理由で延期する、という方法を検討してみては」という趣旨の提言が記されていた[235]。つまり、「急激な変化は、大惨事に繋がりかねない。それを回避するために段階的な解決方法を選んでは」というハワード首相の心境を反映したものであり、窮地に陥っていた隣国政府に対して問題先送りの入れ知恵をするという意味においては、ハビビ政権への好意から出たものと解釈すべきであろう[236]。しかし、予告もなく唐突に送られた点においては、外交的に極めて稚拙と言わざるを得なかった。その後、この親書と国際的な圧力によって[237]、ハビビ大統領は東ティモールの独立に関して住民投票によって決定する、という驚くべき方針を発表したのである[238]。

---

[232] Commonwealth of Australia, Department of Foreign Affairs and Trade, *East Timor in Transition 1998-2000 An Policy Challenge* (Canberra:Brown and Wilton Integrated Publishing Services, 2001).

[233] Ibid., Annex2, *Text of Prime Minister Howard's letter to President Habibie*, p.181.
豪州外交貿易省政策担当者との筆者インタビュー調査（2008年8月8日）によれば、豪州国内には、二次大戦中の旧日本軍との戦闘において東ティモール人によって助けられたとの意識があり、とりわけ世論形成に大きな影響力をもつ退役軍人協会の中にその意識は根強い。したがって、長きにわたって国民感情には東ティモール人へ同情を寄せる向きがあった。東ティモール独立に関して、スハルトからハビビへの政権交代は絶好のタイミングとして政府関係者は認識していたという。

[234] Peter Chalk, *Australian Foreign and Defense Policy in the Wake of the 1999/2000* (Pittsbourgh:RAND National Security Research Division, 2001), p.40.

[235] *The Bulletin with Newsweeks*, September 21, 1999, p.32.

[236] 豪州外交貿易省政策担当者への筆者インタビュー調査（2008年8月8日）よれば、ハワード首相の親書は「東ティモールに自治権くらいは与えてやってはどうか」との認識を反映したものであった。

[237] 『読売新聞』1999年1月28日。

[238] 豪州外交貿易省政策担当者への筆者インタビュー調査（2008年8月8日）によれば、その決定と以後の

1999年9月3日、東ティモールでの住民投票の結果を受けて、結果に不満を持つ東ティモール併合派の反乱に拍車がかかり、現地の治安は急速に悪化していった[239]。急速な事態の悪化に対して、頑なに平和維持軍の介入を拒否し続けてきたハビビ政権であったが、9月半ばに、国連によって東ティモール国際平和維持軍（INTERFET:International Peacekeeping Force for East Timor）の派遣が決定されると、受け入れざるを得なかった。そして、東ティモールと本土の北辺が、わずか500kmしか離れていない豪州に対して、INTERFETへの派遣要請がなされたのである。

9月6日、コフィー・アナン(Kofi Annan)国連事務総長から東ティモールでの多国籍軍をリードする準備があるか否かの確認の電話に対して、ハワード首相は「ぜひやりたい」と答え、「48時間から72時間の間に、2000名を東ティモールへ派遣できる用意がある」と述べたという[240]。その後、関係各国の賛同を得るべく政府、軍両側面からの外交努力が10日間にわたって行われた[241]。そして、9月19日、ハワード首相は、全国向けのテレビ演説を行い、東ティモールの不安定化が周辺地域の安全保障に多大な影響を与えることを懸念し、人道的立場から東ティモール支援を行う必要性を訴え、軍の多国籍軍への参加に対する国民の理解を求めた[242]。多国籍軍への派遣に関しては、超党派で全国的に国民から支持があり、新聞や雑誌メディアの論調もハワード首相への支持で埋め尽くされていた[243]。世界中のメディアが東ティモール軍事作戦の最前線基地となったダーウィンに集まったことも手伝って、豪州には高揚感が漲っていたと言われている[244]。

ここに、豪州は、INTERFETの主力としてベトナム戦争以来、最大規模の兵力を国外へ派兵することとなったのであった。しかし、東ティモールの民兵の背後には、インドネシア軍が暗躍しているとの情報があり、軍の派遣はインドネシア軍との軍事的衝突のリスクを冒すことを意味していた[245]。つまり、相対的に地域の軍事大国であるインドネシア軍との軍事的衝突を自ら招く恐れがあった。また、各国の国防担当者の協議によれば、騒擾の鎮圧には1万5千人規模の部隊が必要とのことであったが、現時点では、豪州国防軍を倍増しても半分の兵力しか確保できない[246]。このような事態が起これば、

事態が急激に進展されていく状況（Spiral Control）に政府内は驚愕したと述懐していた。

239 *The Bulletin with Newsweeks*, September 21, 1999, pp.24-28. 豪州政府の東ティモール直接選挙に対する外交上の失敗を指摘。

240 Department of Foreign Affairs and Trade, *East Timor in Transition*, p.133.

241 Ibid., p.134.

242 Prime Minister, *Address to the nation*, September 19, 1999.

243 Walton, "Japan and East Timor," p.242.
『日本経済新聞』1999年9月16日。東ティモールへの多国籍部隊派遣の動きが出て以来、ハワード政権に対する国民支持率が上昇。豪紙『オーストラリアン』が実施した世論調査によれば、国民の51%が保守連立政権を率いるハワード首相の仕事に満足していると答え、昨年10月以来、最高の数字となった。

244 竹田いさみ、森健、永野隆行編『オーストラリア入門』東京大学出版会（2007年8月）、210頁。

245 『日本経済新聞』1999年9月4日（夕刊）。独立運動指導者ラモス・ホルタは米CNNテレビで「東ティモールで起こっている暴力はインドネシア国軍、特殊部隊が引き起こしたもの」と発言

246 『毎日新聞』1999年9月10日。
『読売新聞』1999年9月11日。ASEANが内政不干渉を理由に沈黙を守るなど、派遣をめぐる国際社会の不一致も日を追って鮮明になりつつあり、派遣に積極的な豪州は焦燥感を募らせていると記述。

もはや豪州だけの自助努力だけでは打開困難であり、「現地での米軍のプレゼンスを何としても確保したい」というのが、ハワード首相をはじめとする政府関係者が一様に抱いた正直な心境であったろう。

第2節　豪州と米国　- 米軍介入の在り方をめぐって

2-1　限定的な米軍の関与

ハワード首相は、1999年7月の時点で既に、クリントン大統領に対して米軍の支援要請を非公式に伝えていた。米国は東ティモール情勢を把握する必要があったのであろう、7月15日には、スタンリー・ロス（Stanley Roth）米国務次官補（東アジア・太平洋地域担当）が、東ティモールの情勢把握を目的として現地入りし[247]、開催予定であった豪米指導者フォーラムと、9月にオークランドで開催予定のAPEC（アジア太平洋経済協力会議　Aisa Pacific Economic Committee）に備えて、豪州の政策担当者と調整を行っていた[248]。しかしながら、地政学的位置、他戦域（コソボ）への米軍の展開などを理由に、米国の東ティモールに対する認識は、「平和維持の役割を果たしたい場所ではない」というものであり、この認識は議会や国防総省の政策担当者に広く共有されていた、と伝えられている[249]。この事実は、当初、豪州政府が抱いた米国への期待に添うものではなかったと言えよう[250]。

米国の東ティモールに対する認識は、次第に表面化し始める。8月30日、シドニーで開催された豪米指導者フォーラムでの会議の席上、カート・キャンベル（Curt Campbell）米国防総省アジア担当補佐官は、東ティモールにおける平和維持活動への支援については、「あまり気が進まない」と語り、「たとえ軍を派遣したとしても、ほんの小規模なものとなる」と述べた[251]。また、アジア太平洋地域戦略に関して強い影響力を持っていたダグ・ビュルター（Doug Bereuter）米国下院アジア太平洋小委員会議長は、豪紙『キャンベラタイムス』とのインタビューにおいて、「米国の平和維持部隊が、東ティモールへ派遣される可能性は低い」と述べた上で、「すでに多くの米兵が、ボスニア、コソボへ派遣されている。東ティモールは、米国が平和維持活動の役割を果たしたい場所ではない」と語っている[252]。つまり、米国議会の意向は強いものであった。当時の様子について、豪州外交貿易省政策担当者への筆者インタビュー調査によれば、「地上軍派遣に対する米国議会の反対は根強く、地上軍の派遣が不可能であったことは、早い段階から覆すことできない事実として認識していた。そこで、米国との交渉

---

247 *The Bulletin with Newsweeks*, September 14, 1999.
『産経新聞』1999年7月16日。ロス米国務次官補は「自分の目で直接状況を把握するため」と発言。

248 Ibid,.

249 *CNN SUNDAY MORNING*, September 12, 1999.

250 Commonwealth of Australia, *Parliamentary Debates, House of Representatuves Official Hansard Thirty-Ninth Parliament Thirty-Ninth Parliament First Session-Fourth Period*, p.9932, August 10, 1999.

251 *Canberra Times*, August 30. 1999.

252 Ibid.,
CNN, September 9, 1999. ヒュー・シェルトン（Hugh Sherton）統合参謀本部議長は「東ティモールには米国の国益に対する脅威は何も存在しない。米軍はそこへ派遣されないだろう」と発言。

の場では、いかにして効果的な支援を取り付けるかに焦点が絞られていた」と語った[253]。

米国の姿勢が顕著になっていく状況で、豪州は、米軍の東ティモールへの派遣を取り付けるための活動を行った。ハワード首相は、クリントン大統領に対して、「米国が東ティモール平和維持軍へ参加しないのであれば、国民は納得しない。われわれは、100年以上、とりわけ、この50年間は、最も緊密な同盟国として米国のために貢献してきたからだ」と、過去、米国への貢献の歴史に触れつつ強く訴えるとともに[254]、ダウナー外貿相に至っては、米国の東ティモールへの関与を執拗に迫ったことで、マデリーン・オルブライト（Madeleine Albright）米国務長官から個人的に叱責を受けた、とも伝えられている[255]。その後、東ティモール問題は、国際的な場へと移り始める。

「（東ティモールは）国際的なイニシアティブを取るべき段階」との認識を示したAPEC議長国ニュージーランドの提案によって、東ティモール問題を協議する緊急外相会議の開催が決まった[256]。これは、経済問題を中心に協議するAPECにおいて、政治的な問題を緊急協議する異例のことであった。東ティモールが、国際社会の問題として俎上に登りつつある中で、米国は関与のあり方を提示し始める。クリントン大統領は、APECへ出発する前、「東ティモールにおいて、安全を供給する手助けとして、多国籍軍を導入しようとする努力、とりわけ豪州の努力に敬意を表する」と評価した上で、「最終的判断を下したわけではないが、この任務をサポートするための最善の方法について、議会と検討している」と述べた[257]。

トーマス・ピカリング（Thomas R. Pickering）国務次官補は、東ティモールへの米軍派遣が検討段階に入りつつあることを明らかにしている。ピカリング国務次官補は、9月9日の下院外交委員会において、「（平和維持部隊派遣に対して）物質的な協力や輸送、通信で、われわれの能力を活かすことができるか、各国と協議している」と派遣に前向きな見解を示した。さらに、軍の派遣に消極的な理由を語り、その理由として、①コソボ攻撃から日が浅く、新たな兵力の派遣について国民の理解が得られるか否か分からないこと、②インドネシアが治安回復を急ぐことを表明したこと、③国全体による残虐行為が行われたコソボ情勢とは状況が異なる、と発言している[258]。米国の支援策は、後方支援の枠組みの中で検討され始めていた。

---

253 豪州政策担当者への筆者インタビュー調査（2008年8月8日）より引用。

254 *Radio Interview*, September 10, 1999.

255 Way Errington and Peter Van Onseln, *John Howard The Biography* (Australia:Melbourne University Press, 2007), p.291.

256 『読売新聞』1999年9月8日。

257 *CNN LIVE EVENT/SPECIAL*, September 9, 1999.

258 堀武昭「オーストラリアの覇権？」『中央公論』（1999年12月）149頁。堀によれば、ソマリアへの介入で証明されたとおり、米国国民は自国の兵士があまり国益に関わらない紛争地帯へ派兵されることに拒否反応を持つようになったこと、今回の紛争が太平洋における地域安全保障に当面大きな影響を与えないと判断したことを理由として述べている。

2-2 米軍の介入決定と評価

2-2-1 豪米間の齟齬

1999年9月12日、クリントン大統領は、豪州などを中心とした多国籍部隊の派遣を全面的に支持した上で、「米国は、他国部隊の輸送など後方支援への参加にとどめる」と発表した。米国の東ティモールへの派遣が公式に表明されたのである。APECでの会議の席上、クリントン大統領は、地上軍は議会の承認が得られないため派遣できないが後方支援については協力できる、との考えを明らかにしたという[259]。後方支援に限定されたものとはいえ、豪州は東ティモールへの米軍の関与を取り付けることに成功したのである。そして、9月17日、クリントン大統領は、「米国にとっての最善の支援策について、議会及び豪州政府と協議した結果、コーエン国防長官や国家安全保障委員会の勧告に基づいて、後方支援、通信、情報、人や物資の輸送など、支援の範囲には制限があるものであるが、重要な分野において協力することを決めた」と発表し、後方支援の方向性を具体的に示したのである[260]。

米国の介入に対する評価をめぐっては、豪州が、当初、期待していた地上軍派遣が実現しなかった点を指摘して、「豪米同盟の漂流」と論ずる向きがあった。確かに、東ティモールへ派遣された米軍の規模は、相対的に見て小規模であった[261]。特に、国内では兵力不足からINTERFETの任務遂行を疑問視する声があったこと、それに対応するため、国防軍の定員増、予備役の確保、兵員のローテーションについて検討されていたこと、そして、同時期、近隣地域での米軍事演習へ大規模な米地上兵力が投入されていた事実への不信感などを考えれば[262]、その意見は的を射た指摘と言える[263]。しかし、実際のところ、米国の支援は、豪州軍関係者が期待した支援内容に沿うものであった[264]。例えば、豪州政府は、東ティモール沖合に展開していた2500名に上る米海兵隊の存在や、米国の情報源、大量輸送能力が、任務遂行上、極めて有効であったと高く評価した[265]。このことは米軍の派遣表明に対してハワード首相が、「同盟が機能している証拠」と述べたことからも明白と言えよう[266]。「豪米同盟の漂流」と伝えられた原因について、エリック・シュワルツ（Eric Schwartz）米大統領補佐官（多国間、人道問題担当）は、「米国の決定は、豪州側にとっては、あまりにも遅く、優柔不断な決定として映っ

---

[259] 豪州政策担当者への筆者インタビュー調査（2008年8月8日）より引用。

[260] 『産経新聞』1999年9月17日。

[261] *Sydney Morning Herald*, September 27, 1999. 豪州は陸軍定員27000人のうちINTERFETへ4500人を派遣した。米軍の派遣は後方支援、情報支援要員250人。

[262] Commonwealth of Australia, *Parliamentary Debetes House of Representatives Officials Hansard*, September 20, 1999, p.9932.当時、6500人の米地上軍が参加予定の演習（Crocodile 99）が計画されていた。

[263] Commonwealth of Australia, Parliamentary Debates House of Representatives Official Hansard, November 22, 1999, p.12373.

[264] Commonwealth of Australia, *Parliamentary Debates House of Representatives Official Hansard*, September 21, 1999, p.10030. ハワード首相は「米国の派遣規模に対しては十分に満足がいくもの」と発言。
Commonwealth of Australia, *Parliamentary Debates House of Representatives Official Hansard*, September 20, 1999, p.9932. ダウナー外相は「米軍による適切な支援については、軍レベルで調整後、首脳間で協議した。米軍が提示したものは、豪州国防軍が要求していた支援そのものであった」と発言。

[265] *Sydney Morning Herald*, July 24, 2001.

[266] *The Weekend Australian*, September 17, 1999.

た。しかし、その一方で、豪州の要請は、米国側にとってあまりにも時期尚早との判断があった」と説明し、両国の見解の相違が招いた結果と語っている[267]。

2-2-2 豪米の評価とその意義

1999年9月20日、INTERFETがディリへの展開を開始して以来、約一か月という短期間のうちに、東ティモール情勢は急速に収拾に向かっていった。その後、国連東ティモール暫定統治機構（UNTAET:UN Transitional Administration in East Timor）への移行のために支援を継続、12月上旬までには任務をほぼ完遂した[268]。そして、米地上軍の関与がない状況で豪州が主動性を発揮したことは、豪米それぞれに方向性を示唆した。

米国にとっては、地域への関与の在り方に、一つの教訓を示唆するものであったと評価されている。コリン・パウエル（Colin Powel）米国務長官は、同盟国、豪州に東ティモールへの対応を委ねるとの認識を示し、「東ティモールは、地域の国々が、自らの地域の危機に対して、どのように主導していくべきかを示したモデル」と評価している[269]。また、ピカリング国防次官補は、以下のような発言をしている。

（豪州のリーダーシップは、今後、外交政策において、すべての人のために、あらゆる場所で米国が主導性を発揮していくのではなく、支援に限定していくというモデルになりうるかとの質問に対して）

すべてに当てはまるとは言えないが、パートナーの関係にある国が、どのようにすれば効果的に関与していくことができるかを見極めながら、支援していきたい。

米国下院外交委員会におけるピカリング国務次官補の発言より引用[270]

また、国防政策の観点からも、同様な見方が存在する。コーエン国防長官は、東ティモールのような活動における両軍の相互運用性をさらに高めることの必要性を述べている[271]。東ティモールに関して多くの研究業績があるジェームス・コットン（James Cotton）によれば、2000年のブッシュ政権以降、米国政府のスポークスマンは、米国が大規模な軍事的支援を供給している同盟国との関係について、東ティモールにおける豪州の役割を理想とする「自主自助のモデル」として引き合いに出す場面

---

[267] Ibid.,

[268] Department of Foreign Affairs and Trade, *East Timor in Transition*, p.148.

[269] *The Economis*, "To arms," (February 3rd 2001) , pp.75-76.

[270] Committee on Foreign Relations United States Senate 106th Congress, *Joint Hearing Serial No.106-68*, September 9, 1999, pp.22-23.

[271] US Department of Defense, *Dictionary of Military and Associated Terms* (Washington D.C.,: Government Printing Office, 1988), p.231. あるシステム・部隊が他のシステム・部隊に業務を提供、あるいはそこから業務を提供、あるいはそこから業務の提供を受け、その業務を効率的に行動でき、運用できる能力。

が多くに見られる、と説明している[272]。

一方、豪州にとってみれば、米軍の関与が限定的であった中で、主動的役割を発揮したことが同国の地域安全保障に対する自信を植え付けた一方で、自国の防衛力の限界を認識させることとなった。なぜなら、これをきっかけにして自らの近隣地域に対する安全保障上の役割を強く認識し始めている[273]。このことは、豪雑誌『ブレティン・ウィズ・ニューズウィークス』(The Belletin with Newsweeks)[274]とのインタビューで、ハワード首相が語った「米国の副官(deputy)」発言に顕著に表れていると考える[275]。

インタビューでは、豪州が、地域の安定化に寄与する活動に積極的貢献を果たす姿勢を強調している。そして、そうした自国の行動を説明する際、豪州は、「米国の副官」のような役割を果たしており、アジア太平洋地域における副官を務める、と述べている。さらに、「われわれは、欧州、西洋文明の国であり、北米ともつながりが深い」と述べ、東ティモールへの多国籍部隊への派遣に関しても「アジア以外の(西側の)国との連携で成し遂げられた」と指摘し、今回の派兵が、アジアで安全保障上の責任を担うという「豪州の役割を確固たるものにしてくれた」と評価した。同発言は、インタビュー直後、アジア諸国から痛烈な批判に曝され、速やかな撤回を余儀なくされたものの、同盟を基軸に、地域のリーダーとして、地域安全保障に対する役割を演じていきたい、というハワード首相の気持ちを率直に表したものであったと言えよう[276]。

さらに、この地域の役割を担うとの認識は、2000年国防白書及び同白書の最新版からも見て取れる。2000年国防白書では、国土を防衛することのみでは防衛に資することはできないとしながらも、近隣諸国ほど、防衛の優先度は高くなり、それらの地域の安定性を醸成していくことが重要であると主張している。そして、特に南西太平洋においては、リーダーとして、地域の大国として、重要な責任を果たすと強調している[277]。また、東ティモールから学んだ教訓として次の二点を指摘している。

---

[272] Cotton, *The rhetoric of Australia's regional policy*, p.42.
米国防総省ジェームス・クラッド(Jmaes Crad)南アジア、東南アジア担当補佐官代理への筆者インタビュー調査(2008年3月12日)によれば、「地域紛争の解決に最も能力を発揮できる国が担当することは、ごく当たり前の考え方」と述べ、「平和維持活動への豪州国防軍の展開率は高く、米軍以上。その能力は米国も見習うべき」と評価した。

[273] 朝日新聞「自衛隊50年」取材班『自衛隊　知られざる変容』(2005年5月)225頁。9.11テロ後、国際的な任務を重視し、海外への本格的な展開能力を持った軍に再編すべきだとの機運が生まれた。しかし、ハワード首相にとって東ティモールでの多国籍軍を主導し、安定化させた体験が大きく、国防と(近隣)地域の課題が防衛力整備の主たる基準とされた。東ティモールおいて、豪州軍が予想以上に効果的に任務を達成し、国民の支持も高かった。

[274] 堀「オーストラリアの覇権?」149頁。当該雑誌は、豪州の『ニューズウィーク』と称させるほどの伝統ある雑誌。

[275] *The Bulletin with Newsweeks*, September 28, 1999.

[276] *AAP NEWSFEED*, July 29, 1999.
堀「オーストラリアの覇権?」149頁。「米国は世界の警察官であり、豪州はその代理である」と公言したことは(本人はその反響に驚き、その後、否定)、両国の本音をいみじくも吐露してしまったと解説。

[277] Department of Defence, *Defence 2000*, p.44.

第一は、近隣地域（Our immediate neibourhood）[278]への安全保障に貢献できる防衛力を備えることであり、特に低レベルの事態[279]に対応できる装備、能力を備える必要性を主張している[280]。

第二は、国防軍の限界性である。近隣諸国への低レベル紛争への対応能力を獲得することは重要であるが、低レベルほど高度な能力を必要とすると指摘している。そこで、たとえ現有装備以上の能力を獲得しても、自国のみによって対応することは困難であり、地域のパートナーとの連携の必要性を強調している。つまり、地域の安全保障上の役割を果たすことに強い意欲を示す一方で、防衛力の限界性から自国のみので対応することは不可能であり、地域のパートナーの支援を必要としなければならないと訴えていると言えよう。

第3節　漂流？

3-1　ハワードの苦悩

INTERFET で主動的役割を果たすことについて、ダウナー外貿相が「豪州は、リーダーシップを取らなければならない」と発言していたことからも分かるように、強い意欲を示していた[281]。そして、ピーター・コスグローブ（Peter Cosgrove）豪州国防軍少将を INTERFET 司令官として派出するとともに、参加国中、最多の 4500 名にも及ぶ兵士を派遣した。豪州は、歴史上初めて、国際多国籍軍を主動することに強い意欲を示していたのである[282]。

その一方で、6 月 11 日、日本は、国連東ティモールミッション（UMAMET:UN Mission in East Timor）設立を受けて、資金援助はもとより、国連職員の派遣と物資協力を行うとともに、数日後には文民警察要員を現地への派遣した[283]。この貢献に対してダウナー外貿相が、「日本は PKO へ派遣しないであろうが、INTERFET のために財政支援を約束してくれた」と述べているように、豪州は、一定の理解を示していた[284]。しかし、ハワード首相は、7 月 8 日、訪日時に行った記者会見にて、「日本と豪州の貢献策を比較することは、豪州と東ティモールの地理的関係を考えれば、フェアとは言えない。しかし、もし、東ティモールとの関係において、われわれの負担が増大することになれば、日本に対して人的負担を求めるであろう。」と述べていたように、人的貢献の重要性を認識していた[285]。このことは、

---

[278] Ibid., *Defence 2000*, P.31. インドネシア、ニュージーランド、パプアニューギニア、東ティモール、南西太平洋諸国を指す。
[279] Ibid., p.49.　救援、災害支援、平和維持活動などと説明。
[280] Ibid., p.49.
[281] *CNN*, September 13, 1999.
[282] Walton, "Japan and East Timor," p.242.
[283] 「東ティモール PKO 等への日本の取り組み」外務省 <http://www.mofa.jp/mofaj/gaiko/pko/et_haken.html> 2008 年 12 月 23 日アクセス。
[284] Commonwealth of Australia, *Parlianmentary Debates House of Repreentatives Official Hansard, September 20, 1999, p.9927*. Commonwealth of Australia, *Parlianmentary Debates House of Repreentatives Official Hansard*, November 22, 1999, p.12371.
[285] *Transcript of the Prime Minister The Hon John Howard MP Press Conference Japan National Press Club*, July 8,

豪州がINTERFETの任務を遂行するにあたっては、地域諸国による広範囲な編成を望んでいたことが一つの理由であった[286]。東ティモール情勢が急転し始めた1999年9月、ハワード首相はすでに、小渕恵三首相に対してPKOへの派遣要請を行っていた、と報じられている[287]。

また、人的貢献の必要性を強く認識していた理由には、豪州国内の問題があった。元来、陸海空軍を合わせても6万人に満たない豪州は、国防軍の派遣に関して予算と人的側面の両面からINTERFETの任務遂行に問題を抱えていた。これは、豪州にとって東ティモールへの対応期間中、慢性的課題であった[288]。派遣前、「国防予算の不足から、東ティモールへの豪州国防軍の展開は、よくても6か月程度」との声もあったように、国防費不足に対する懸念は、豪州にとって大きな問題であった[289]。また、人員不足も問題であった。ジョン・ムーア（John Moore）国防相は、任務開始直後の9月24日、「（東ティモールでの任務が、）12か月以内であれば対応できる。しかし、それ以上の期間に及んだ場合について、政府は現在、検討中」と述べていた[290]。キーティング政権で国防相を務めたキム・ビーズリー（Kim Beazley）野党党首は、「東ティモールでの任務が、1年以上、継続することになれば、予備役（Researve）を投入しなければ、任務を継続することはできない」と主張している[291]。

このような、予算、人員上の課題に対して、ハワード首相は、「現在、INTEREFTへ1500名の兵士を派遣している。これらのコミットメントは、国防予算、軍を圧迫する」として、国防予算の増額、陸軍の定員増加、予備役の確保と運用面に関する再検討といった対策を講じていった[292]。さらに、人員不足に起因した派遣軍の質的低下の問題もあった。豪州陸軍の内部文書によれば、PKOと現在、実施されている展開にとって重要な工兵や医療支援、港湾誘導、情報支援、軍事警察といった後方支援分野での人員不足と兵員の錬度低下によって部隊のローテーションが機能しないとの問題点を指摘している[293]。

3-2　日豪関係の漂流？

ハワード首相は、日本のPKO派遣について「憲法上の理由から、自衛隊を派遣することができない。日本が発展途上国の派遣費用のため1億米ドルの財政支援を高く評価する」と述べていたように、

1999.

[286] Departement of Foregin Affairs and Trade, *East Timor in Transition*, p.49.

[287] *The Weekend Australian*, November 20, 1999.

[288] Chalk, *Australian Foreign and Defence Policy*, p.61. 国防費は90年代一貫して減少し、INTERFET任務開始当初の国防費は、1990年当時と比較して30%の減少となっていた。
豪州外交貿易省政策担当者への筆者インタビュー調査（2008年8月8日）によれば、当時、国防軍の人的不足は極めて深刻であり、任務遂行の可否について疑問視していたと語った。

[289] *Sydney Morning Herald*, September 15, 1999.

[290] *Hobert Mercury*, September 24, 1999.

[291] *Sydney Morning Herald*, September 22, 1999.

[292] Commonwealth of Australia, *Parlianmentary Debates House of Repreentatives Official Hansard*, November 22, 1999, p.12373.

[293] *The Australian Financial Review*, November 19, 1999.

日本国内の制約から派遣は困難であることを認識していた[294]。しかし、人員不足や国防予算上の課題、国防軍の負担軽減を理由に、INTERFET コアリッションに派遣の履行を求めるべきとの野党の追及があったことを考えれば、日本に対して、財政支援に加えて人的貢献を強く要請することは時間の問題であったと言えよう[295]。豪州は、派遣人員をピーク時の約 5500 名から 1500 名へと縮小していた 2000 年 7 月の時点でも、依然として最大の派遣規模で展開されており、より公平な負担を求めていた[296]。

豪州政府高官は、「自衛隊は、国際的にあまり知られていないが、装備と人的錬度は、十分な能力を備えている」との認識を示している[297]。当時の豪州政府関係者にしてみれば、「確かに、日本には国内の法的ハードルは存在する。しかし、国内の状況を考えれば、豪州にとっては、何とか日本の人的貢献を引き出したい」との思惑があったであろう[298]。豪州のメディアは、「積極的な PKO の役割を果たすとともに、重い軍事的な負担を緩和するため、日本へロビーイング活動を行っている」と報じている[299]。しかし、この人的貢献の重要性を強く認識していた豪州にとって、日本の貢献策に対する認識の違いは、日豪間に緊張を生じさせたと報じている[300]。先行研究は、豪州が東ティモールが国土の北端から約 500km しか離れていない地理的位置にあることや、人権団体による抗議行動、国内世論、そしてインドネシアとの関係の相違から、東ティモール問題に関する日本との温度差から、政府協議のレベルにおいて不協和音を生じさせ始めていた、と説明している[301]。

ダウナー外貿相は、『産経新聞』とのインタビューにおいて、日本の経済的貢献に謝意を示しながらも、湾岸戦争において米国が用いた言い回しを用いて、「現状のままでは、日本は地域に問題が発生したとき、金を下ろせる銀行として見られるばかり。人的貢献は、地域からも歓迎される。そもそも二次大戦は 50 年以上も前のことであり、私の生まれる前のこと」と語り、東ティモールへ自衛隊を派遣すべきとの考えを強調している[302]。また、豪州メディアは、日本に対して、「豪州の政策担当者は、日本の消極的な貢献について失望していた」と伝えている。1999 年 11 月 18 日の『朝日新聞』は、「国

---

[294] Commonwealth of Australia, *Parlianmentary Debates House of Repreentatives Official Hansard*, November 23, 1999, p.12371.
The Age, October 1, 1999. 国際的な平和維持としての行動に厳しい制約があることを記述。

[295] Commonwealth of Australia, *Parlianmentary Debates House of Repreentatives Official Hansard*, November 22, 1999, p.12357. 豪州国防軍の負担軽減を求める野党に対して、ハワード首相は「コアリッション・パートナーが、当初予定のコミットメントを完結できることは考えていない。現段階でコミットメントが不足していると判断することは時期尚早」と答弁。

[296] Commonwealth of Australia,Departement of Foregin Affairs and Trade, *East Timor in Transition*, p.168.

[297] *Sydney Morning Herald*, October 1, 2001.

[298] 豪州外交貿易省政策担当者への筆者インタビュー調査（2007 年 11 月 12 日）によれば、「人的規模、法有装備から判断すれば、自衛隊に着目するのは当たり前の判断であり、平和維持活動に対する豪州の豊富な経験と補完できる関係」と語った。

[299] *The Age*, October 2, 2001.

[300] Ibid.,
当時の日豪関係について以下に触れる「漂流」との表現について、豪州外交貿易省政策担当者への筆者インタビュー調査（2007 年 11 月 12 日）によれば、「『漂流』との表現は言い過ぎかもしれないが、その時期は確かにそのような状況であった」と語った。

[301] Walton, "Japan and East Timor," p.242.

[302] 『産経新聞』1999 年 11 月 12 日。

連多国籍軍を派遣する際の日本の豪州への対応と、多国籍軍活動への拠出金に対する豪州の日本への対応と東ティモールに対する豪州の突出感から、日豪両国間に疎外感が滞留している」と伝えている[303]。

ディヴィッド・ウォルトン（David Walton）の研究によれば、当時の日豪関係は、日本の外交政策資料の表現によって顕著に表わされていると主張している。

オーストラリア（豪州）は、東チモール問題において、直接投票の結果判明後の多国籍軍の派遣に積極的に関与した。他方で、豪州政府の強硬姿勢及び反インドネシア一色に近い豪州国内の世論・報道は、結果的に、オーストラリア・インドネシア関係の緊張を招いたほか、近隣諸国のアジア諸国に警戒感を抱かせた。（傍点筆者）

『外交青書』より引用[304]

「従来、日本は、豪州との関係を積極的かつ好意的に取り上げてきた。しかし、既述（外交青書）の表現には、当時の豪州の政治に対する日本の明らかな批判が込められているとともに、二国間関係の緊張状態が反映されている」と指摘している[305]。その理由としては、以下二つを挙げている。

第一は、豪州が東ティモールの独立に関する従来の方針を急激に転換し、地域を不安定な状態へと向かわせたことである。東ティモールの独立を支持するという豪州政府の政策の転換が、日本政府に対して与えた影響について、ダーリンプルは、「豪州が、インドネシアによる東ティモール併合について、不本意ながら認めていたにもかかわらず、東ティモールの独立を認めるという 1998 年 12 月に行った急激な政策の転換は、後々に勃発した一連の事件の引き金となったとともに、日本政府が、『責任ある地域のパートナー』として捉えてきた、豪州に対するイメージを貶める結果となった」と述べている[306]。

第二は、INTERFET における豪州のリーダーシップが、あまりにも独断的であるとともに、豪州が作戦の遂行のために行った、日本への財政支援の要請は、日本にとってみれば歓迎されるべき対応ではなかったことが原因であった、と述べている。1999 年 9 月 4 日に発表された直接選挙の結果を受けて、豪州は、この問題を国際的に扱うようになり、公的に米国や日本のような同盟国、友好国から支援を要求した。さらに国連から派遣の打診がない 9 月 4 日、東ティモールの治安維持のために豪州軍が中心となる多国籍軍の派兵案を作成し、国連とインドネシア政府などに対して派兵に向けた働きか

---

[303] 『朝日新聞』1999 年 11 月 18 日。船橋洋一は、東ティモールへの対応に関して、日豪の政策担当者間で不協和音が生じていることを紹介。
The Weekend Australian, November 20, 1999. ハワード首相が 11 月 20 日、メルボルンでのラジオ放送において『朝日新聞』が掲載した内容を否定。

[304] 外務省編『外交青書』、平成 12 年度版（大蔵省印刷局、平成 12 年）131 頁。

[305] Walton, "Japan and East Timor," p.242.

[306] Ibid., p.243.

けを行った[307]。また、9月8日のAPEC緊急外相会議で、ダウナー外相は「(東ティモールは) 戒厳令の発令から24時間経過したが、現地の状況はさらに悪化している」と述べ、国連の承認が前提となることを強調しながらも、治安の回復には外国軍の出動が必要との見方を示したと言う[308]。そして、日本に対しては、発展途上国のINTERFETへの部隊派遣に対する資金援助を再三にわたって要請するとともに、12月16日に行われたドナー国会議において、日本が多国籍軍の国連基金へ提示した1億米ドルに対して、「日本政府の貢献策は、9年前のペルシャ湾を想い出させる」と評価した[309]。

第4節　日豪協力の再検討

1999年9月以降、東ティモールへの対応をめぐり、日豪の政府関係者間で生じていた不協和音は、東ティモールとインドネシアに対する認識の相違が原因となって生じたものであり、ここ数年間の協議と調整不足が原因の一つとなっていた、と言われている[310]。このことは、豪州が、戦後の対日関係の基盤である経済関係の停滞を背景として、関係再強化の方途を、多角的視点から模索していた時期と軌を一にする。

当時、豪州は、日本の社会や経済、国際環境の変化に伴って、永続的かつ堅固な対日関係を維持・構築するための再検討作業を行っていた。『今日の日本の発展と豪州にとっての意義に関する調査』と呼称された上院外交防衛貿易参考委員会が1998年3月に設置されていた[311]。その目的は、日本の経済状況、政治及び社会の変化を調査し、対日関係を強化するための政策提言を行うことであり、1999年2月以降、多分野の有識者からなる公聴会が行われていた。参考委員会は、2001年9月に最終報告を取りまとめ、幅広い分野への政策提言を行っている。しかし、共通して言及されたことは、「日豪両国の停滞した経済関係を反映し、その関係は現状に満足した状態に陥っている」との認識であった[312]。2001年4月、ハワード首相の提案によって開催が実現した『日豪21世紀会議』(以下「21世紀会議」)は[313]、このような両国関係を強く反映したものであったと言えよう。当時の日豪間の経済関係の停滞について、寺田 (2006) は、「確かに日本は、依然として豪州最大の貿易相手国にして、最大の黒字を記録する輸出先であり、豪州への投資額が3番目に大きい国である。しかし、域内貿易自由化問題への対応をめぐって日豪両国は正面から衝突しており、このことが両国関係のあり方にも影響を及ぼし

---

307 『日本経済新聞』1999年9月5日 (夕刊)。ダウナー外相は「国連平和維持軍を派遣するとなると2、3か月見込まれるのに対して、多国籍軍の場合は国連とインドネシア政府の承認さえ得られれば短時間で派兵可能」と発言。

308 『毎日新聞』1999年9月9日。

309 Department of Foreign Affairs and Trade, *Facing North*, p.252.

310 Walton, "Japan and East Timor," p.242.

311 The Parliament of Commonwealth of Australia, *Committees Foreign Affairs, Defence and Trade References Committee Report*, September 27, 2001.

312 The Parliament of the Commonwealth of Australia, *"Japan Politics and Society," Report 2 of the Senate Foreign Affairs Defence and Trade References Committee* (September 2001).

313 Prime Minister of Australia, *Transcript of the Prime Minister The Hon John Howard MP Address at the Australia-Japan conference the Quay restaurant, Sydney* (April 29, 2001).

ていた」と説明している[314]。また、この関係は、豪州のみならず、両国に共通して見られたものであり、21 世紀会議において提出された日本の報告書には、日豪関係を「年を経た夫婦」に譬え、「両国とも現状を維持することで満足している」状態であるとし、その克服を両国政府に促していたと言われている[315]。

このような背景の下、シドニーで開催された 21 世紀会議は、日豪両国の各界有識者が 21 世紀における日豪関係の将来について意見交換し、政府、ビジネス、メディア、学界等が、政治、安全保障、経済等といった幅広い分野での協力を強化していくための方途を探ることを目的としていた[316]。会議の開催にあたって、ハワード首相は、次のような演説を行っている。

＜前略＞　日豪間の強い関係と広範な分野から得ている利益について、疑問の余地はないでしょう。しかし、将来に向かってこの紐帯の在り方を探求せずにして、この関係が当然のごとく継続されていくものと捉えてはなりません。この 50 年間、われわれは、相互補完的な経済関係の下で、両国の関係を構築してきました。しかし、その一方で両国の関係を支えているものは、現在でも経済的な紐帯と貿易のままとなっています。地域の中で、豪日は、より重要な役割を果たすようになってきており、地域における経済構造のみではなく、戦略的、政治的に中心的なプレーヤーとして重要になっています。＜後略＞　（傍点筆者）

21 世紀会議におけるハワード首相演説より引用 [317]

会議は、戦略・政治的関係、貿易・経済関係、そして文化、社会、科学技術関係といった、多角的視点から議論するものであった。しかし、ハワード首相の演説後、両国の政府関係者は、二国間の貿易・経済と安全保障に関する協力・対話、そして文化交流という三分野に関して、協力関係を強化すべきとの認識で一致していた。つまり、豪州が、現状の経済的紐帯にとどまらず、将来の日豪関係の探求していたこと、貿易・経済及び文化における紐帯は、すでに戦後の日豪関係を語る上で重要なものであり続けていたことから考えれば、安全保障は、既存の関係を一層深めるための最重要テーマとして認識されていたと言える[318]。そして、同分野（戦略・政治的関係）では、地域の問題（例：地域における米国の役割）、サブ・リージョナルな問題（例：東ティモールや朝鮮半島）や国境を越えた問題に関する、政府間対話の強化やセカンド・トラックの対話を行うべきである、と述べられるとともに、危機対処能力の向上のための協力の拡大（例：平和維持活動のための訓練、新しい国境を越えた

[314] 寺田「アジア太平洋における足跡」17-18 頁。
[315] 同上。
[316] 「日豪 21 世紀会議　Australian-Japan Cenference for the 21st Century（概要と評価）」外務省、2001 年 5 月 <http://www.mofaj.go.jp/mofaj/area/australia/21th,html> 2008 年 1 月 10 日アクセス。
[317] Ibid., pp.1-3.
[318] The Parliament of Commonwealth of Australia, *Senete Hansard, Foreign Affairs, Defence and Trade References Committee Report:Government Response*, October 30, 2003.

安全保障問題など）が、『日豪の創造的パートナーシップのためのシドニー宣言』（以下、「シドニー宣言」）として提言された[319]。両国にとってのサブ・リージョナルな問題が、共通のものとして認識されるとともに、対話を越えた実際的な協力については、従来の「平和維持活動」から「危機対処」という、より広範な活動を含むことが示されたのである[320]。このように、政府関係者や有識者間において、広範囲な安全保障協力が謳われ始めていた中で、豪州は、東ティモールへの人的貢献を引き出すよう一層強く要求し始めた。

21 世紀会議後の 2001 年 5 月 28 日に開催された日豪外相会談で、ダウナー外相は、田中真紀子外相、中谷元防衛庁長官に対して、世界第 2 位の経済力に応じた国際的な平和維持における責任を果たすよう求めるとともに、湾岸戦争で米国が日本に対して用いた表現を引用し、「負担分担の問題。日本が引き受けるつもりのない危険を、なぜ負担しなければならないのだろう」と述べ、東ティモール PKO への参加を要請したという[321]。そして、「憲法の改正は、日本自身が決定する問題であるが、憲法 9 条の改正は、必然的に地域において激しい論争を巻き起こす。豪州国内では、退役軍人協会が懸念を表明するだろうし、中国は反対運動を起こすだろう。要望しているのは、日本の平和維持活動であり、それに対しては、アジア太平洋諸国や中国からも反発も出ない」と語ったという[322]。

日本の人的貢献は、2000 年 3 月、従来、平時の活動に限定されてきた国際協力機構（JICA:Japan Interantional Cooperation Agency）が、いち早く首都ディリに事業所を開設し、異例とも言える国連 PKO が展開する中での活動を行っていた[323]。そして、ここにきてようやく国連 PKO における大規模な人的貢献の在り方に関して、日本の貢献策が見直され始める。2001 年 6 月 21 日、中谷防衛庁長官は、国連本部において、新たな国連平和維持活動が展開された場合、自衛隊の部隊派遣を前向きに検討する考えを表明し、9 月には東ティモールの独立に合わせて最終的に部隊を派遣する意向を示した[324]。先行研究によれば、この日本の貢献策の模索は、小泉政権が安全保障、外交に関してより断定的になるとのシグナルを豪州へ与えた、と述べている[325]。

そして、11 月 6 日、小泉首相は、東ティモールへの貢献策として陸上自衛隊施設部隊を派遣することを決定した。ダウナー外相は、「日本の発表は、小泉首相が地域の安全保障に対して、PKO を通じて、より積極的に取り組むことを明らかにした」と評価し、「東ティモールにおける国際連合の任

---

319 「日豪 21 世紀会議」外務省、1 頁。

320 *The Age*, May 1, 2001. 以後の両国の枠組みとして評価。

321 *Sydney Morning Herald*, June 23, 2001.

322 *Sydney Morning Herald*, May 30, 1999.

323 JICA ホームページ<http://www.jica.go.jp/easttimor/office/index.html> 2008 年 11 月 15 日アクセス。
草野厚「政治家は東ティモール支援の真実を知れ」『中央公論』（2000 年 11 月）152-155 頁。元 JICA 職員が UNTAET 民政部副代表に選任されるとともに、自衛隊や警察が復興に積極的な協力ができない状況で、JICA、NGO が支援を実施。

324 『読売新聞』2001 年 6 月 22 日（夕刊）。

325 Paulo Gorjao, "Japan's Foreign Policy and East Timor," *ASIAN SURVEY* Vol.XLⅡ,No.5,September 10, 2002, p.767.

務を円滑にする」と述べた[326]。翌年5月には、施設部隊680人が、東ティモールに向けて出発したのである。派遣決定後の5月1日の日豪首脳会談において[327]、小泉首相は、「豪州の東ティモールでの役割を評価しており、対東ティモール協力のあり方を豪州と共に考えていきたい。自衛隊の平和維持活動に対する貢献も国内で理解が深まっている」と語っている[328]。これに対してハワード首相は、「日本が、域内安全保障上の役割を果たすことを理解しており、東ティモールに対する貢献を大いに歓迎する」と述べた。さらに小泉首相は、両国の協力関係を「役割分担」との表現を用いて以後の日豪協力を説明している。会談終了後に行われた拡大会合で、小泉首相は、ヒル国防相による日豪間の防衛協力が順調に推進されているとの評価に対して、「日豪間で役割分担しつつ協調していきたい」（傍点筆者）と述べた。そして、首脳会談後の記者会見では、ハワード首相は、「豪州は、日本が何百人もの自衛隊施設部隊を東ティモールへ派遣したことを感謝する。このような日本の積極的な関与を嬉しく思う。日本の規模、域内における国力、世界における国力、そして、共通の価値観を有している点にかんがみ、適切である」と述べたのに対して、小泉首相は、「（安全保障面に関する）豪との関係は、非常に重要であると話しあった。特に東ティモールにおいて、これからも豪州との協力も役割を分担しながら実施していきたい。日豪両国は、安全保障面で特に米国を重視しているが、日米豪の役割異なっており（ママ）、補完的に相互に協力できると考える」（傍点筆者）と抱負を語っている[329]。

21世紀会議が開催されて以来、日豪関係再強化の方途を模索するため、一連の会議を通じて行われてきた検討結果は、2002年11月、東京で開催された『創造的パートナーシップのための日豪会議』[330]（以下、「パートナーシップ会議」）において、最終提言が発表された。同会議は、二国間の関係を強化し、地域的な貢献を行うためには、いかなる協力が可能か、との視点に立ち、検討が行われ、政治・安全保障（第一分科会）、経済（第二分科会）、教育・交流（第三分科会）及び科学技術（第四分科会）の4つの分野から構成されていた。

佐藤行雄元駐豪大使、ホワイト元国防副次官を中心とする有識者で構成された第一分科会は、地域のより拡がった安全保障環境や国境を越えた安全保障上の脅威とそのための協力、地域諸国のための実際的な協力、防衛協力の強化について話し合われたという[331]。豪州側代表団の一人として、同分科会に出席したある上院議員は、会議を全般を通じ、日本側の戦略的政策に対する考えが、以前よりも

---

326 *AAP NEWSFEED*, November 8, 2001.

327 「小泉総理大臣とハワード豪州首相との首脳会談（概要）」外務省、2002年5月1日 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asi_pac02/australia_gai.html> 2007年12月1日アクセス。

328 「日・豪首脳会談後の共同記者会見」首相官邸、2002年5月1日 <http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2002/05/01kaiken.html> 2008年2月4日アクセス。
飯島勲『実録　小泉外交』（日本経済新聞社、2007年）82-83頁。小泉首相は、会談後、夕食会でのスピーチで豪州に対してテロ対策等のための日豪協力を呼びかける熱の入った演説を行ったと記述。

329 「日・豪首脳会談後の共同記者会見」首相官邸、2頁。

330 「創造的パートナーシップのための日豪会議　共同議長ステートメント（仮訳）」外務省、2002年11月7日～8日<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/aj_ccp_st.html> 2007年9月1日アクセス。

331 Parliament of Australia, *Senate Hansard, Foreign Affairs:Australia-Japan Bilateral Relatiuonship*, August 13, 2003.

ずっと柔軟になっているとの印象を受けたという[332]。そして、会議の結果を踏まえ、同分科会は、以下の提言を示している。

1　日豪両国が、共通の利益を単に認識する段階を越えて、これらの共有する政治・安全保障上の利益を実現するため現実的な協力行動をとる方法を検討する段階に移りつつある。
2　この現実的な協力は、最近の地域的・国際的安全保障環境、特に、9月11日のテロ攻撃及びバリ島の爆弾テロ事件の結果、一層緊急のものとなっている。
3　この環境は、幅広い二国間協力活動を可能にする。(傍点筆者)。

『創造的パートナーシップのための日豪会議共同議長ステートメント（仮訳）』より抜粋

本会議で示された提言は、21世紀初頭に発生した国際問題によって、テロ対策が新たに加わるなど、2001年4月のシドニー提言とは、やや異なったものとなった。しかし、東ティモールでの連携や9.11テロ、10.12バリ島テロを経て、安全保障分野での日豪両国の協力関係は、静から動への転換期を迎えたのである[333]。

小　結

1999年9月に勃発した東ティモールにおける騒擾で、米地上軍は東ティモールの地を踏むことはなかった。そして、米軍の介入が限定的となった状況の下、豪州は、歴史上初めて国連多国籍軍を主動した。その任務は、当初の予測に反して、極めて短期間に任務を達成できたことや、犠牲者が最小限にとどまっていたことなどから判断すれば、豪州のイニシアティブによって、一定の成果を収めることができたと評価できる[334]。以後、豪州は地域のリーダーとして、近隣地域（Our immediate neibourhood）の安全保障上の役割を強く認識したのであった。しかし、一方で、豪州は、国防予算や人員の不足等から自国の国防力の限界を認識した。つまり、地域安全保障上の役割を強く認識する一方で、自国のみでは、その役割を果たすことはできず、地域のパートナーとの協力が必要であることを認識したのであった。

1990年以降、協力を積み重ね、良好な関係を構築しつつあった日豪関係であったが、この東ティモールへの対応をめぐって、「漂流」と譬えられる状況が生じていた。つまり、豪州が東ティモールの独立に関する従来の方針を急激に転換し、地域を不安定に向かわせたことや、豪州のリーダーシップが独善的と映った日本との間には、一時的な関係悪化が生じたのであった。

---

332 Ibid.,
333 第5章で詳述。
334 東ティモールPKOへ参加した陸上自衛隊関係者の話（2008年7月1日）によれば、「アジア各国軍の主要な指揮官の大部分は、豪州国防大学への留学経験者であり、任務遂行上、この人的繋がりが有効に機能していた」と語った。

この両国の政府レベルでの行き詰まりは、ハワード、小泉両首脳のイニシアティブによって実現した21世紀会議やパートナーシップ会議といった一連の会議は、再活性化を図る大きなきっかけとなったと言えよう。これらの会議は、日豪関係を多角的視点から再検討するとの視点に立っているものの、安全保障分野は重要なテーマの一つであった。このことは、従来の経済関係のみならず、将来に向かって紐帯を深めたいとするハワード首相にとって、安全保障分野は、従来の日豪関係の結びつきをより一層強めるものとして認識されていると言えよう。21世紀会議では、安全保障分野での協力は、「共通の利益を単に認識する段階を越えて、共有する政治・安全保障上の利益を実現するため現実的な協力行動をとる段階」に移りつつあると説明され、地域において役割を分担するとの認識が共有され始めた。つまり、対話から実際的な協力が検討され始めたのであった。さらに、日本の東ティモールPKOへの参加決定は、日本の貢献を引き出そうとしてきた豪州にとって、今後、地域での安全保障上の役割を分担するというメッセージとして受け取られた。東ティモールでの連携は、「相互の安全保障、地域の安全保障を強化するために、日豪両国が、どのようにして活動していくべきかを明示した一つの例」であり、以後の協力緊密化に向けた動きの起点となった。

第5章　相互補完的な協力の定着

東ティモールでの連携は、日豪二国間の防衛協力を、対話から実際的な協力へと飛躍させるきっかけとなった。このことは、従来、平和維持活動のみに限定されてきた両国の実際的な協力が、平和維持活動のための訓練や国境を越えた安全保障問題等を含んだ、幅広い協力を意味する「危機対処」という言葉によって示され始めたことや、現実的な協力行動を検討する段階にあると示され始めたことからも明らかである。そして、9.11テロ以降、対米同盟を基軸に日豪両国は、アジア太平洋を越えた地域においても連携を経験する[335]。

本章では、9.11テロ以降の連携から、相互補完的な協力が展開されていった過程を考察する。

第1節　テロの衝撃

ハワード首相は、2000年12月、今後10年間の国防政策の方針を盛り込んだ国防白書『防衛2000 将来の国防軍』[336]（以下、「2000年国防白書」）を連邦議会に提出した。2000年国防白書の執筆メンバーは、内閣国家安全保障委員会や超党派の議員により構成され、広範な関係者を巻き込んだ前例のない手続きによって編纂されたものであり、これまでに作成した国防白書の中で最も詳細なものであった[337]。同白書は、豪州に影響を与える戦略環境を、次のように分析している。

グローバルなレベルでは、相互に関係し合う二つの趨勢、すなわち、グローバル化と米国の一極支配が、豪州の戦略的環境を形成する。そして、米国の圧倒的な軍事力と戦略的な影響力は、全般的に安定したグローバルな戦略環境を支えている。アジア太平洋地域では、中国、日本及び米国の3国関係が東アジアの戦略的枠組みを決定するであろう。米中関係が台湾問題を原因として緊張する事態は重大な意味を有し、この点は豪州の安全保障にとって重要となりうる。その一方で、周辺地域、すなわち、東南アジア及び南西太平洋地域の国々は、地域の不安定及び主要国間の紛争の影響を受けやすい上に、それぞれが独自の課題に直面している。そうした戦略環境の中にあって、その地理的な位置、周辺諸国との良好な関係、国家間紛争の発生する可能性が低い地域にあること、地域的に強大な国軍を有していること、そして米国との緊密な同盟関係のために、豪州は安全な国である。

（傍点筆者）

---

335 Department of Defence, *Defence 2000*, p.37.
336 Ibid.,
337 朝日新聞取材班『自衛隊　知られざる変容』224-225頁。策定では執筆チームの発案で、3か月間、全国の主要28都市でタウンミーティングを開催し、白書の原案を基に住民から意見聴取が実施された。

ところが、2000 年国防白書が公刊されて間もなく、9.11 テロ及び 10.12 バリ島テロが発生、地理的優位性の下で「安全な国」と捉えられていた同国に戦略環境の変化を強く認識させた。つまり、テロと大量破壊兵器の拡散という二つの大きな問題が新たに生起したのである。豪州は、同盟重視の名の下、海外へ軍を派遣するという保守政権が選択する伝統的な対応を行うが、この過程は、後に日本との防衛協力を大きく進展させることとなる[338]。

2001 年 9 月 10 日、ANZUS の採択 50 年を記念して、米国議会で演説を行うためにワシントンを訪れていたハワード首相は、ブッシュ大統領との首脳会談に臨み、豪米両国の安全保障同盟の重要性を確認するとともに、今後も軍事協力を、より一層強化していくことで合意していた。しかし、その翌日、ハワード首相は、21 世紀の国際関係のあり方を大きく変える 9.11 テロという歴史的瞬間を直接、経験することになる。この光景を滞在中のワシントンで目の当たりにしたハワード首相は、帰国のためホノルルへ向かう直前、記者団からの質問に対して、「米国から軍事的な支援の要請を受けてはいない。しかし、要請された場合には、もちろん支援する」と語り、米国への明確な軍事的コミットメントへの意思をすでに示唆していた[339]。そして、ハワード首相はキャンベラへの帰途、同乗していたトム・シーファー（Tom Scieffer）駐豪大使に対して、歴史上、「初めて ANZUS 条約を発動することになる」と伝えていた[340]。

豪州政府は、9.11 テロを「戦争行為」として認定し、事件直後から全面的な対米支援を行うための検討作業に入った。このような迅速な政府の行動は、ニューヨークの世界貿易センタービルには、約 100 人の豪州国民が勤務していたことから、9.11 テロは米国自身の問題ではなく、自国の問題として受け取られていたことを反映したものであり、豪州国民もハワード首相の行動を高く評価していた。9 月 14 日、ハワード首相は、米国への支持を公式に表明し、ANZUS 同盟国として対米軍事協力に踏み出すことを決断し、米国政府との調整作業に入った[341]。ブッシュ政権は、「テロの効果的な報復に関連して、両国は緊密に協議を開始する」との声明を発表し、米豪両国が、今後あらゆる局面で協力することを強調した。また、ハワード首相も「(9.11 テロは) 豪州、ニュージーランド、米国相互安全保障条約で定めた集団的自衛権を行使する条件を満たす」との合意に達した、と発表し、米国の対テロ軍事行動に対して、ANZUS 第 4 条に基づき集団的自衛権を発動し、米国が対テロ軍事行動を開始した場合には、同行動に参加することが決定されたのである[342]。その後は、対テロ軍事作戦に、陸海空軍

---

338 第 3 章記述。

339 *Sydney Morning Herald*, September 14, 2001.

340 Wayne and Peter, *John Winston Howard*, p.307.

341 Prime Minister John Howard, *Speeches Tanscript of the proime minister The Hon John Howard MP Press Conferrence 14 September* (September 14, 2001). <http://pandora.nla.gov.au/pan/10052/20011121-0000/www.pm.gov.au/news/speech> accessed on May 12, 2008.

342 Department of External Affairs, *Security Treaty Between Australia, New Zealand and The United States of*

の兵士1550人を派遣することを決定し、10月には特殊部隊150人と空中給油機2機の派遣を決定し、以後、対米軍事作戦への支援を明確に打ち出していった。しかし、その一方で、対米同盟の優先の姿勢をより鮮明にし、「テロとの戦い」を遂行していった豪州は、翌年10月、地域において豪州国民を狙ったと考えられる国際テロによる悲劇を経験することとなる。

2002年10月12日、インドネシアの世界的リゾート地、バリ島で、爆弾テロ事件（以下「10.12バリ島テロ」）が発生した。この事件は、「インドネシア史上最悪のテロ行為」と言われ、約200人の人命が犠牲となる結果となったが、被害者の大半が豪州人であったことから、豪州を標的にしたテロであった可能性が高いと考えられた[343]。10.12バリ島テロが発生した翌日、ハワード首相は「（10.12バリ島テロに関して）明らかにテロ行為」と声明を発表し、ダウナー外相は、「アルカイダ（Al Qaida）との関係が指摘されるイスラム武装組織『ジャマ・イスラミア』（Jemaah Islamiyan）が、事件にかかわった可能性が高い」との見方を示した[344]。そして、10月26日には、ハワード首相は、10.12バリ島テロを受けて、反テロ対策の強化方針措置を発表した。

このように、10.12バリ島テロは、国際テロの脅威が、もはや豪州の国土から離隔した場所で生起するのではなく、眼前の地域において、国際テロの脅威が迫っていることを国民の前に突き付ける結果となったのである。

第2節　安全保障戦略の見直しと日豪の連携

2-1　豪州の安全保障戦略の見直し

9.11テロと10.12バリ島テロは豪州政府に対して、戦略環境の変化を強く認識させるとともに、安全保障政策の見直しに喫緊に取り組む必要性を迫られた。2003年に公刊された国防政策白書『豪州の国家安全保障　国防最新報告2003』（以下「03国防最新報告」）では、9.11テロ以降の国際環境の変化や対テロ戦略について、多くの紙面が割かれた。つまり、一連のテロ事件[345]への対応を示すものであった。

03国防最新報告では、「豪州の戦略環境は、前回の国防白書（2000年国防白書）が公刊された当時と比べて激変した」と総括した上で、「テロリズムの脅威と大量破壊兵器の拡散（WMD：Weapons of

America, p.4. 第4条（ArticleⅣ）には、「両国は太平洋地域における武力攻撃が、われわれ自身の平和と安全に対して脅威である場合、憲法の手続きに従って共通の脅威に対応するために行動をとる」と規定。『日本経済新聞』2001年9月20日。世論調査によれば、国連の承認を得ていないとして6割が派兵に反対する中で、ハワード首相は19日国営ABC放送のインタビューで、テロの軍事報復作戦に豪州地上軍を派兵する用意があると表明していた。

[343] 『日本経済新聞』2002年10月14日。事故直後の報道によれば、欧米人を中心に死者187人以上が出たことを伝えている。最終的には、202人の犠牲者のうち、88人が豪州人であった（日本人2名が犠牲）。

[344] 同上。

[345] 2003年4月2日にはフィリピン、2004年8月3日にはジャカルタの豪州大使館前においてテロが発生した。10.12バリ島以降、地域においてテロが連続して発生。

Mass Destruction）は、現実的な脅威となっており、豪州のすぐ傍らで起こりうる。この現実は、10.12 バリ島テロによって明らかとなった」と説明している[346]。特に、テロが発生し、周辺諸国で犯人が逮捕されたことは、周辺諸国の政治的脆弱性、政治力の低下、テロを把握する困難さを示すものであり、豪州への脅威を増大させる結果になったとしている。つまり、豪州の位置する地理的優位性や近隣諸国との良好な関係、国家間紛争の減少によって、「現在の豪州は安全が確保された国であり、適切な防衛力と米国との緊密な関係によって、国土への直接的な軍事攻撃は考えにくい」と断言していた 3 年前と比べて[347]、主要国家間による直接的な軍事攻撃の可能性こそ低下したものの、WMD やテロという新たな脅威の出現によって、もはや豪州の地理的優位性によってのみ、安全を担保しうるものではなくなったのである[348]。そして、国内外において脅威が高まっている国際テロリズムへ対処するためには、豪州政府の取り組みとして、「問題は、自国のみの努力によって達成できるものではなく、地域的なアプローチと、グローバルなアプローチの二つの手段が必要」と結論付けている[349]。

豪州にとってテロは、グローバル、リージョナル、ナショナルの三つのレベルの脅威として認識されている。グローバルなレベルでは、米国とともに「テロとの戦い」に参加し、ナショナルなレベルでは、テロリズムという概念を法制度の中に組み込み、各種の法改正を行ってきた。しかし、「豪州国民に対するテロの脅威はグローバル。しかし、豪州へもたらす影響は、バリがその顕著な例として挙げられるように近隣諸国で最も大きい」と説明されているように、地域におけるテロは、豪州の安全保障にとって直接的な脅威であることが認識されている[350]。つまり、テロは地域によって三つのレベルに区別されるが、その中でも地域を最も重視しているのである。当時、国防副次官を務めていたホワイトによれば、9.11 テロ以降、国際的な任務を重視し、海外への本格的な展開能力を持った軍に再編すべきとの向きがある中、ハワード首相は地域への関与をより重視する方針を示したという[351]。ダウナー外相は、「バリは、テロが豪州の戸口で起こりうることを証明した」と述べながらも、「シンガポールやニュージーランドを除いた地域諸国は、テロへ対処する能力を備えていない。したがって、地域におけるテロへの対処を確立しなければ、この地域がテロの温床となりうる可能性を否定できない」とし、地域における対テロ対策の重要性を強く訴えている[352]。また、『国境を越えたテロリズム：

---

346 Department of Defence, *A Defence Update 2003*, p.9.
347 Departemnt of Defence, *Defence 2000*, p.9.
348 Ibid., p.9.
Department of Foreign Affairs and Trade, *Advancing the Natinal Interest Australia's foreign and trade policy white paper* (Canberra: Australian Government Printing Service, 2003), p.8.
349 Department of Defence, *A Defence Update 2003*, p.13.
350 Commonwealth of Australia, *Advancing the Natinal Interest*, p.xi.
351 朝日新聞取材班『自衛隊　知られざる変容』225-226 頁。ヒル国防相は 2002 年、近隣地域への関与を重視する安全保障の在り方に疑問を提起し、テロとの戦いをはじめグローバルな課題に重点を移すべきとの方針を示していた。しかし、ハワード首相の意向を受け、2003 年 11 月、「国防と（近隣）地域の課題が防衛力整備の主たる基準になるべき」と述べ、軌道修正した。
352 The Hon.Alexander Downer, MP , *Speech to the Australian Chamber of Commerce , Terrorism and Stability in the Region:The Australian Government's Perspective*, Shanghai, November 11, 2002. <http://www.foreignminister.gov.au/speeches/2002/021111_fa_auspersp.html> accessed on September 12, 2007.

豪州への脅威』と題された政策白書では、次のように説明されている[353]。

米国は、「テロとの戦い」を推進していく過程で生ずる負担に耐えかねない状況となるべきではない。そのためにも豪州は、地域の中で、テロリズムに関する情報や法執行、軍事的行動といった幅広い手段によって貢献している。<中略> 太平洋諸島の対テロリズムを支援していくため、日本、英国、EU、ニュージーランドといった（有用性からみて）価値のあるパートナーと、対テロリズムへの関与を強化したい。 （傍点筆者）

『国境を越えたテロリズム：豪州への脅威』より筆者引用

2-2 地域における連携

2002年5月1日、9.11テロ後、初めての開催となった日豪首脳会談では、テロ対策を中心に話し合いが行われた。そこでは、テロ対策のためのハイレベル協議の開催や防衛庁長官による早期の訪豪、安全保障分野での協力強化について一致した。さらに小泉首相は、ハワード首相に「東アジア共同体構想」を提案し、地域安定化のための協力の重要性について述べた。また、会談終了後の政策演説において、東ティモールでのPKOや密輸といった国境を越えた問題の解決の重要性について言及し、日豪の安全保障協力が「スローガンから実行の段階」へ移行していると述べた。そして、この首脳会談での合意に基づき、8月20日、キャンベラにて日豪防衛会談が開催され、ヒル国防相と中谷防衛庁長官は、大量破壊兵器の拡散防止に対する国際的な努力の重要性について合意している[354]。つまり、9.11以降、日豪両国間の防衛協力に、テロ対策を中心とした実際的な協力が謳われ始め、さらに10.12バリ島テロは、その関係をさらに急速に推進させることとなる。

以前から、日本のテロ対策能力の重要性について注目していたダウナー外相は[355]、訪日時の小泉首相との会談において、バリ島の爆弾テロ事件に関連して、インドネシアへのテロ支援対策などで日豪が情報交換を行うことを提案し、テロ対策で日豪間の連携を深めていくことの必要性を強調した[356]。そして、日本とのテロ対策を推進する点に関して、「われわれは、東南アジア諸国の対テロ能力を強化するために、それらの国々を支援する方法を模索している。これは、日本においても同様に実施している。日豪は、これらの分野において専門的な技術を与えることができる」と語った[357]。このテロ対策に関する両国の認識は、すぐに一致することとなる。

2003年7月16日、東京において、両首脳による『国際テロリズムとの闘いに関する協力について

---

[353] Australian Government, the Department of Communications, Information Technology and the Arts, *Transnatinal Terrorism: The Threat To Australia* (Canberra: Natinal Capital Printing, 2004), p.78, p.96.
[354] Australian Government, *Media Release, Australian-Japan Defence talks*, August 20, 2002.
[355] *Sydney Morning Herald*, November 8, 2002.
[356] *The Age*, November 8, 2002.
[357] Ibid.,

の日豪共同声明』（以下、「テロ共同声明」）が発表された[358]。テロ共同声明では、「地域におけるテロリズムの脅威は依然として深刻であり、10.12 バリ島テロは、テロの危険を日豪両国に強く思い知らせることになった」ことが確認され、「日豪両国は、地域、特に東南アジア諸国のテロ対処能力向上のための支援について差し迫った必要性を認識する」と述べられた。そして、テロ共同声明に付属された「行動計画」に従って、テロリズムとの戦いに関する協議や協力、調整を強化することが合意されたのである[359]。

地域におけるテロ対策への取り組みは、政府首脳レベルによって協力枠組みが整備されていくにつれて、実際的な協力活動も行われ始める。「拡散に対する安全保障構想」（Proliferation Security Initiative、以下「PSI」）[360]への取り組みは、その代表例として挙げることができよう。

2002 年 12 月にブッシュ大統領によって提唱された当初から、日豪両国は、主要 15 か国の一員として、PSI へ精力的な取り組みを行った。2003 年 9 月、PSI の一環として、第一回目の多国間演習「パシフィック・プロテクター 03」（Pacific Protector 03）が、豪州クィーンズランド沖の珊瑚海で行われた。本演習には、アジア、欧州諸国を中心に合計 11 か国が参加、日本からは海上保安庁の巡視船、豪州からは海軍、沿岸警備隊の艦船、航空機が参加した[361]。演習の具体的内容は、法律で所持などが禁じられている化学兵器関連物質を積んだ日本船が見つかり、管轄権を持つ海上保安庁が各国の協力を得て立入検査を実施し、関連物質を押収するシナリオであった。演習シナリオは、パリでの参加国による調整会議によって作成されたものの、ホスト国である豪州は、法的垣根の高い日本へ積極的な参加を促すために、演習シナリオにおいて、日本へ参加を促すべく特別に意を払うとともに、米国へも同演習参加について、積極的に要請したと言われている[362]。さらに、注目すべき点は、内外から高い評価を受けたこの多国間演習が、クィーンズランド沖合で実施されたことであろう。二次大戦において、日本軍の捕虜となった生存者や、その遺族が多数を占め、反日感情が根強いとされるクインズランド州において、決して軍事的色彩は強いものとは言えないものの、豪州の主動の下、日豪両国が連携した演習において成功を収めたことは、日豪防衛協力の進展を示すものと言えよう。

---

358 「国際テロリズムとの闘いに関する協力についての日豪共同声明（仮訳）」外務省、2003 年 7 月 16 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/ja_terro_s.html> 2007 年 4 月 21 日アクセス。

359 同上、2 頁。行動計画は、①情報交換、②東南アジア諸国のテロ対処能力の支援、③アジアの地域機構のテロ対処能力の支援、④生物・化学テロ対策、⑤テロ関連安保理事決議の実施推進、⑥テロ対策関係機関の能力向上、⑦大量破壊兵器の不拡散の 7 分野によって構成。

360 「拡散に対する安全保障構想（Proliferation Security Initiative:PSI）」外務省、平成 19 年 2 月 15 日 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fukaku_j/psi/psi.html> 2007 年 7 月 21 日アクセス。
国際社会の平和と安定に対する脅威である大量破壊兵器・ミサイル及びそれらの関連物資の拡散を阻止するために、国際法・各国国内法の範囲内で、参加国が共同してとりうる移転(transfer)及び輸送(transfer)の阻止のための措置を検討・実践する取組。

361 Australian Government Department of Defence, *Proliferation Security Initiative Exercise Pacific Protector 03 Overview*, March 14, 2006. <http://www.defence.gov.au/psi/expp03.htm> accessed on May 15, 2008.

362 Andrew Newman and Brad Williams, *Australia-Japan security cooperation The Proliferation Security Initiative*, pp.107-108.

この多国間演習は、翌年の10月、日本がホスト国として相模湾沖合の海上で計画、実施した。アジア太平洋地域近隣諸国のうち、同演習を主催できる国は、日豪とシンガポールだけであり、その点から考えれば、日豪両国は、同地域におけるPSIを主導する責務を担っている状態にある[363]。ヒル国防相は、訪日時の演説において、次のように語っている。

＜前略＞　豪州がホスト役を務めた珊瑚海での訓練において、日本は他のパートナーと共に参加し、効果的な成果を残すことができました。米国の国際的な力は偉大です。しかし、それでさえも、9.11テロでは、多くの犠牲者を出すこととなりました。米国に頼りすぎることは適切ではなく、グローバルな安全保障上の責任を分担することが、われわれにとって重要であると言えます。さらに、その一方で、米国が求める分担を実行すること、友好国、同盟国に米国が頼ることができる関係を構築することも重要です。日豪は、最近、新しいレベルでのパートナーシップを構築していることを歓迎するとともに、PKOや対テロ、対不拡散活動において現在の協力レベルを構築しなければなりません。
＜後略＞　（傍点筆者）

ヒル国防相演説から引用[364]

2-3　地域を越えた連携

1990年から始まった防衛協力は、専ら、アジア太平洋地域内において協力が積み重ねられてきた。ところが、米国主導の『テロとの戦争』の中では、地域を越えた場所での連携を経験する。日本の自衛隊と豪州国防軍によって行われた連携は、当時、両部隊が展開していた場所から判断すれば、偶然の連携として受け止められる[365]。しかし、偶然の出来事とはいえ、連携によって得られた認識の変化は大きい。そのことは、メディアによって、『日豪安保協力の象徴』として報じられるとともに、「防衛関係を図る指標」として高く評価されたことからも明らかだ[366]。

それは、2004年1月以来、自衛隊が復興支援に従事していたイラク南部のサマワにおいて生じた。同地域の警護を遂行していたオランダ軍が、治安悪化などを理由に撤退を表明したのである。オランダ軍は、2003年以来、イラク南部に1200人規模の部隊を派遣していた。一度は派遣の延長を行ってたものの、2004年5月に発生した兵士の死亡事件を契機とし、国内に撤退論が高まり、2004年11月、

---

363 アジア太平洋地域におけるホスト国は、次のとおり。2003年「パシフィック・プロテクター03」：豪州、2004年「チーム・サムライ」：日本、2005年「ディープ・サブレ」：シンガポール、2006年「パシフィック・プロテクター06」：豪州。

364 *Robert Hill Speech, "The War on Terrorism and the wider international security situation in East Asia," 719th Winston Park Conference Hakone, Japan*, September 30, 2003.

365 豪州国防省政策担当者への筆者インタビュー調査（2008年2月12日）によれば、「日本との防衛協力は地域内を想定としている。地域外での協力となったイラクは『特殊な例』」と語った。

366 Australian Government Department of Defence, *Australia's Natinal Security A Defence Update 2005*(Canberra: 2005), p.16.

翌年3月をもって撤退することを明らかにした[367]。同地域の治安を担当する英国は、撤退するオランダ軍の空白を埋めるため、「治安と安定を確保すべく責任を持って多国籍軍の調整を行う」としていたものの[368]、調整は難航していた。そのような中で、豪州の存在が浮上したのである。

豪州国防軍の増派については、数週間前からダウナー外貿相が英国政府と調整に入っていた。2005年1月29日、ジャック・ストロー（Jack Straw）英外相が、訪英中のダウナー外相と会談し、豪州への増派を打診していた。そして2月4日には、ストロー外相は、ハワード首相に対して書簡を送り、サマワの自衛隊を護衛するための増派を正式に要請するとともに、トニー・ブレア（Tony Blair）英首相は、電話でハワード首相に対して要請していた[369]。さらに、ブレア英首相が電話会談をする前の2月18日、小泉首相がハワード首相へ直接電話をかけて増派を要請したとされる[370]。このように英日両首脳からの要請を受けていたハワード首相は、2月22日、1400人のオランダ軍に代わって、国防軍を派遣するという決断を下したのであった。

豪州が決断に至った背景には、米英両国からイラクへの軍事的コミット不足を指摘する声が高まっていたことが考えられる[371]。豪州は、2005年3月現在、イラクとその周辺国に920人を派遣し、イラク国内には約450人を駐留させていた。しかし、イラク国内で復興支援関連に従事している豪州軍は、開戦時に派遣した約2000人の戦闘部隊に比べて5分の1に過ぎない。しかも、その任務には戦闘任務は含まれておらず、専ら後方支援や医療活動に従事するものであり、米英両国からみると豪州軍の貢献度は、多国籍軍のなかでも決して高いとは言えないだろう[372]。とは言え、ハワード首相は、国民の大多数が反対した中で、その派遣に踏み切った最大の理由を日本との関係と捉えていた[373]。ある調査によれば、71%もの国民が反対していたと伝えられている[374]。ハワード首相は、イラクにおける日本の継続的なプレゼンスを「実質的にも、象徴的にも重要」であると認めた上で[375]、「豪州から見れば、

---

367 『日本経済新聞』2004年11月13日（夕刊）。

368 『日本経済新聞』2004年12月10日（夕刊）。

369 *Sydney Morning Herald*, February 24, 2005.

370 『読売新聞』2005年2月22日。

371 *Sydney Morning Herald*, February 23, 2005.
軍関係者への筆者インタビュー調査（2008年2月13日）によれば、同様の見解を得るとともに、政府は、自衛隊への防護支援によって「三重の成果（派遣に異を唱える国内世論への説明、豪英、豪米関係の維持、対日関係の前進）を収めた」と述べた。
朝日新聞取材班『自衛隊　知られざる変容』226頁。日豪関係を強化する狙いがあったと記述。

372 同上。豪州はそれまで、イラク周辺に陸海空で約880人を派遣。このうち、540人は海上や空から警戒し、危険性が高いイラク本土の活動は、バグダッドの大使館警護やイラク警察の訓練などにあたる340人にすぎなかった。2005年1月末に輸送機墜落事故によって一人が死亡するまで死者はゼロ、戦死者は皆無であった。

373 *The Australian*, March 21, 2005.

374 *Sydney Morning Herald*, February 24, 2005.
朝日新聞取材班『自衛隊　知られざる変容』226頁。2003年のイラク派兵をめぐり、国民の間では必要性は認めるものの関与しすぎるべきではなく、派遣部隊も小規模にとどめるべきとの意見が多数を占めた。ベトナム派兵で多くの犠牲を出したため、不成功に終わりかねない米国の軍事作戦に引きずり込まれたくないとの心理があったと記述。

375 *The Australian*, March 21, 2005.

日本のような地域の同盟国、パートナーと、共に活動することが最も重要」と、増派の理由を語った[376]。そして、ハワード首相は2005年4月、小泉首相と首脳会談を行った際、イラクに駐留する自衛隊を防護するために撤退した蘭軍の空白を埋めるべく、450人の豪州軍を増派することを小泉首相に確約した[377]。

このような判断の結果、イラク南部のサマワにおいて、復興作業に参加した自衛隊を豪州国防軍が護衛に回るという連携が実現した。連携は円滑であったと評価できる[378]。豪州では、2005年4月25日のアンザック・デー（ANZAC DAY）に[379]、サマワの豪州国防軍基地で行われた記念式典へ、同地に駐留する自衛隊部隊を代表して隊長が参列する姿が豪州の全国にテレビで放映され、内外のメディアにアピールする結果となったという[380]。また、自衛隊の防護支援ために自国軍を増派することに関しては、当初の選挙公約違反を理由に、政策決定について厳しい批判が集中していたものの、協力活動自体については異を唱える発言は少なかった。特に、世論の形成に影響力のある退役軍人協会は、戦後60年という時間が経過し、すでに日本とは両国な協力関係が構築されている、との考えを示していた[381]。ハワード首相は、「安保共同宣言合意への動きの一つは、イラクにおける日豪の親密な関係」と高く評価したように、イラクでの連携は、日豪協力の象徴的事例となった[382]。

小　結

日豪の防衛協力が対話から実際的な協力へと拡大し始めていた頃、ハワード政権は初めてとなる国防白書を公刊した。歴史上、異例とも言える超党派の執筆チームによって描き出された同白書は、「豪州の安全保障環境は地理的優位性の下、安全な国である」と総括されていた。

しかし、9.11テロ以降に発生した一連の国際テロは、「安全な国」との認識を根底から覆す結果となった。特に、10.12バリ島テロは、インドネシア史上最悪のテロと言われ、豪州国民を狙った事実が明らかとなった。つまり、テロは豪州の遠方で起こるものではなく、「戸口」で発生しうる事実を見せつけられる結果となった。もはや、豪州の地理的優位性は、同国の安全を担保しうるものではなく、地域におけるテロへの対処を喫緊に確立することが重要となったのである。そのためにも、地域諸国との連携が重要であり、日本やシンガポールといった有用性から見て価値のあるパートナーとの協力が

---

376 *Sydney Morning Herald*, February 23, 2005.
377 *BBC News*, February 22, 2005.
378 軍関係者へのインタビュー調査（2008年2月12日）によれば、「南太平洋諸国において火器を携行した警護訓練は、人種の観点から現地住民との難しい問題が生ずる。イラクの防護任務は、通常の訓練では体験できないものであり、豪州軍にとっても貴重な経験となった」と評価していた。
『読売新聞』2007年6月15日。陸上自衛隊第8次イラク復興支援支援群の指揮官は「日豪は、（米英のような軍事大国ではないため）置かれているメンタリティーが似ている」と述懐[378]。
379 第1次世界大戦において、豪州軍がトルコ・ガリポリ半島へ上陸した日を記念して制定された戦争記念日。
380 福嶋「南半球から見た日本」14頁。
381 *Courier Mail*, February 23, 2005.
382 *The Australian*, March 12, 2007.

重要との認識を示した。以後、2003年7月にはテロ共同声明が謳われるなど、日豪政府間において協力のための調整が積極的に推進されるとともに、実際的な協力が積み重ねられていった。相互に補完し合う協力関係が定着していったのであった。

その一方で、専ら、地域内で協力が積み重ねてきた日豪両国であるが、「テロとの戦い」を展開する過程において両国は、地域外で連携をも経験する。イラクでの自衛隊と豪州国防軍の連携は、日豪連携の象徴として印象付けることとなった。自衛隊の防護支援に当たっていたオランダ軍の空白を埋めるべく、国民の大多数が派兵反対を唱える中で、ハワード首相は派兵を決断したのであった。決断の理由には、イラクでの負担を求める英米との関係や国内世論への対応等の要因があったと言われているが、日本との良好な関係構築も、大きな要因であった。この連携についてダウナー外相は、「日本が、豪州を安全保障パートナーとみるきっかけであった」と述べているように[383]、イラクでの連携を機に、協力枠組みの策定へと動き始めるのであった。

[383] *The Australian*, December 10, 2005.

第6章　安保共同宣言の採択　- 防衛協力の「堅持」

戦後、防衛協力の推進にとって障壁であった、豪州国内の対日認識や日本の制約は、協力の範囲が対話から実際的な協力へと拡大していく中で、徐々に改善されていった[384]。安全保障協力体制が構築される条件は整いつつあったと言えよう。

一方、東ティモールやイラクでの連携を通じて、日本との防衛協力が緊密となっていた頃、豪州は経済的観点から、対中関係の重要性を一層強く認識していた。このことは、中国との経済的紐帯が急速に深化していく中で、日本との関係も中国との相対的視点から論じられるようになっていた事実からも明らかである。1980年代末、豪州にとって、日本経済の重要性が一層高まる中で、防衛協力が萌芽し、拡大していったことを想起すれば、中国経済の重要性がより鮮明となる中で、豪州が日本をどのように再認識し、安保共同宣言を採択するに至ったのかを考察することは、今後の行方に視座を与える。

本章では、中国経済の重要性が強く認識される中で、豪州が日本をどのように位置付けていたのかを明らかにする。その後、安保共同宣言採択に向けた豪州の対応を考察し、その目的を明らかにするとともに、野党、労働党の見解にも触れながら、今後の防衛協力の展望を示したい。

第1節　豪州の対中認識と日豪関係

中国経済の重要性が高まる中、豪州は、中日両国との関係をどのように位置付けるかを模索していた。それは、二者択一ではなく、両国との「均衡の保たれたパートナーシップ」を構築するとの戦略であった。つまり、対日関係は、引き続き重要であることが確認された。

1-1　中国への傾斜

中国経済について「少なくとも、あと10年、豪州の発展に、取って代われる国はアジアにおいて存在しない」との言葉に表れているように、豪州は、その重要性をますます強く認識し始めていた[385]。2003年10月のブッシュ米大統領の訪豪に続き実現した、胡錦涛中国国家主席による訪豪は、良好な

---

[384] Commonwealth of Australia, The Department of Foreign Affairs and Trade, *Australia's foreign and trade policy white paper, Advancing the national interest.* (Canberra: Australia Government Publishing Servicing, 2003), p.78. 豪州の日本との安全保障関係は、日本の安全保障に関する憲法上、政治上の制限が次第に緩められていくにつれて重要になると記述。

[385] The Department of Foreign Affairs and Trade, *Australia's foreign and trade policy white paper*, pp.22-23. Commonwealth of Australia, DFAT, the Market Information and Analysis Section, *Fact Sheet*, 2008 May and September. 豪州の対中貿易は、03-04年度以降、輸入量で日本を上回り、07-08年度には貿易総額において日本を上回った（中国：57,922A$m、日本：54,618A$m）。

豪中関係を象徴する出来事であった[386]。

また、2004年8月のダウナー外貿相による訪中は、対中関係の重視を強く印象付けるものとなった。ダウナー外貿相は、「豪州と中国は経済関係を強化し、アジア太平洋の問題、経済や安全保障といった問題について密接に活動を行い、二国間の戦略的関係を構築したい」（傍点筆者）と述べ、経済のみならず、安全保障分野を含んだ広範囲にわたる協力の可能性についても示唆した。そして、ANZUSと台湾海峡に関して説明した以下の発言は、台湾海峡危機以来、米中軍事衝突への支援要請というシナリオを、いかにして回避するかについて、豪州の政府関係者たちはジレンマを抱えていたとの事実から判断すれば、政権発足直後に勃発した同危機への対応とは一転したものと理解できる[387]。

ANZUSは、豪米の二国間に適用され、どちらかに対して攻撃が行われた場合に発動される。その他の軍事的活動に対して、自動的に適用されるものではありません。9.11テロにおいてANZUSを発動したのは、米国の国土が攻撃を受けたからです。

ダウナー外貿相発言より引用[388]

この発言は、米国の政府関係者に対して「豪州は、『中国フィーバー』に屈したとの懸念を抱かせた」と伝えられており、外交ジャーナリスト、シェリダンは、「豪州は、有志連合の先導者として重要な存在であったが、中国政府によって買収された」との米国政府高官の発言を引用し、「ダウナーの発言は、対中政策に関して豪米両国が協力できないとの失望感を米国へ与えた」と説明している[389]。この事実について、ディブ元国防副次官は、ハワード政権内には中国との経済関係を重視するあまり、日米よりも中国との関係を重視しようとする向きが存在する、と指摘する。従来、豪州は、中国の不透明な軍事費と装備の近代化に憂慮の念を示してきた[390]。ところが、2005年6月、ヒル国防相が訪中した際に述べた、中国の軍事力近代化を、あたかも肯定するかのような発言からは、政権内の認識の変化を見て取れると述べている[391]。

---

386 *Radio 2UE, Transcript of The Prime Minister The Hon John Howard MP Interview with John Law's*, October 24, 2003. ハワード首相は、米国大統領と中国国家主席が連続して豪州を訪問したことは、豪州にとって意義深かったと語り、米国との継続した関係と中国との実際的なパートナーシップ発展の重要性を主張。

387 Ibid., p.44.

388 *Alexander Downer, Media Conference Transcript, Beijing*, August 17, 2004.
AAP NEWSFEED, July 29, 2001. 2001年AUSMIN前の記者会見においても、ダウナー外貿相、国防関係者は同様の見解を示した。さらにダウナー外貿相は「われわれ（豪米）は、必ずしも同じ考えを持っているのではない」発言。

389 *The Weekend Australian*, February 12, 2005.

390 Australian Government, Department of Defence, *A Defence Update 2005* (Canberra: Australia Government Printing Service, 2005), p.6.「中国の軍事力の近代化の規模とペースは、誤解を生じさせるかもしれない。<中略>中国の軍事能力の発達は透明性があり、その能力は適切な安全保障上の必要性と矛盾しないことが重要」と記述。

391 *The Australian*, August 2, 2005.

（中国の軍事費に関する質問に対して）中国が軍事力を近代化することは、中国自身の問題として受け止めている。経済が成長するにつれて、中国は、より前方での役割を果たす。軍事力を改善したいと考えるのは、不思議なことではなく理解できる。

ヒル国防相記者会見より引用[392]

このように、広範な分野においても中国の位置付けが高まるにつれて、豪州は、対中関係の在り方を模索していた。つまり、過去50年間、アジア最大の大国、日本は、米国の信頼に足る同盟国であり続け、豪州は日本と米国を「最も前途有望な市場」と「同盟国」とで秤に掛ける必要はなかった。しかし、現在では、豪州は、米中両国との建設的な関係維持を前提に、日豪関係をどのように構築するかという困難に直面していた[393]。

1-2　中日関係の検討　-均衡維持

豪州は、相違を認めながらも、成長を続け、より影響力を増している中国とのパートナーシップを構築することが重要であり、多くの共有された利益を生み出す関係を、どのようにマネージメントしていくのかについて検討していた[394]。

2004年12月には、以後の豪中関係の在り方を検討するため、上院外交防衛貿易調査委員会（以下「調査委員会」）が設立された。調査委員会の設立は、1984年には貿易を、1996年には貿易、投資、社会や文化的な結びつきを中心に調査が行われて以来3度目となった。本調査は、中国の急速な経済的、政治的発展と地域的影響力の拡大にかんがみ、豪中関係を再検討すべき時期にあるとの判断の下、政治的、戦略的観点から政策提言を行うものとなっている[395]。

2005年11月、調査委員会によって提出された報告書『中国の台頭 - 豪州への提言』では、中国が継続した経済成長を確保することは、国内や地域の安定性にとって重要であり、急速な経済的、戦略的影響力が近隣地域において特に高まっている状況から、豪州は東アジア諸国との関係をどのようにマネージメントしていくかについて、多くの困難に直面していると概観されている[396]。そして、豪州にとっての関心事は、中国との良好な貿易関係を維持しつつ、他国との関係を損なうことのないよう

---

392 Minister for Defence, *Press Release, Transcript of Press Conference of the Minister of Defence:New Century Hotel, Bejing, China*, June 8, 2005.
The Advertiser, June 8, 2005. ヒル国防相は国防関係者との会談で「中国が選択した発展への道を正しく理解していない」と発言。

393 Alan Gyngell, "Living with giants," *Time International(South Pacific)*, issue16 (April 2005), p.27.
ウィリアム・トゥ（William Tow）「東アジア共同体とオーストラリア」『国際問題』春名展生訳、No.551（2006年5月）35頁。豪州が地域的な安全保障上の利益と同盟政治との間で均衡を保つためには、米国という同盟国と、ますます重要性を増してきた中国という貿易相手との間で、公平な政策方針を貫くというただでさえ困難な要求が、ますます難しくなると記述。

394 Department of Foreign Afairs and Trade, *Australia's foreign and trade policy white paper*, p.xvi.

395 Foreign Affairs, Defence and Trade Committee, *China's emergence*, March 28, 2006, Chapter1, p.1.

396 Ibid.,Chapter11, pp.1-2.

に妥協点を見出すことと説明されている[397]。また、中国と主要なアクター（米国、日本、ASEANなど）の関係が、豪州にとっていかなる影響を及ぼすのかについて分析されており、「豪州国内には、『中国の経済は、米国に追いつき、日本を追い越す。中国が最大の貿易パートナーとなるのは時間の問題』との声があるように、政府は現在、中国との戦略的経済関係に関する議論を行っている」と説明している[398]。

中国経済の重要性については、野党も同様の認識を示している。2005年5月、ケビン・ラッド（Kevin Rudd）労働党党首（2007年12月、首相就任）が行った演説、『2025年の豪中関係－豪州の国家戦略』では、「台頭する中国は、今後50年間の唯一最大で、地球規模の経済的変化をもたらすという事実を認識している」と述べている[399]。そして、中国の経済成長は、今後、日本を追い越し、米国をも捕える成長を見せるとの予測に立ち、「中国の外交は、経済的成功によって展開される」と断言している。すなわち、対日、対中関係について、「多くの点で日本ほど強力な国はないけれども、中国の成長し続けている経済と政治、戦略的重要性は、地域における唯一、最も重要な傾向」と述べられているように、比較の視点から対日関係が分析されている[400]。

1980年代末、北東アジア、とりわけ日本経済の重要性を強く認識したことが、日本との防衛分野での協力を推進する一要因であった。したがって、中国との相対的視点から、対日関係が軽視される方向へ向かうとの予測は、当を得たものと言える。しかし、報告書では、以下二つの理由から、対日関係は依然として重要であると述べられている。

まず、豪州にとっての中日関係の重要性を述べつつ、中国か日本のいずれかを二者択一すべきではないとしている。つまり、豪州は、米国や日本、そして中国とも良好な関係を築いているとし、中日両国の健全な関係から利益を得ることができるとしている[401]。

次に、中国の経済的重要性の高まりに呼応して、日本との関係を軽視すべきではないとしている。例えば、歴史的アイデンティティーと自由主義等といった価値の相違を考えれば、経済と安全保障、防衛を同列に扱うべきではない、とする考え方がある[402]。1980年代、対中関係を重視したホーク政権で国防副次官を務めたディブでさえも、「すべての共産主義国に言えることであるが、軍事費の不透明性という問題がある。経済的紐帯の重要性のみでもって関係重視へと傾斜するのは危険」と述べ、「経済成長と軍事的影響力は、地域を不安定にするため、そのリスクに備えるべき」と主張している[403]。

---

397 Ibid.,
398 Ibid.,
399 Kevin Rudd, *Australia-China 2025-The time has come for an integreted Australian national Strategy on Chine Speech, An Address to Committeee for Economic Development in Australia(CEDA)*, May 17, 2005. <http://www.alp.org.au/media/0505/spefal80.php?mode=print> accessed on October 4, 2008.
400 Department of Foreign Affairs and Trade, *Australia's foreign and trade policy white paper*, p.22.
401 Foreign Affairs, Defence and Trade Committee, *China's emergence*,Chapter8, p.6.
402 Bill Tow, *The Diplomat*, October 4, 2004. <http://www.the-diplomat.com/article.aspx?aeid=3433> accessed on November 4, 2008.
403 Commonwealth of Australia, Department of Defence, *Australia's National Security A Defence Update 2007*

さらに、日本との関係を犠牲にしてまで中国を重視する考え方に警鐘を鳴らすとともに[404]、「豪中関係が重要であるとともに、豪日関係もずっと重要。このことは、ハワード首相の『アジアにおいて日本ほど友好関係にある国はない』との発言が、端的に表わしている」と発言している[405]。つまり、中国経済の重要性が高まることによって対日関係は左右されるべきではなく、むしろ、このような情勢にあるからこそ、関係の維持、とりわけ安全保障、防衛分野での関係を「堅持」することが必要である主張していると言えよう。

これらの議論を反映して、調査委員会は「協力的で平和な中日関係を築くことは地域の安定にとって重要であり、豪州の地域における利益に直接的な影響を及ぼす」としている。そして、「中国は、豪州にとって政治的にも文化的にも繋がりが強化されている主要な貿易国の一つであり、日本は、最も緊密な経済的繋がりだけではなく、地域の戦略的利益を共有した最も重要で、長い歴史を持つパートナー」と説明し、中日両国との友好関係を維持すべきとの提言を行っている[406]。そして、中国の軍事力については、目的、能力、そして軍事費について「公開され、透明性のあるものとするように導くべき」と述べ、防衛分野での交流の必要性を訴えている[407]。

豪中の防衛関係は、(中国の) 軍事力近代化に関して透明性を図るように導くため、安定した経路 (a suitable pathway) を供給しうる。<中略> 最近、豪州との防衛関係において、戦略や防衛問題における対話パートナーとして重要性が高まっている。中国の軍事演習、共同訓練への前向きな参加は、中国に対して、より透明性のある軍事力と国防予算となるように導くための重要なスタート地点を提供する。

『中国の台頭 - 豪州の提言』より引用

議論の内容は、「中国経済の重要性は十分認める。しかし、国家体制等の相違や軍事の不透明性を考えれば、そのことのみによって日本を軽視するのは短絡的であり、関係は維持すべき。健全な中日関係は国益に適うものであり、両国と均衡を保つことが重要」と総括できよう。このことは、2005年9月に開かれた上院外交防衛貿易参考委員会（以下「参考委員会」）での議論からも見て取れる[408]。

(Canberra: 2007), pp.19-20. 経済活動の活力と巨大市場としての中国の台頭は、アジア太平洋地域における経済成長の拡大に利益をもたらすとしながらも、軍事力の近代化の規模とペースは地域に不安定と誤解を生み出すと説明。

404 Ibid.,

405 例えば *Transcript of the Prime Minister the Hon John Howard MP Address to the Asia Society Lunch, The Asia Society, New York City*, September 12, 2005. ハワード首相は「日本との関係ほど重要な本質的関係は、アジアにおいて存在しない」と演説。

406 Defence and Trade Committee, *China's emergence*, Chapter 8, p.8.

407 Ibid., Chapter 6, p.11-13.

408 Commonwealth of Australia, Official Committee Hansard Senate, Foreign Affairs and Trade References Committee, *Australia's relationship with China*, September 13, 2005, pp.13-18.

『豪州と中国との関係』と題する公聴会が行われた参考委員会では、日本との安全保障協力を推進することが、豪中関係の阻害要因となるのではないか、と問いかけている。それに対して、「日本に安全保障上の責任を担うよう促すことが、豪中間の良好な関係維持に悪影響を及ぼすことはない」との視点に立ち、「幸運なことに豪州は、米国、日本及び中国それぞれと良好な関係を築いており、特定の関係を選択すべきではない」と述べられている。しかし、その一方で、スチュアート・ハリス（Stuart F. Harris）オーストラリア国立大学教授が「国際システムの中では協力して連携できるが、防衛分野では状況が異なる（a different ball game）」と発言しているように、中国との関係は、同分野と他分野とを区別して考えるべきとの見解がある[409]。換言すれば、安全保障分野での協力について一致をみた「橋本・ハワード会談」での議論と同様に、日本との防衛協力推進には、対中関係への影響を危惧し、慎重に推進すべきとの考え方と、積極的に推進すべきとの考え方があると言えよう。

健全な中日関係と中日両国との友好関係の維持、そして軍事面への憂慮に基づいた調査委員会の提言は、「日本との継続的なパートナーシップ、中国との戦略的経済パートナーシップ構築に、特に気を配る」とし、そのためにも豪州は、「火種を調節できるように、一定の役割を果たす」との03年外交白書の記述と重なる[410]。つまり、関係維持を図るためには、両国との調整が必要であると説いている。この方針の実践は、中国国内において対日感情の悪化が表面化していた2005年4月に行った、ハワード首相による訪中、訪日によっても説明できる。

中国とはFTAの交渉を、日本とは安全保障を目的とした訪問で、ハワード首相は出発前の記者会見で、「中日、どちらの肩を持つべきではない」と語った。本訪問の意義に対し、ホワイト元国防副次官は、「中国訪問では日本への懸念を、日本では中国への懸念を把握したことは、両国の健全な関係維持をサポートする点から有益であった」と評価している[411]。また、調査委員会のウィリアム・トゥ（William T. Tow）オーストラリア国立大学教授は、「中国に対する封じ込め戦略を支持しているとも、それに加担していると見られてはならない。そうしなければ、米国という同盟国と、重要性を増してきた中国という貿易相手との間で、公平な政策方針を貫くという、ただでさえ困難な要求が、ますます難しくなる」と述べ、「そのためにも豪州は、フォーラムの中で、中国の軍事費の増大に対して真正面から批判を受けずに済むように中国を助けるのも一つの例」と主張している[412]。豪州は仲介的役割を果たすためにも、両国とのチャンネル構築は必要不可欠と言えよう。

第2節　採　択

1990年以降、対話や実務といった防衛協力を通じて築かれた信頼関係は、安保共同宣言によって結

---

[409] Ibid., pp.12-17. スチュアート・ハリス（Stuart F. Harris）、ディブ、ブレンダン・テイラー（Brendan K. Taylor）、ピーター・ヴァンネス（Peter Van Ness）らの発言を参考とした。
[410] Department of Foreign affairs and Trade, *Australia's foreign and trade policy white paper*, p.xv.
[411] *ABC*, April 22, 2005.
[412] トゥ「東アジア共同体とオーストラリア」35-36頁。

実する。協力推進が謳われ、協力範囲が明示されたことから考えれば、確かに日豪関係は「強化」された、と判断できる。しかし、その具体的中身は、積み重ねてきた連携の範囲を越えるものではない。つまり、防衛協力の「堅持」に重点が置かれていると言えよう。このことは、豪州の日豪関係を維持したいとする方向性と重なる。

ハワード首相は、採択後の記者会見で、安保共同宣言の意義について語り、「宣言が何をするかと言えば、安全保障に対する焦点を、今までの社会的な、そして経済的な側面にさらに近づけることだと思います。<中略>この関係について新たな側面が加わる」（傍点筆者）と語った[413]。また、2007年6月に開催された日豪2プラス2では、安保共同宣言が採択されたことを歓迎し、「安全保障協力の強化が、<中略>ダイナミックな経済関係とともに、両国の包括的な戦略的パートナーシップを新たな段階に押し上げた」（傍点筆者）と謳われた[414]。すなわち、「日豪関係最後の協力分野」と言われる安全保障を、社会や経済といった既存の関係へ加えることで、より強固な戦略的パートナーシップを構築し、対日関係の「堅持」を図ることを視野に入れていたと考えることができる。日本との継続的なパートナーシップ、中国との戦略的経済パートナーシップの構築を図るとし、対日関係の紐帯を維持したいとの方針が反映されていると言えよう。このことは、安保共同宣言採択の交渉過程において、豪州が「共同宣言」ではなく、より強い結びつきの「協定」を要求する動きがあったことからも見て取れる。2007年3月12日付の豪紙『オーストラリアン』は、「豪州の政府関係者たちは、公式の安全保障『協定』を採択しようと試みていたが、日本側が反対した。<中略>政策担当者たちは、『安保共同宣言は、将来、公式に協定を採択するための足掛かり（stepping stone）』と評価した」と報じている[415]。

2-1 安保共同宣言採択への胎動

ダウナー外貿相が、「イラクでの活動は、日本が豪州を安全保障パートナーとみるきっかけであった」と述べているように、イラクでの自衛隊と豪国防軍の連携は、協力枠組み策定へ弾みをつけるものであった[416]。さらに、2004年12月に発生したスマトラ沖津波における緊急援助活動において行った円滑な連携も、協力枠組み策定の後押しとなった。リチャード・アーミテージ（Richard L. Armitage）元米国務副長官は、緊急事態における円滑な日豪両国の活動を高く評価し、竹内行雄外務事務次官へ

---

413 「日・豪共同記者会見」外務省 <http://www.kantei.go.jp/jp/abespeech/2007/03/13kyoudou.html> 2008年2月4日アクセス。

414 「日豪外務・防衛閣僚協議　共同発表2007（仮訳）」外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/australia/visit/0706_kh.html> 2007年9月1日アクセス。

415 *The Australian*, March 12, 2007.
Malcom Cook, "Institutionalising Interests:Japan-Australia Relations in the 21st Century," *Perspectives* (November 2007), p.5. 安保共同宣言の採択において、政策担当レベルでの交渉では将来、宣言が飛躍する可能性について話し合われたと記述。
佐島は「交渉で豪州側は協定（Pact）を望んでいた」と発言。（2008年6月6日、日豪交流基金会合での発言。なお、同会合には前述のクックも同席）。

416 *The Australian*, March 12, 2007.

日豪二国間の安全保障協力の枠組みの策定を進言したという[417]。

2006年8月1日、日本を訪問したダウナー外貿相は、イラク南部サマワにおいて、豪州国防軍と陸上自衛隊が共に活動したことをめぐり、「安全が保障されるような共同訓練、演習をしているか、われわれは自問する必要がある」と指摘し、「今後の国際貢献に備えるためにも、日豪は防衛協力すべきであり、安全保障面での協力も強化すべきである」と語った[418]。そして、会談の席上、「安全保障協力に関する声明のようなものを持ちたい」と述べ、協力枠組みの採択をもちかけたという[419]。帰国後、ダウナー外貿相は、次のように語った。

豪日関係は、現在ほど緊密な時期はない。とりわけ、安全保障分野では。最近、両国が、イラクにおいて連携したことが、その証拠。＜中略＞両国が、将来、同じような状況になることに備えて、共同軍事訓練を考える時期に来ているのかもしれない。われわれは、東ティモールで共に活動した、そしてイラクでも。将来、どのような状況が起こりうるのか、誰が予想できよう。＜中略＞自衛隊と豪州国防軍との間で、いくつかの接点を構築するのは、当り前の考え

AM ラジオインタビューでのダウナー外貿相談話より引用[420]

訪日は、日本側の認識変化を印象付ける結果となった。ダウナー外貿相は、豪紙『オーストラリアン』とのインタビューにおいて、「豪日は洗練された防衛力を保持している。私は、地域において効果的な役割を果たしうると信じている。その協力は、平和活動や災害救援といった協力になるのかもしれない」と協力の方向性について語ったのち、「(安倍首相との会談後) 豪日関係は、より快活な状況となっていることに感銘を受けるとともに、日本政府の意向は、全体としては前向きな雰囲気であった」と感想を述べている[421]。訪日の際、日本側の認識変化を感じ取ったのであろう、ダウナー外貿相は、帰国後、連邦議会で次のように発言し、日本との安全保障協力の枠組みの策定を提案した。

イラクでの活動は、日豪の歴史の中で、たった一度きりの協力として過小評価すべきではなく、＜中略＞　日本との二国間関係の自浄作用の効果をもたらす。＜中略＞　日本は今、われわれを本当に価値のあるパートナーと捉えている。

---

417 信田智人『日米同盟というリアリズム』(千倉書房、2007年) 234頁。
418 『日本経済新聞』2006年8月2日。
419 *Network Nine*, February 5, 2007.
420 *AM Radio Program*, August 2, 2006.
421 *The Weekend Australian*, August 12, 2006.
Walton, "Japan and East Timor," p.245. ウォルトンは「豪州が、東ティモールにおいて指導力を発揮したことに加えて、アフガニスタン、イラクに対する関与と『テロとの戦争』における米国政府との緊密な連携は、日本の安全保障、外交政策担当者が豪州をカウンターパートとして捉え始めるきっかけであった」と主張。

下院議会におけるダウナー外貿相発言より引用[422]

その後、内閣国家安全保障委員会は、ANZUS のような条約ではなく、協定（agreement）のような、豪日間の二国間の紐帯を進展させるための枠組みを求める提案を承認した[423]。提案は、豪米が実施する純軍事的な演習を規定するものではないとしながらも、豪州国防軍と日本の自衛隊との共同訓練を想定外とするものではないという[424]。ラッド野党党首は、日本について「より拡がった地域の中で、日本は最も重要な隣人の一つであり、＜中略＞地域において多くの戦略的な問題や相互の目的を共有している。イラクでの日本の役割は理解しているし、自衛隊が豪州国土において訓練することを支援していきたい」と語っていた[425]。

会議では、「日本が、戦後の法的制約に縛られているのではなく、経済大国として、国際的な責任を果たす『普通の国』になることを求める要請が高まっている」と述べた上で、「日本が安全保障上の役割を果たすように認めることが重要であり、地域の同盟国とともに、役割を深めていくよう促すことが重要」との議論が交わされている[426]。このことについて、野党側は、相互義務を含んだ防衛協定について「日本の歴史問題は未解決。議論する段階にはない」として留保する考えを明らかにした上で、「労働党は、地域における海賊の取り締まりやテロ対策のような共通の問題に対して協力するため、日本と豪州の安全保障関係を強化する」との見解を示している[427]（傍点筆者）。さらに、透明性を図ることの重要性について触れ、「中国側の見方からすれば、主要な問題点は、豪州が日本と行う協力内容」と述べ、透明性を図ることで中国の懸念を払しょくすることができると語っている[428]。中国経済の重要性、対日関係の堅持、そして日本との防衛協力の在り方については、超党派による合意が形成されていたと言える[429]。

一方、二次大戦の遺恨に起因した反日感情、特に、世論に影響力を持つ退役軍人協会の反応は、協力を進めたいとする政府にとり、気がかりな要因であった[430]。そのことについて、ダウナー外貿相は「二次大戦の遺恨から、日本との防衛協力について嫌悪感を募らせる国民も一部にいる。しかし、そ

---

422 Parliament of Australia, H*ouse Hansard, Australia-Japan Foudation Bill 2006*, September 8, 2006.
423 *The Weekend Australian*, August 12, 2006.
424 Ibid.,
425 Press Release, *Rudd Kevin Speech to the Global Foundation*, March 8, 2007.
426 Commonwealth of Australia, *Senate Official Hansard*, August 17, 2006.
427 *Kevin Rudd, Door stop Interview*, February 5, 2007. 対テロ、情報協力、麻薬取締、共同訓練といった分野での支持を明らかにするとともに、「自衛隊の豪州における訓練強化を繰り返し評価する。われわれの関係強化のためには不可欠のステップ」と発言。
428 *TV Interview ABC*, March 15, 2007.
429 *Press Releases Leader of the opposition*, March 8, 2007.
Robert Ayson, "Bilaterals, Trilaterals and Quardlaterals:Australia Security Cooperation and Asia's Future Order," *An Article Prepared for Australian Studies Association of Japan* (November 2007), p.4.
430 日本との防衛協力推進において、退役軍事協会に対する豪州政府の対応は既に述べてきたとおりである。退役軍人協会は政府に対して多大な影響力をもっていると言えよう。ラッド政権は選挙公約において、同協会の意向（1 次大戦の記念日は国民の休日に制定されているとの理由から）を踏まえて、二次大戦の対日戦勝記念日の制定を掲げ、2008 年 9 月には公約どおり記念日を制定。『読売新聞』2008 年 9 月 4 日。

れは、ごく一部」と述べ、協力枠組みの制定について前向きな姿勢を示していた[431]。そして、退役軍人協会は、防衛分野での協力枠組み策定を支持する旨の意見を表明している。同協会代表は、日本との協定を採択しようとする政府の動きに対して「確かに、感情面から支持しない退役軍人もいる。しかし、防衛協力は、実質的に進展している。終戦から62年という歳月が経過し、日本は大きく変わった。世代も変わり、日本との関係は後ろを振り返るよりはむしろ、前を向く必要がある」と表明している。日豪の戦争は、もはや豪州国民にとって決着のついたものとなっていたと言えよう[432]。日本の対豪認識変容の兆し、豪州国内世論の変化等、協力枠組み採択のための条件は整えられていった。

2-2 紐帯の「堅持」

豪州の政府関係者には、良好な対中関係の維持を理由に、日本との防衛協力推進は慎重であるべきと論ずる向きと、調整を図ることで推進できると論ずる向きがあったことは、すでに述べた。安保共同宣言の採択にあたっては、カンボジアや東ティモール、そしてイラク等、積み重ねてきた実務協力を範囲とし、「強化」ではなく「堅持」のための枠組みとして位置付けることは、調整を容易にするものであったと言えよう。宣言では、「地域的な世界的な安全保障上の課題に関し有益な協力を進めていること、並びに地域の平和と安定に貢献していること」（傍点筆者）を想起し、平和活動やテロ対策、人道支援活動等の実際的な協力と、定期的な戦略対話を創設することが謳われた[433]。安保共同宣言採択について、日本側と交渉の段階にあった2007年2月、ダウナー外貿相は、同宣言の採択に関する中国との調整実施の有無について明言を避けたものの、次のように回答している。協力は、積み重ねてきた既存の範囲にとどまることで、中国が抱く懸念を払しょくできることを示唆している。

草案では、どのような協力を行うのか、まだ明らかになっていない。しかし、自衛隊とは、すでに東ティモール、カンボジア、最近ではイラクにおいて活動を行っている。共同訓練は、米国と実施するような純軍事的な色彩のものではなく、災害支援のようなものになると考えている。<中略>中国へ向けた声明ではない。事実、中国とは良好な関係を築いているし、安倍政権発足以来、日本も中国との関係を改善しつつある。われわれは、中日両国と良好な関係を構築しており、中国が懸念を示すはずがない。協力は、（軍事的な）有事を想定としたものではなく、テロ対策や災害支援、平和維持といった協力に焦点が当てられる。（傍点筆者）

---

431 *2GB*, March 13, 2007.

432 在豪日本大使館での筆者インタビュー調査（2008年2月12日）によれば、「現在、勤務においてそのような反日感情は感じられない。親日国との印象を持っている。」と語った。2007年6月15日付の『読売新聞』は日豪の防衛協力に関する記事を掲載。日本大使館幹部の感想を掲載し、豪州の対日認識の変化について掲載。

433 巻末（参考-1）を参照されたい。

TV インタビューによるダウナー外貿相発言より引用[434]

安保共同宣言採択にあたっては、内容の事前開示によって中国側と調整が図られた。2007 年 3 月 13 日付の豪紙『キャンベラタイムス』は、「中国の懸念を払しょくするため、訪日の数週間前、政府は中国大使館を通じて、日本との安全保障協力枠組みの内容を事前に説明し、理解を求めた」と報じている[435]。宣言の具体的中身が、積み重ねてきた協力の範囲にとどまること、事前開示によって透明性が図られたこと、そして共通する価値を繰り返し強調したことは、豪中間に波風を立てるものではなかった。安保共同宣言の採択について中国は、前駐豪大使を通じてダウナー外貿相へ「透明性の不足」を非公式に伝えたと報じられているが[436]、採択に当たっては、電話にて説明を求めた程度であり、ダウナー外貿相は「(李肇星中国外相から) 懸念は伝えられなかった」と説明している[437]。

採択への動きは、2007 年 3 月、安倍、ハワード両首脳によって結実する。3 月 13 日、安保共同宣言の採択を目的として日本を訪れたハワード首相は、安倍首相との会談後、同宣言を採択した。会談後の共同記者会見で、両首脳は、基本的価値と戦略的利益の共有を強調し、同宣言が特定の国を意識したものでないことを繰り返した。安倍首相は、「両国は、自由と民主主義、基本的な人権、法の支配といった基本的な価値を共有する」とし、ハワード首相は「意思の疎通がしやすく、民主主義という価値観に対するコミットが宣言に表れている」と述べた。そして、さらに「(安保共同宣言は) どの国を想定とするのではなく、それぞれが持っている能力、そして関連性をもって何が利益になるかということを検討した結果」と述べ、「決して中国との関係に影響を及ぼすものではなく、中国もそのように思っていない」と付け加えた[438]。ここに、民主主義という価値や共通の安全保障上の利益を基盤とし、防衛当局者間の実際的な相互協力を中心とする協力枠組みが採択されるに至った。

小　結

戦後、防衛協力の推進にとって障壁であった豪州国内の対日認識や日本側の制約は、協力範囲が対話から実際的な協力へと拡大していく中で、徐々に改善されていった。日豪二国間の安全保障協力体制が構築される上での条件は整い始めていた。

---

434 *Natural Nine Morning News*, February 5, 2007.

435 *Canberra Times*, March 13, 2007.
The Australian, March 12, 2007. ダウナー外貿相は安保共同宣言採択前、中国大使とアレンジメントについて会談を行い、内容説明を実施したと伝えている。
The Advertiser, March 12, 2007. *AAP Newsfeed*, March 14, 2007.
事前開示の内容に対して中国は、前駐豪大使を通じてダウナー外貿相へ「透明性の不足」を非公式に伝えた。採択に当たっては、説明を求めた程度であり、安保共同宣言について、ダウナー外貿相は「李肇星外相から懸念は伝えられなかった」と説明。

436 *The Advertiser*, March 12, 2007.

437 *AAP NEWSFEED*, March 14, 2007.

438 「日・豪共同記者会見」首相官邸、2007 年 3 月 13 日
<http://www.kantei.go.jp/jp/abespeech/2007/03/13kyoudou.html> 2008 年 2 月 4 日アクセス。

ちょうどその頃、中国経済の重要性が高まる中で、豪州は、今後の対中関係の在り方を検討していた。2004年12月には調査委員会が設置され、翌年11月には、報告書が調査結果に基づき提出された。さらに、2005年9月には、豪中関係の在り方に関する公聴会が、上院外交防衛貿易参考委員会で行われた。これらの議論や報告書の中身は、いずれも中国の急速な経済的、政治的発展と地域的影響力の拡大にかんがみ、政治的、戦略的観点から今後の豪中関係をどのようなものとすべきかについて方向性を示すものであった。そして、対日関係は、中国との比較の視点から論じられ、日本を経済的な繋がりだけではなく、「地域の戦略的利益を共有した最も重要で、長い歴史を持つパートナーである」とし、「中日両国との均衡の保たれた関係を維持する」というものであった。換言すれば、中国経済の重要性が高まっている情勢においても、そのことのみによって対日関係の重要性が減じられるものではなかった。つまり、対日関係の維持が引き続き重要であることが確認された。

対日関係の堅持、とりわけ安全保障分野での紐帯を構築したいとの豪州の認識と、1990年以降、対話や実務といった防衛協力を通じて築かれた信頼関係は、2007年3月の安保共同宣言によって収斂した。安保共同宣言は、実際的な協力と定期的な戦略対話の創設が明示された点から見れば、確かに強化されたと言える。しかし、協力の具体的中身は、両国が積み重ねてきた過去の協力を明示したものであった。つまり、安保共同宣言は、日本から安全保障上の役割を引き出すとともに、「日豪関係最後の協力分野」と言われる安全保障を、社会や経済といった既存の関係へ加えることで、対日関係を、「堅持」することも視野に入れていた。

中国との経済・貿易関係は、重要な外交政策の一つとして認識されており、豪州の政府関係者には、良好な対中関係維持を理由に、日本との防衛協力は調整を通じて推進すべきと論ずる向きがあった。1990年以降、積み重ねてきた実務協力を明示し、「強化」というよりはむしろ「堅持」のための枠組みとして位置付けることは、調整を可能とするものであった。2007年3月には、ついに安保共同宣言が採択されたのであった。

安保共同宣言の採択には、豪州は、対中関係に配慮した慎重な対応を見せつつ、基本的価値と戦略的利益の共有を謳い、実際的な協力を明らかにした。1990年以降の協力、特に実務協力を通じて構築された信頼関係は、ようやく結実したのであった。日本の安全保障上の役割を引き出そうとしてきた豪州にとって、同宣言は日本との将来にわたって役割を明確にするのはもちろんのこと、中国との経済関係を重視する傾向が強くなる状況にあっても、基本的な価値を基盤とする一貫した関係として位置付けられたのであった。

終　章

本研究では、日豪安全保障協力体制が、どのように構築されたのかを、1983年以降の防衛協力の変遷から明らかにするとともに、構築の理由を、豪州の安全保障戦略の視点から考察した。防衛協力の変遷では、戦後の反日感情等、協力の推進にとって障壁であった豪州国内の対日認識、対話や実務協力等の防衛協力が両国の政策決定者に与えた影響に焦点を当てるとともに、中国経済の重要性が高まる中での日本の位置付けについて考察した。本考察によって、安全保障協力体制の構築には、地域安全保障協力への期待と、対日関係の「堅持」を図りたいとする豪州の認識が反映されていたこと、構築のための基盤は、積み重ねられた実務協力によって提供されたことが明らかとなった。

本章では、防衛協力の変遷を、協力の萌芽期（1980年代末 - 90年代初期）と、対話から実際的な協力へ拡大した時期（1990年代末 - 00年初期）とで区分し、協力体制が構築されていった過程と、実務協力を通じて変容した政府関係者の認識について述べる。そして、最後に、安保共同宣言が採択された理由と、以後の防衛協力の展望について述べたい。

1990年代、防衛協力が萌芽した理由は、豪州が、北東アジア（日本、中国、韓国）の経済成長、とりわけ日本経済の重要性を強く認識し始めたことが一つの大きな要因であった。1980年代後半、北東アジア経済の重要性を強く認識していた頃、同地域の安定した戦略環境を構築するため、地域諸国との安全保障対話を推進し始めた。この方針は、戦後、専ら経済関係を基盤とし、進展してきた日本も例外とするものではなかった。しかし、当時の日本に対する軍事的脅威認識は、政府関係者の間にも共有されており、1990年5月以降に始まった防衛交流も、国内世論や周辺諸国への配慮から、政府は協力の推進に慎重な姿勢を保たざるを得なかった。つまり、日豪関係は、依然として「貿易パートナー」であり、防衛分野では、「米国の保証」に基づいた「条約パートナー」にとどまるものであった。

そのような状況の中、実現したカンボジアPKOでの連携は、協力推進の礎となった。エバンス外相が提唱したアジアとの「包括的かかわり合い」、つまり、従来の軍事力の概念とは異なった、平和活動や開発援助等といった多元的な政策手段を通じて、安定した地域の戦略環境構築へ貢献したいとする考え方と、1991年、ペルシャ湾派遣を経験し、今後の国際貢献の在り方を模索していた日本の方向性が一致したのであった。これを機に、上院外交防衛貿易委員会によって、日本の防衛力に関する詳細な調査・分析が行われ、『1990年代の日本の防衛と安全保障』と呼称される報告書が提出された。そこでは軍事大国への回帰の可能性が強く否定されていた。換言すれば、日本の防衛力が、国土及び同周辺地域にとどまったものであり、透明性が図られているとの事実は、防衛協力を推し進めるための判断基準の一つであったと言えよう。確かにカンボジアでの連携は、偶然であった。しかし、偶然

とはいえ、「もはや日本の国際的な政治的影響力が、経済力や経済的利益に遅れをとる時代ではない」とのホーク首相の言葉に表われていたように、対日認識の変容を促すとともに、94年国防白書において初めて実際的な行動を伴う協力が示唆されたことからも、以後、防衛分野での協力が進展する大きなきっかけであった。

次に、対話から実際的な協力へと拡大した転機は、東ティモールにおける連携であった。1999年9月に勃発した東ティモールでの騒擾では、米軍の支援が極めて限定された状況の下で、日豪両国はカンボジアPKO以来、二度目となる連携を経験した。特に、INTERFETにおいて主動的役割を果たし、評価を得た豪州は、地域安全保障への自信を強める一方で、人員、国防予算等の観点から、自国の限界を認識した。つまり、地域安全保障上の役割を果たすため、自国の能力を補完できるパートナーとして日本を認識したと言えよう。さらに、9.11テロ以降、実務レベルでの連携が積み重ねられ、従来の「貿易パートナー」に加えて、「安全保障パートナー」としての認識が、一層深化していった。ことに、イラクでの連携は、緊密な日豪関係を表象するものとなり、日本側政府関係者の対豪認識に影響を与えた。

これまでの研究は、安保共同宣言の起点として9.11テロ以降の実務協力を挙げている。しかし、東ティモールでの連携によって、「地域安全保障上の役割を分担する」との認識が共有され始めたこと、防衛分野での相互補完関係が築かれたこと、そして多角的視点から日豪協力が再検討され、安全保障分野では、従来の「平和維持活動」から「危機対処」といった広範な協力が示されたこと等から判断すれば、安保共同宣言採択の動きに繋がる起点と言えよう。先行研究では、日豪安保協力体制構築の理由を、実務協力を通じた信頼関係の蓄積と捉え、その起源を9.11テロと捉えている。しかし、カンボジア、東ティモール、イラクそしてスマトラ沖津波での災害支援等、積み重ねてきた実務協力の中でも特に、東ティモールでの連携は、以後の関係強化へ繋がる起点として評価できるものであった。

このように、対話から実際的な協力へと協力の範囲が拡大し、「豪日関係は、現在ほど緊密な時期はない」と評価され始めていた頃、豪州は中国経済の重要性を一層強く認識していた。豪州は、今後、どのように中日関係を位置付けるのか、との困難に直面していたのであった。以後の豪中関係の在り方を検討するため、2005年11月に設立された上院外交防衛貿易調査委員会では、中国との良好な貿易関係を維持しつつ、他国との関係を損なうことのないよう妥協点を見出すことが試みられていた。

1980年代末、北東アジア、とりわけ日本経済の重要性が高まる中で、防衛協力が推進されていった歴史を想起すれば、中国経済の重要性が高まる時代、対日関係は軽視の方向へと向かう。実際、豪州国内では、「中国の経済は、日本を追い越す。最大の貿易パートナーとなるのは時間の問題」との声があったように、すでに対中関係との比較によって対日関係を捉える向きが存在していた。これに対して豪州は、「中国との戦略的経済パートナーシップと日本との継続的パートナーシップ」を構築することが重要と結論付けた。つまり、このような情勢にあっても対日関係の重要性は減じられるものでは

なく、以後も、引き続き、「維持」していくことが確認された。21 世紀会議において、ハワード首相が、「従来の貿易を中心とした経済関係にとどまることなく、将来に向かって紐帯のあり方を検討する」と述べたように、「日豪関係最後の協力分野」と言われる安全保障分野において、紐帯を明らかにすることは、対日関係を維持したいとする方向性と一致する。

また、豪州国内には、日本との防衛協力推進を考える上で、対中関係への影響を危惧し、慎重であるべきと論ずる向きと、調整によって推進可能と捉える向きがあった。この考えは、安全保障分野での協力について一致をみた「橋本・ハワード会談」での豪州政府関係者による認識と一致する。日中両国とのパートナーシップの両立を図りたい豪州にとって、日本との防衛協力を推進するには、中国との調整を図る必要があった。確かに、安保共同宣言によって、協力を明らかにしたことから判断すれば、強化されたものと言える。しかし、協力の具体的中身は、積み重ねてきた既存の協力を明示したに過ぎない。積み重ねてきた協力内容を明示し、「堅持」するとの方向性を保つことは、安保共同宣言を採択する上で重要であった。

以上のように、本研究では、防衛協力の変遷を豪州の視点から考察した。日豪交流の歴史には、「豪州の主動と日本の受動がある」と論じられていたように、防衛交流においても、豪州が主動的役割を果たしたことについて疑問の余地はない。二次大戦の遺恨に起因した反日感情によって、政治的な協力を望むすべのない状態からのスタートとなった日豪関係であったが、継続した対日関係「堅持」の必要性と日本との防衛協力の在り方に関し、超党派の合意が形成されている事実と、実務協力によって培われた信頼関係が構築されていることから判断すれば、今後も防衛協力は維持されていくであろう。新政権発足後、戦略関係資料は公刊されていないが、本研究で明らかになったことを踏まえ、明確な防衛協力の展望については今後の課題としたい。

参考-1　安保共同宣言

安全保障協力に関する日豪共同宣言（仮訳）

日本国およびオーストラリアの両首脳は、

日本国とオーストラリアとの間の戦略的パートナーシップが、民主主義という価値並びに人権、自由及び法の支配に対するコミットメント、共通の安全保障上の利益、相互への尊敬、信頼並びに災害救援及び感染症大流行等の人間の安全保障上の概念を含む地域的及び世界的な安全保障上の課題に関し有益な協力を進めていること、並びに地域の平和と安定に貢献していることを想起し、日本国及びオーストラリアの将来の安全と繁栄が、アジア太平洋地域及びそれを越える地域の安全な将来と関連していることを認識し、繁栄し、開かれ、かつ、安全なアジア太平洋地域という目標を達成するため、相互に、及び、アジア太平洋経済協力（APEC）、ASEAN 地域フォーラム（ARF）、東アジア首脳会議（EAS）等のフォーラムを通じ他の国々と共に協力することを確認し、また、両国間の強化された安全保障協力が、この文脈において重要な貢献となることを認識し、共通の関心を有する分野における安全保障上の進展に関する定期的かつ建設的な意見及び評価の交換の強化を通じたものを含め、日本国およびオーストラリアの自衛隊・軍及び他の安全保障関係当局の間における実際的な協力を強化することにコミットし、新たな安全保障上の課題と脅威に対応するため、相互に及び他の国々と共に協力することにコミットし、日豪それぞれとアメリカ合衆国との同盟関係に具現された共通の戦略的利益及び安全保障上の利益を確認し、日米豪三箇国間の外務、防衛及び他の関係当局間の実際的な協力並びに日米豪戦略対話を通じたものを含め、三箇国間の協力を強化することにコミットし、また、両国間の強化された協力が、三箇国間の協力の強化に資することを認識し、日本国とオーストラリアとの間の安全保障協力の強化のための包括的な枠組みを策定することを希望して、次のとおり決定した。

協力の強化

・日本国およびオーストラリアは、アジア太平洋地域及びそれを越える地域における共通の戦略的利益に係る問題について協力及び協議を強化する。これには、核開発、弾道ミサイルに係る活動及び拉致問題等の人道上の問題を含む、北朝鮮に関連する諸懸案の平和的解決のための協力を含む。日本国およびオーストラリアは、また、テロリズムがアジア太平洋地域及びそれを越える地域の平和と安定に与える脅威を認識し、その脅威に対処するため協力を更に強化する。

・日本国及びオーストラリアは、また、平和維持活動や人道支援活動等の活動を通じ、国際連合並びに他の地域的な機関及びフォーラムを通じた協力を強化する。日本国及びオーストラリアは、日本国の安全保障理事会常任理事国入りの実現を含む国際連合の改革に向けて協力を行う。

・協力は、それぞれの国の法令に従って実施される。

・日本国及びオーストラリアは、地域的及び国際的な平和と安全及び人間の安全保障に対する両国の協働による貢献をより効果的なものにするため、安全保障及び防衛協力の分野における両国間の協力を深化させ、また、拡大する。

協力の分野

・日本国とオーストラリアとの間の安全保障協力の範囲は、少なくとも次のものを含む。

（ｉ）国境を越える犯罪との戦いに関する法執行（麻薬・前駆物質の不正取引、密入国及び人身取引、通貨偽造、並びに武器の密輸を含む。）

（ii）国境の安全

（iii）テロ対策

（iv）軍縮並びに大量破壊兵器及びその運搬手段の拡散対抗

（v）平和活動

（vi）戦略的評価及び関連する情報の交換

（vii）海上及び航空の安全確保

（viii）災害派遣を含む人道支援活動

（ix）感染症大流行の発生時を含む緊急事態対応計画

・日本国及びオーストラリアは、上記の協力の一環として、適当な場合は、両国の自衛隊・軍及び他の安全保障関連当局の間における実際的な協力を強化する。これには、次のものが含まれる。

（ｉ）人道交流

（ii）人道支援活動の分野を含む、協力の効果を更に向上させるために両国が共に行う訓練

（iii）法執行、平和活動及び地域のキャパシティ・ビルディングを含む分野における調整された活動

実施

・日本国及びオーストラリアは、上記の分野における安全保障協力を推進するため、具体的な措置を伴う行動計画を策定する。

・日本国及びオーストラリアは、外務大臣間の戦略対話を更に強化し、年次ベースで開催する。

・日本国及びオーストラリアは、防衛大臣間の対話を強化し、年次ベースで開催する。

・日本国及びオーストラリアは、定期的な大臣間の対話の創設を含め、外務・防衛両省の合同対話を強化する。

外務省ホームページより抜粋

参考-2　行動計画

安全保障協力に関する日豪共同宣言を実施するための行動計画の主要な要素（仮訳）

1. 共通の戦略的利益に係る問題についての協力の強化

(1) アジア太平洋地域等における安全保障上の課題に関する政策調整の強化

(2) 拉致、核、ミサイル等の北朝鮮に関する問題についての情報交換及び政策調整

(3) 日米豪3か国の枠組みやその他多国間の枠組み（地域における既存・将来のあらゆる枠組みを含む）における二国間協力の強化

2. 国連改革

日本の安保理常任理事国入りの早期実現の追及を含めた、国連改革に関する対話と協力の継続

3. 安全保障及び防衛協力

(1) 二国間防衛協力を促進するための防衛交流覚書の改定（次に掲げるものを含む）

（イ） 日豪防衛大臣間の年次会合

（ロ） 技術交流

（ハ） 情報交流

（ニ） 国際平和協力活動に関する協力（平和維持活動に関するセミナー、ロジスティックス協力を含めた実際的な協力の検討、災害救援に関する机上訓練への参加等）

（ホ） 日米豪の枠組みやASEAN地域フォーラム等の枠組みにおける二国間防衛協力の強化

（ヘ） 協力・交流に係る年間予定の策定

(2) 既存の防衛交流覚書に基づく活動の実施

（イ） ハイレベル交流

（ロ） 実務レベル交流

（ハ） 部隊間交流

（ニ） 教育・研究機関間の交流、東京ディフェンス・フォーラムへの豪州の参加

(3) 大洋州島嶼国地域における協力についての二国間協議の開始

(4) 日豪1.5トラック安全保障対話を通じて北アジアに関する意見交換の実施

(5) 人間の安全保障に関する意見交換の強化

4. 法執行

(1) 豪連邦警察と警察庁の間の協力関係の強化

(2) 違法薬物（前駆物質含む）に関する情報交換

(3) 国境を越えた脅威に関する地域援助戦略の調整のための定期協議の開始

(4) 情報交換のための定期協議の設立等の新たな協力の分野を検討するための税関協力会議の開催

(5) マネーロンダリング対策に関する協力の強化

(6) 武器貿易条約（ATT）イニシアティブに関する議論を前進させるための協力

5. 国境の安全

国境の安全の分野における二国間協力の可能性の探究

6. テロ対策

(1) テロ対策担当部局間の二国間協力の強化

(2) 携帯式地対空ミサイル(MANPADS)の拡散を防止するための、地域的なキャパシティビルディングの調整

7. 軍縮並びに大量破壊兵器及びその運搬手段の拡散対抗

(1) 日豪軍縮・不拡散年次協議の開催

(2) 地域における PSI の促進

(3) CWC ワークショップの開催の検討を含む、地域におけるアウトリーチ活動についての協力の継続

(4) 不拡散に関する輸出入管理についての情報交換の促進

(5) NPT レビュープロセスにおける協力

8. 平和活動

(1) 豪連邦警察国際派遣グループの派遣前訓練への警察庁の参加

(2) アジアにおける平和構築分野の人材育成のためのパイロット事業への豪による講師の派遣

9. 戦略的評価及び関連する情報の交換

(1) 関係当局間の情報共有の促進を目的とした、両国がとっている秘密情報保護の措置についての議論の開始

(2) 関連当局間の定期協議を通じた戦略的評価及び関連する情報の交換の強化

10. 海上・航空保安

(1) 交通保安に関する二国間対話の実施

(2) 共同訓練、人的交流、研修について議論を行うための豪税関と海上保安庁の会合

11. 災害救援を含む人道支援活動

(1) 国際緊急援助隊救助チーム総合訓練への豪州の参加

(2) 国連の地域における災害対処能力を強化するための協力

<後略>

外務省ホームページより抜粋

主要参考文献

【資料：英語】

- Dibb Paul, *Review of Australia's Defence Capabilities Report to the Minister for Defence* (Canberra: Australian Government Publishing Service, 1986).
- Australia Government Department of Defence, *The Defence of Australia* (Canberra: Australian Government Publishing Service, 1987).
- United States of America Department of Defense, *A Strategic Framework For the Asia:Looking to The 21st Century Interim Report to the April 1990 Submission* (Washington, D.C., 1990).
- United States of America Department of Defense, *A Strategic Framework For the Asian Pacific Rim:Looking Toward the 21st Century* (Washington, D.C., 1990).
- United States of America Department of Defense, *A Strategic Framework For the Asian Pacific Rim:Report to Congress* (Washington, D.C., 1992).
- Commonwealth of Australia, Senate Standing Committee on Foreign Affairs, Defence and Trade, *Japan's Defence and Security in the 1990s* (Canberra: the Senate Printing Unit, Parliament of House, 1993).
- Commonwealth of Australia Department of Defence, *Strategic Review1993* (Canberra: Australian Government Publishing Service, 1993).
- Commonwealth of Australia Department of Defence, *Defending Australia Defence White Paper1994* (Canberra: Australian Government Publishing Service, 1994).
- United States Department of Defense Office of International Security Affairs, *United States Security Strategy for the East Asia-Pacific Region* (Washington D.C., 1995).
- Commonwealth of Australia Department of Defense, *Australia's Strategic Policy 1997* (Canberra: Australian Government Publishing Service, 1997).
- Commonwealth of Australia Department of Foreign Affairs and Trade, *In thel National Interest Australia's Foreign and Trade Policy White Paper* (Canberra: Australian Government Publishing Service, 1997).
- United States of America Department of Defense,*The United States Security Strategy for the East Asia-Pacific Region* (Washington D,C., 1998).
- Commonwealth of Australia Department of Defence, *Defence 2000 Our Future Defence Force* (Canberra: Australian Government Publishing Service, 2000).

· Commonwealth of Australia Department of Foreign Affairs and Trade, *East Timor in Transitoin 1998-2000 An Australian Policy Challenge* (Canberra: The Senate Printign Unit, Parliament House, 2001).

· Australia Government Department of Defence, *Australia's National Security A Defence Update 2003* (Canberra: Australian Gorvernment Printing Service, 2003).

· Commonwealth of Australia Department of Foreign Affairs and Trade, *Advancing the National Interest Australia's Foreign and Trade Police White Paper* (Canberra: Australian Gorvernment Printing Service, 2003).

· Australian Government Department of Communications, Information Technology and the Arts, *Transnational Terrorism The Threat to Australia* (Canberra: National Capital Printing, 2004).

· Commonwealth of Australia Department of Defence, *Australia's National Security A Defence Update 2005* (Canberra: Australian Gorvernment Printing Service, 2005).

· United States of America Department of Defense, *Quadrennial Defense Review Report* (Washington D.C., 2006).

· Commonwealth of Australia Department of Defence, *Australia's National Security A Defence Update 2007* (Canberra: Australian Government Printing Service, 2007).

【資料：日本語】

· 外務省編『外交青書』第 1 部、平成 9 年度版（大蔵省印刷局、1997 年）。

· 防衛庁『防衛白書』、平成 9 年度版（大蔵省印刷局、1997 年）。

· 外務省編『外交青書』第 1 部、平成 10 年度版（大蔵省印刷局、1998 年）。

· 外務省編『外交青書』第 1 部、平成 12 年度版（大蔵省印刷局、2000 年）。

【英語文献】

· Garnaut Ross, *Australia and the Northeast Asian Ascendancy* (Canberra: Australian Government Publishing Service, 1989).

· Evans Gareth, Grant Bruce, *Australia's Foreign Relations in the world of the 1990s* (Melbourne: Melbourne University Press, 1991).

· Fry Greg, *Australia's Regional Security* (North Sydney: Allen and Unwin Australia Pty Ltd, 1991).

· Gary Brown, *Australia's Security:Issues for the New Century*(Australian Defence Studies Centre University College Australian Defence Force Academy, 1994).

· Trood Russell, McNamara Deborah, *The Asia-Australia Survey 1994* (South Merboulne: Macmillan Education Australia Pty Ltd, 1994).

· Cottton James, Ravenhill John, *Seeking Asian Engagemnt Australia in World Affairs,1991-1995*

(Melbourne:Oxford University Press, 1997).

- McDougall Derek, *Australian Foreign Rekations contemporary perspectives*(Longman, 1998).
- Rix Alan, *The Australian-Japan Political Alignment 1952 to the Present* (London:Routledge, 1999).
- Chalk Peter, *Australian Foreign and Defense Plicy in the Wake of the 1999/2000 East Timor Intervention* (Pittsburgh: RAND National Security Division, 2001).
- Wainwright Elsina, *Building the Peace Australia and the Future of Iraq* (Australian Strategic Policy Institute, 2003).
- Dibb Paul, *Does Australia Need a New Defence Policy?* (Canberra: Australian National University, 2003).
- Cotton James and Ravenhill John, *The National Interest in a Global Era Australia in World Affairs 1996-2000* (London: Oxfod University Press, 2004).
- Cotton James, East Timor, *Australia and Regional Order Intervention and its aftermath in Southeast Asia* (London: Routledge, 2004).
- Firth Stewart, *Australia in Internatinal Politics An introduction to Australian foreign policy*(Melbourne: Allen and Unwin, 2005).
- Williams Brad, Newman Andrew, *Japan, Australia and Asia-Pacific Security* (London: Routledge 2006).
- Errington Wayne, Onselen Van Peter, *John Winston Howard* (Melbourne: Melbourne University Press, 2007).
- Tow T. William, Thomson J. Mark, Yamamoto Yopshinobu, Limaye L. Satu, *Asia-Pacific Security US, Australia and Japan and the New Security Triangle* (London: Routledge, 2007).
- Lyon Rod, *Japan, Australia and the changing security order in Asia* (Sydney: Australian Strategic Policy Institute, 2007).

【英語論文】

- Malik J. Mohan, "The Gulf War:Australia's role and Asia-Pacific responses," *Canberra Papers on Strategy and Defence, No.90* (1992), pp.104-110.
- Brown Gray, "The Dilenmas Facing Australia's Defence Policy," *Contemporary Southeast Asia, Vol 15, Number 3* (December 1993), pp.309-342.
- Dibb Paul, "The political and strategic outlook,1994-2003:global, regional and Australian perspectives," *Working Paper Strategic Defence Studies Centre The Australian National University* (July 1994).
- Dibb Paul, "The Emerging Geopolitics of the Asia-Pacific Region," *Strategic and Defence Studies Centre The Australian National University Working Paper, No.296* (June 1996).

- Dibb Paul, "Alliances, Alingments and the global order:The outlook for the Asia-Pacific region in the next quarter-century" *Working Paper Strategic Defence Studies Centre The Australian National University, No.317* (December 1997).
- Takashi Terada, "The Australia-Japan Partnership in the Asia-Pacific:From Economic Diplomacy to Security Co-operation?" *Contemporary Southeast Asia, Vol. 22, No.1*(April 2000), pp.175-198.
- McDougall Derek, "Australia and Asia-Pacific Security Regionalism:From Hawke and Keating to Howard," *Contemporary Southeast Asia, Vol. 23, No.1* (April 2001), pp.81-100.
- Wainwright Elsina, "New Neigtber, New Challenge Australia and the Security of East Timor," *An ASPI Policy Report* (May 2002).
- Dickens David, "Can East Timor Be a Blueprint for Burden Sharing?" *The Washington Quarterly* (Summer 2002), pp.29-40.
- Gorjao Paulo, "Japan's Foreign Policy and East Timor, 1975-2002," *Asian Survey, Vol.XII, No.5* (September/October 2002), pp.754-771.
- Cotton James, "The rhethric of Australia's regional policy," *Institute of Southeast Asian Studies* (2003), pp.29-46.
- Hoare Mark, "The prospects for Australian and Japanese security cooperation in a more uncertain Asia-Pacific," *Working Paper Land Warefare Studies Centre, No.123* (September 2003).
- Ball Desmond, " 'Hard' security cooperation between Japan and Australia:current elements and future prospects,"*Paper prepared for symposium on Regional Security and Australia-Japan Cooperation in an Age of Global Terror, organized by the Japanese Studies Centre, Monash University* (February 2004).
- Dupont Alan, "Unsheathing the samurai sword:Japan's changing security policy," *Lowy Institute Paper 03* (2004).
- Searle Anna and Ippei Kamae, "Anchoring trilaterlism:can Australia-Japan-US security relations work?" *Australian Journal of International Affairs, Vol.58, No.4*(2004), pp.464-478.
- Walton David, "Japan and East Timor:Implications for the Australia-Japan Relationship," *Japanese Studies, Vol.24, No.2* (September 2004), pp.233-246.
- Daniel Baldino, "Australia and the World," Chris AuLich, Roger WettenHall, Howard's Government Second and Third, *University of New South Wales Press Ltd* (2005), pp.189-217.
- Ayson Robert, "Bilaterals, Trilateral and Quadrilaterals:Japan-Australia Security Cooperation and Asia's Future Order,"*An Article Prepared for Australian Studies association of Japan* (November 2007).
- Walton David, "Australia and Japan:Towards a New Security Partnership?" *Japanese Studies*, Vol.28 (May 2008), pp.73-86.

【日本語文献】

・山澤逸平『2000年に向けての日豪関係』(日本経済研究センター、1990年)。

・渡辺昭夫、ナンシー・ヴィヴィアーニ (Nancy Viviani)、広野良吉、岩本祐二郎他『アジア・太平洋の国際関係と日本』(東京大学出版会、1992年)。

・岩本祐二郎『オーストラリアの内政と外交・防衛政策』(日本評論社、1993年)。

・高木暢之『アジア・太平洋の新潮流』(時潮社、1994年)。

・草野厚『日米安保とは何か』(PHP研究所、1999年)。

・添谷芳秀、山本信人『世紀末からの東南アジア　錯綜する政治・経済のゆくえ』(慶應義塾大学出版会、2000年)。

・船橋洋一編『同盟の比較研究　冷戦後秩序を求めて』水本和実監訳 (日本評論社、2001年)。

・森本敏編『アジア太平洋の多国間安全保障』(日本国際問題研究所、2003年)。

・キーティング・ポール『アジア太平洋国家を目指して　オーストラリアの関与外交』山田道隆訳 (流通経済大学出版会、2003年)。

・山本吉宣『アジア太平洋の安全保障とアメリカ』(彩流社、2005年)。

・朝日新聞「自衛隊50年」取材班『自衛隊　知られざる変容』(朝日新聞社、2005年)。

・読売新聞政治部『外交を喧嘩にした男　小泉外交二〇〇〇日の真実』(新潮社、2006年)。

・竹田いさみ、森健、永野隆行編『オーストラリア入門』(東京大学出版会、2007年)。

・信田智人『日米同盟というリアリズム』(千倉書房、2007年)。

・飯島勲『実録　小泉外交』(日本経済新聞社、2007年)。

・阿久津博康、大庭三枝、佐島直子、福嶋輝彦『豪州の安全保障と日豪防衛協力』(平和・安全保障研究所、2008年)。

【日本語論文】

・渡辺昭夫「日豪関係史の諸問題」『国際政治』68号 (1981年8月) 1－4頁。

・フライ・ヘンリー「環太平洋の間接的同盟　－パックス・ブリタニカとパックス・アメリカーナの下での日豪関係」五味俊樹訳『国際政治』68号 (1981年8月) 95－109頁。

・岩本祐二郎「1970年代の日豪関係」『国際政治』68号 (1981年8月) 111-127頁。

・エバンス・ギャレス「オーストラリアから日本への期待」児嶋優子訳『外交フォーラム』(1992年1月) 16-19頁。

・竹田いさみ「安全保障ダイアログの提唱　－日本にとってのASEANとオセアニア」『外交フォーラム』(1992年10月) 16-26頁。

・竹田いさみ「豪州はAESANを目指す」『世界週報』(1996年3月) 20-25頁。

・寺田貴「豪州の『アジア化』政策は変わらない」『外交フォーラム』No.95 (1996年7月) 80-87頁。

・関根政美「オーストラリアの多文化主義 - 文明の衝突から文明の共存へ」『国際問題』No437（1996年8月）29-41頁。
・石垣健一「オーストラリア・ニュージーランドの経済パフォーマンスと経済政策」『国際問題』No.446（1997年5月）40-57頁。
・佐島直子「変容するANZUS同盟 - 『南北の錨』の将来を探る」『国際問題』No.446（1997年5月）22-39頁。
・ガーノー・ロス、ポール・デズ、伊藤元重、添谷芳秀「日豪関係　多国間協力の時代がやってくる」『外交フォーラム』No.108(1997年8月)12-24頁。
・佐藤行雄「『遠い』国から『パートナー』へ」『外交フォーラム』No.108(1997年8月)27 - 33頁。
・ダウナー・アレキサンダー「オーストラリアの将来はアジアにある」『外交フォーラム』No.108(1997年8月)12-24頁。
・白石隆「インドネシアはどうなる」『中央公論』（1999年11月）60-67頁。
・草野厚「政治家は東ティモール支援の真実を知れ」『中央公論』（2000年11月）152-155頁。
・草野厚「東ティモールと日本のPKO」『中央公論』（1999年12月）172-179頁。
・堀武昭「オーストラリアの覇権？」『中央公論』（1999年12月）148-149頁。
・山口昌男「日本と東ティモールの知られざる関係」『中央公論』（2002年5月）137-141頁。
・ディッブ・ポール（Dibb Paul）「グローバル時代の安全保障問題と軍の再編　オーストラリアの見方」『安全保障シンポジウム　平成15年度報告書』（2005年3月）。
・トウ・ウィリアム（Tow William）「東アジア共同体とオーストラリア」『国際問題』（2006年5月）26-38頁。
・福嶋輝彦「南半球から見た日本 - 日豪関係六〇年」『外交フォーラム』（2006年6月）10-15頁。
・寺田貴「アジア太平洋における足跡 - 東アジア共同体形成における日豪パートナーシップ」『外交フォーラム』（2006年6月）16-23頁。
・森健「オーストラリア経済：資源と中国ブーム」『世界経済評論』3月号（2007年）20 - 28頁。

【ホームページ】

・豪州連邦議会　<http://www.aph.au/index.htm>
・豪州労働党 <http://www.alp.org.au>
・豪州国防省 <http://www.defence.gov.au>
・豪州外交貿易省 <http://www.dfat.gov.au>
・駐豪日本大使館 <http://www.au.emb-japan.go.jp>
・外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj>
・首相官邸 <http://www.kantei.go.jp>
・駐日豪州大使館 <http://www.australia.or.jp>

インタビュー

本研究では、匿名を条件に、次のとおりインタビュー調査を実施した。

・2007年11月12日、12月7日　在日豪州大使館　豪州外交貿易省政策担当者

・2008年1月29日　元防衛庁政策担当者

・2008年2月13日　外務省政策担当者

・2008年2月13日　豪州国防省政策担当者2名

・2008年8月8日　在日豪州大使館　豪州外交貿易省政策担当者

なお、2008年3月9日から23日までの間、防衛省研修期間中、CSIS（米国戦略国際問題研究所）にて、次の政府関係者との質疑応答の機会を得た。

・米国国防総省南・東南アジア担当補佐官代理　ジェームス・クラッド（James C. Clad）

・元米太平洋軍司令官　デニス・ブレア（Dennis C. Blair）

日豪防衛協力の変遷：1983－
－豪州の安全保障戦略と対日認識の変容を中心として－

2009年3月10日　　初版発行

著者　土屋剛

監修　草野厚

発行　慶應義塾大学 湘南藤沢学会
〒252-0816　神奈川県藤沢市遠藤5322
TEL:0466-49-3437

Printed in Japan　　印刷・製本　　ワキプリントピア

ISBN 978－4－87762－211－4
SFC-MT 2008-004

■本論文は修士論文において優秀と認められ、出版されたものです。